

# 掛川市文化財保存活用地域計画

(案)

令和 年

掛 川 市



# 目次

## 序章

1. 計画作成の背景と目的	3
2. 地域計画の位置づけ	4
3. 計画期間	7
4. 本計画における文化財の定義	7

## 第1章 掛川市の概要

1. 自然的・地理的環境	10
2. 社会的状況	15
3. 歴史的背景	28

## 第2章 掛川市の文化財の概要と特徴

1. 指定等文化財	37
2. 未指定文化財	38
3. 文化財の概要と特徴	39
4. 各地区の文化財	42

## 第3章 掛川市の歴史文化の特徴

1. 温暖な気候と小笠山を中心とした自然の歴史文化	81
2. 遠江での独自色をみせる古代の歴史文化	82
3. 東海道・秋葉街道と日坂・掛川・横須賀のまちの歴史文化	83
4. 掛川三城の歴史文化	84
5. 二宮金次郎の報徳と教養の歴史文化	85
6. 自然の恵みが育む掛川茶と産業の歴史文化	86
7. 豊かな暮らしを願う祢里と屋台の祭礼の歴史文化	87

## 第4章 文化財の保存と活用が目指す将来像と基本的な方向性

1. 目指す将来像	90
2. 基本的な方向性	90

## 第5章 文化財の把握調査の現状と課題

- 1. 文化財の把握状況…………… 94
- 2. 把握調査に関する課題…………… 97

## 第6章 文化財の保存と活用に関する方針と取組

- 1. 文化財の保存と活用の考え方…………… 101
- 2. 重点的に行う取組…………… 104
- 3. 5つの方向性に基づくプロジェクト…………… 112

## 第7章 文化財の防災・防犯

- 1. 災害による文化財の被害の状況や想定…………… 133
- 2. 文化財の防災・防犯に関する方針と取組…………… 134

## 第8章 文化財の保存・活用の推進体制

- 1. 推進体制…………… 139
- 2. 計画の進捗管理…………… 141
- 3. 作成体制・経緯…………… 142

## 資料編

# 序章



# 1. 計画作成の背景と目的

## (1) 背景

本市は、八高山をはじめとする山地、市南部の小笠山丘陵、遠州灘に面した砂浜海岸と、起伏に富んだ自然の多いまちであるとともに、古代から東海道と秋葉道（塩の道）が交差する交通の要衝として多くの人々が交流し、近世には2つの城下町を中心に発展を続けてきた。現存する多くの文化財は、往時の営みや歴史を物語っている。また、脈々と受け継がれた「報徳」の教えは、自然や先人を敬いつつ、自分たちの力で自分たちのまちを良くしていくという、自立の気風に満ちたまちづくりにつながっている。そして、豊かな自然を守り、暮らしに必要な都市機能を維持する調和とバランスの取れたまちづくりを進めている。

文化財は、わたしたちの歴史や文化の理解のため欠くことのできない貴重な市民共有の財産である。先人の遺した財産を確実に次世代に継承していくことにより、豊かな心でくらしが生まれ、個性豊かで魅力あるまちづくりの核にもなる。例えば、掛川城御殿をはじめとする掛川城周辺の文化財は、本市を代表する観光スポットとして多くの人々が訪れており、地域の観光振興や地域活性化に大きな役割を果たしている。

しかしながら、本市においても人口減少・少子高齢化により、文化財を継承する担い手不足が大きな課題となっている。さらに、自然災害の頻発・激甚化、新型コロナウイルス感染症の影響などを背景に、地域の礎である伝統行事の休止を含む、文化財の滅失や散逸の防止が急務となっている。一方、世界的なデジタル化の動きを踏まえ、新たなデジタル技術の導入など、多様な方法の工夫により、文化財を守り、文化財を活かした新たな価値の創出や、文化や伝統技術を後世に継承する取組も重要となっている。

文化財を守り伝えることは、今後の地域社会のあり方と密接に関わっている。しかし、厳しい財政状況の中、施設・設備の老朽化対策や人材の確保・育成など、文化財の保存を取り巻く環境は穏やかではない。危険にさらされている文化財を、多くの人々の参加によって支え、まちづくりの核として未来へ継承する方法を模索していく必要がある。

## (2) 目的

文化財保護法第 183 条の 3 に基づき、『掛川市文化財保存活用地域計画（以降、本計画という）』を作成するその目的は次のとおりとする。

- 本市の文化財に関する課題や社会の動きを見つめ、郷土への理解を深め、地域全体で文化財を支えていく仕組みをつくる。
- 本市の多様な文化財を尊重したまちづくりを受け継ぎ、文化財を今と未来の人々の財産として大切にしながら活用することで、より良いくらしの実現と地域の活性化をさらに進める。

## 2. 地域計画の位置づけ

### (1) 関連計画における位置づけ

本計画は、『静岡県文化財保存活用大綱』を勘案し、本市の上位計画である『第2次掛川市総合計画【ポストコロナ編】』との整合性を図りつつ、本市における文化財の保存・活用に関する基本方針を示すマスタープランと、計画期間中に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとして作成するものである。また、市の地域創生、まちづくり、観光、教育などの様々な関連分野の計画と連携を図りながら、各種事業を展開・推進するものとする。

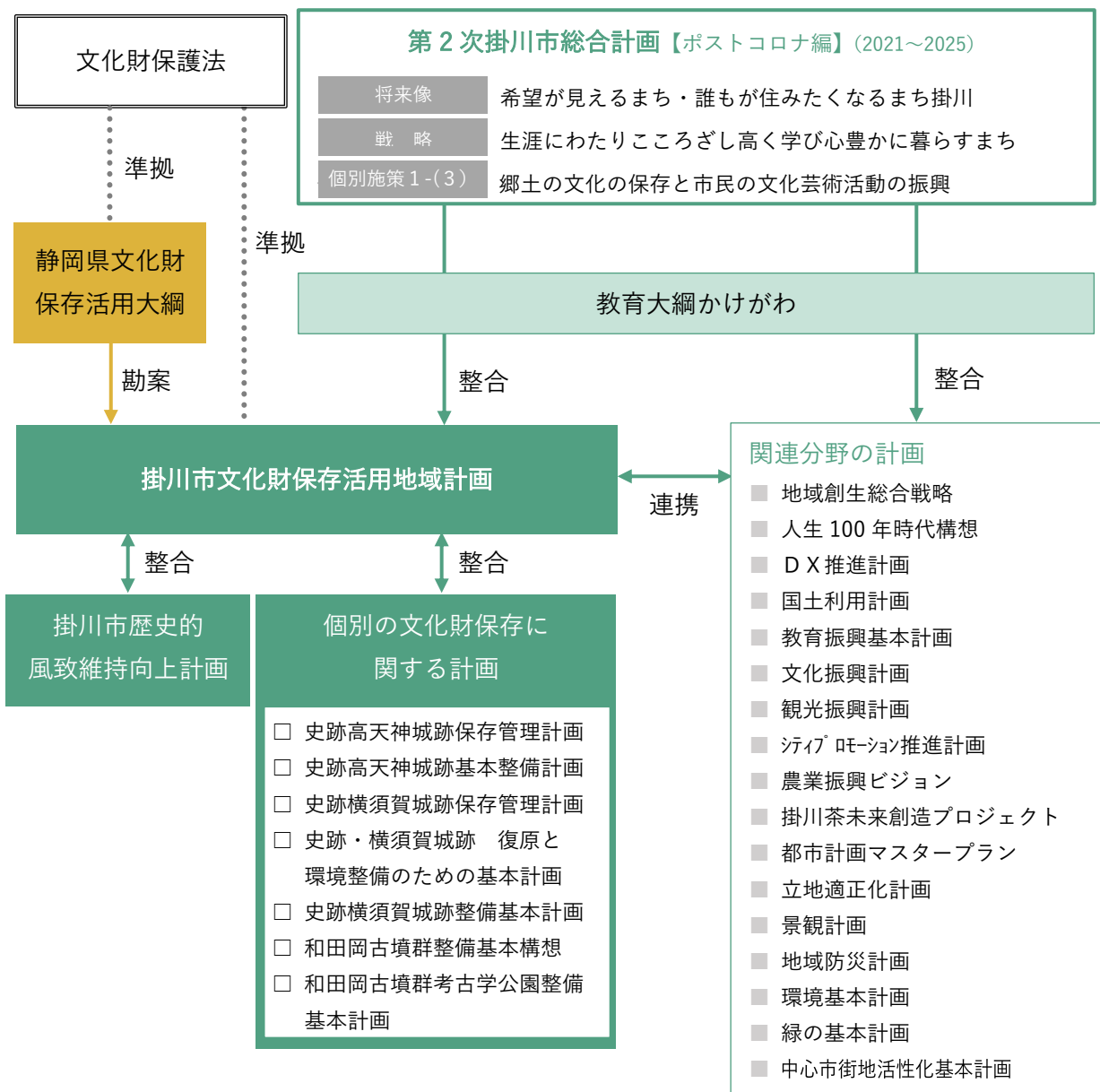


図 関連計画における位置づけ



## (2) 勘案・整合が必要な関連計画

本計画にとって勘案・整合が必要な県の大綱と市の上位計画、文化財関連の計画の概要を示す。その他の関連分野の計画については、資料編で文化財との関わりを示す。

### ① 静岡県の計画

#### ○ 静岡県文化財保存活用大綱【令和2年(2020)3月策定】

- ・ 「美しい“ふじのくに”の文化財を県民総がかりで守り、誰もが親しみながら、未来へつなぐ」という基本理念の下、本県が目指す文化財の保存・活用のあるべき姿を実現するために、「文化財の確実な保存」「文化財を支える多様な人材の育成」「文化財の効果的な活用」の3つの基本方針を掲げ、県の取組を示している。

### ② 掛川市の上位計画

#### ○ 第2次掛川市総合計画【ポストコロナ編】[令和3年度(2021)～令和7年度(2025)]

- ・ 将来像「希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を実現するための取組の方向性のひとつとして、「郷土の文化の保存と市民の文化芸術活動の振興」(第3部基本計画の第3章個別施策の1-(3))を示している。
- ・ 施策の方向として、文化財や史跡の調査・保存、文化財や史跡の活用、文化財の保存の担い手の拡大などを掲げている。

#### ○ 教育大綱かけがわ【平成28年(2016)～令和7年(2025)】

- ・ 「こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり」「市民総ぐるみによる学びの環境づくり」「未来志向のまちづくり」の3つの基本方針を定めている。
- ・ 重点的に取り組むべきプロジェクトの1つとして、「郷土への誇りと愛着を育むプロジェクト」を掲げ、郷土の歴史や文化などを学ぶことにより、郷土を誇りに感じ、ふるさとを大切に思う人づくりを推進することを明記している。

### ③ 歴史文化を活かしたまちづくり計画

#### ○ 掛川市歴史的風致維持向上計画

[平成29年度(2017)～令和8年度(2026)]

- ・ 6つの維持向上すべき歴史的風致(歴史的建造物と人々の伝統的な活動が一体となった良好な市街地の環境)に関する方針を示している。
- ・ 掛川城を中心とした「掛川城下地区」、横須賀城跡を含む「横須賀城下地区」を重点区域に設定し、歴史的な建造物の保全や伝統的な活動の継承等に係る施策を重点的に実施することとしている。
- ・ 計画期間中に本市固有の歴史的風致の維持向上を図るため、27事業を掲げている。

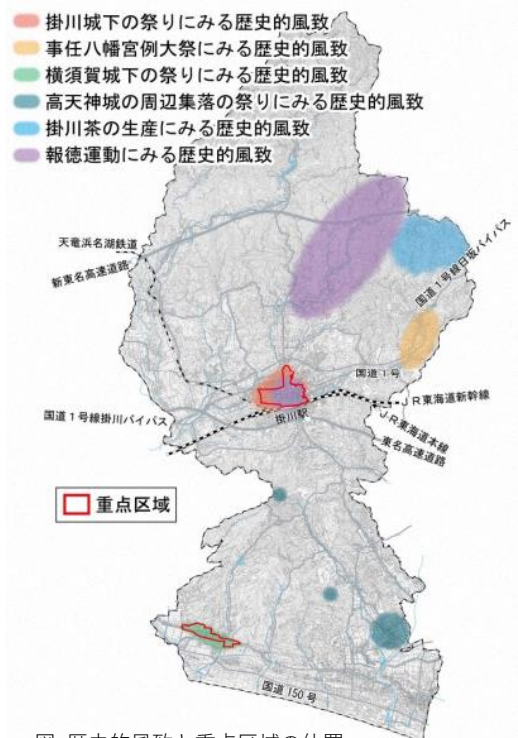


図 歴史的風致と重点区域の位置

#### ④個別の文化財に関する計画

##### ○ 史跡高天神城跡保存管理計画【平成7年度(1995)策定】

- ・ 自然災害や開発等から史跡を守り、一般見学者に山城としての様相を理解してもらうため、国史跡指定地と国史跡指定地外の遺構が確認されている地域、高天神城跡に隣接する地域について、高天神城跡の保存及び管理の方法、整備の方向性を定めている。

##### ○ 史跡高天神城跡基本整備計画（整備基本構想・整備基本計画）【平成11年（1999）策定】

- ・ 上記の保存管理計画を踏まえ、基本整備構想で基本方針を定め、整備基本計画で遺構、園路、サイン、便益施設、修景の具体的な整備の計画を示している。

##### ○ 史跡横須賀城跡保存管理計画【昭和57・58年度（1982・1983）策定】

- ・ 域内にくらす人々の生活との調和を図りつつ、横須賀城跡を適切に保存及び管理するため、史跡を3地区に区分し、地区ごとに土地及び構築物の規制や整備の進め方を示している。

##### ○ 史跡・横須賀城跡 復原と環境整備のための基本計画（整備基本構想・整備基本計画）

【昭和59年度（1984）策定】

- ・ 遺構の保存を図りつつ、多くの人々が利用できる空間とするため、整備の基本方針を定めている。また、史跡全体を複数のゾーンに分け、ゾーンごとに、建物等の復原整備、園路計画、サイン計画、造成計画等の方針を示している。

##### ○ 史跡横須賀城跡整備基本計画【平成22年（2010）策定】

- ・ 上記の基本計画を踏まえ、横須賀城跡を核とした個性ある地域づくりを進めるため、城跡に8つのゾーンを設定し、一体的な整備と効果的な管理・活用を図ることとしている。

##### ○ 和田岡古墳群整備基本構想【平成9年（1997）策定】

- ・ 国指定史跡である和田岡古墳群と地域一帯を整備していくため、古墳の保存と価値の顕在化、公園空間の整備、良好な自然の保全、里山景観・田園景観の継承の方向性を明らかにしている。

##### ○ 和田岡古墳群考古学公園整備基本計画【平成18年度（2006）～令和7年度（2025）】

- ・ 整備目標を「古代に想いをはせ、郷土の風景に憩う『掛川和田岡古墳群歴史の里』づくり」とし、各古墳や周辺の施設の整備、サインシステム、住民参加の管理運営計画など具体的な整備の方向性を示している。

### 3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和6年度（2024）から令和15年度（2033）までの10年間と定める。このうち令和6～9年度（2024～2027年度）を前期、令和10～12年度（2028～2030年度）を中期、令和13～15年度（2031～2033年度）を後期とする。上位計画である掛川市総合計画（2025年度まで）と整合を図り、その施策を反映させていくため取組の見直しを行い、優先すべき取組は、計画の変更を検討していく。



### 4. 本計画における文化財の定義

「文化財」とは、我が国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産である。文化財保護法では、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型と、埋蔵文化財、文化財の保存技術を対象としている。これらの中で、重要なものについては、国、県、市の指定等によって保護されている。また、未指定ではあるものの、多くの人々によって、これまで大切に守られ、伝えられてきた文化財も市内には数多く残されている。

本計画では、文化財保護法で定められた文化財に加え、伝説や方言、地名などを含めて、わたしたちが次の世代へ伝えていきたい身近にあるモノ・コトを広い意味で「文化財」とする。



## 第 1 章 掛川市の概要



## 1. 自然的・地理的環境

### (1) 位置・面積

本市は、日本列島のほぼ中央にあり、東京と大阪のほぼ中間点に位置している。

政令指定都市である静岡市と浜松市の間で、静岡県の西部に位置する。東側は菊川市、島田市及び御前崎市に、また西側は袋井市及び森町に接しており、南側は太平洋に面している。

面積は 265.69 km<sup>2</sup>であり、東西約 15km、南北に約 30km と南北方向に細長く、中央部がくびれた形状となっている。



図 掛川市の位置

## (2) 地形・地質

### ①地形

北部には、南アルプスの最南にあたる標高 839mの八高山<sup>はっこうさん</sup>をはじめとする山地があり、その南は逆川<sup>さかがわ</sup>が流れる平地になっている。この平地の南側には、標高 264mの小笠山<sup>おがさやま</sup>があり、四方に複雑な谷を持った丘陵地となっている。南縁部には、遠州灘<sup>えんす</sup>海岸が東西約 10km にわたって続いており、小笠山の丘陵地との間に平地を形成している。

本市には多くの小河川があり、大部分は太田川水系、菊川水系及び弁財天川水系<sup>べさいてん</sup>の3水系に分類される。原野谷川<sup>はらのやがわ</sup>や逆川<sup>さかがわ</sup>などは太田川に、牛淵川<sup>うしづちがわ</sup>や佐東川<sup>さづがわ</sup>などは菊川に、西大谷川<sup>にしおおやがわ</sup>や大須賀新川<sup>おほすけしんがわ</sup>などは弁財天川に合流して、それぞれ太平洋に注ぐ。背後に高い山が少なく、森林の保水能力も低いため、河川流量は乏しい。

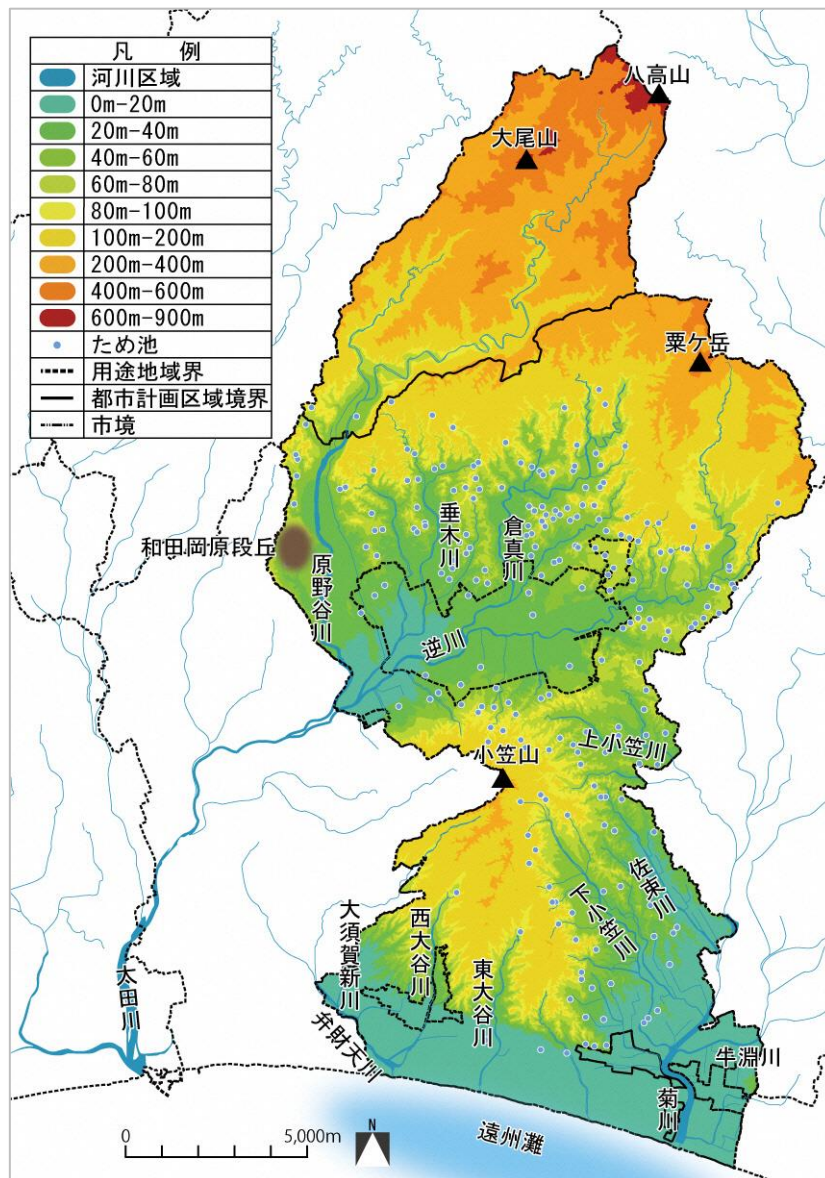


図 地形及び水系図

資料：平成 24 年度都市計画基礎調査、ため池台帳（平成 27 年 4 月 1 日現在）

## ②地質

北部の山地には、新生代古第三紀(約 4,500 万年前)に海底に堆積した砂岩層や泥岩層、砂岩泥岩互層からなる三倉層群が分布する。その南には新第三紀中新世(2,000 万年前)に海底に堆積した砂岩層や泥岩層、珪質な砂岩泥岩互層からなる倉真層群、1,500 万年前に堆積した凝灰岩層や泥岩層からなる西郷層群が分布する。

掛川市街周辺から南部の丘陵地域には、新第三紀鮮新世～前期更新世(533 万～180 万年前)に海底で堆積した砂層や泥層、砂泥互層からなる掛川層群が分布する。南西部の小笠山には前期～中期更新世(180 万～40 万年前)に海底の三角州や河川扇状地で堆積した泥層や礫層からなる小笠山層群が分布する。掛川層群は、御前崎市から菊川市、掛川市、袋井市にかけて広く分布するが、掛川市内ではその上部に当たる上内田層、大日層、土方層が主に分布する。これら掛川層群上部には、300 種類以上の貝、サメの歯やクジラの骨などの化石が多数含まれる。それらは「掛川動物群集」と呼ばれ、この地質年代における日本列島太平洋岸の代表的な化石群集とされている。

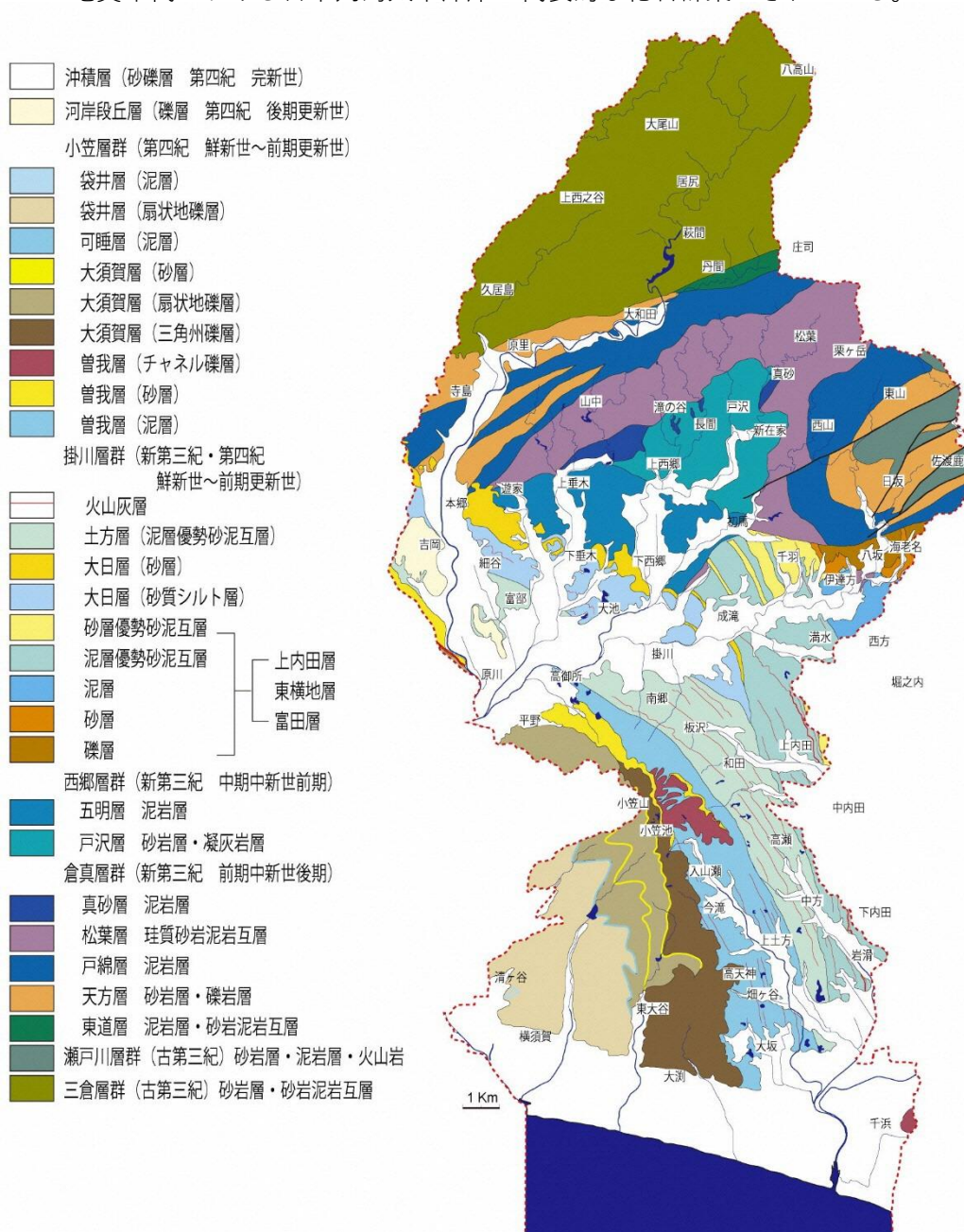


図 掛川地質図 (2023 柴 正博)



### (3) 生態系

#### ①植生

本市が毎年発行している環境報告書『掛川市の環境（令和3年度）』によると、本市では202科1,964種の植物が確認されている。

市北部の山間部は、スギ・ヒノキの人工林が広い面積を占めている。地域本来の自然植生に近いシイ・カシの樹齢の高い林は、大尾山おびさんや八高山等で見られる。

粟ヶ岳周辺には、茶畑の敷き草に利用するため、茶農家の人たちが毎年草刈をしているススキやササの草原があり、キキョウ、ルリンドウなど草地に生える植物が多い。阿波々神社あわわじんじやの社叢は県指定の天然記念物で、市域の古くからの自然の姿を最もよく残している。

小笠山周辺は、海岸に生えるウバメガシと海拔の高い山に生えるアカガシが混生している。切り立った崖がシダ植物の生育に必要な湿度を保っていることから、多数のシダ植物が自生している。スジヒトツバは、県内では小笠山が唯一の生育地であり、北限自生地である。またタカサゴシダは、本市が分布の東限になる。

弁財天川の河口には広大な干潟が広がり、そこには100個体を超えるハマボウが自生している。これほどの自生地は県内でも希少である。その他、ヨシ群落、アイアシ群落、シオクグ群落、ハマゴウなどの植物が生育している。また、海から吹きつける塩分や砂の粒を含んだ風から、田や畑の作物を守るためにクロマツが植えられている。



スジヒトツバ

#### ②動物

『掛川市の環境（令和3年度）』によると、本市では2,584種の動物（哺乳類：28種、鳥類：209種、爬虫類16種、両生類14種、淡水魚類：79種類、昆虫類：2,185種、陸・淡水産貝類：53種）が確認されている。

市北部の山間部は、南アルプスの山系とつながっているため、クマタカなど山地の動物が生息している。

粟ヶ岳周辺は、県内でも貴重な草原が残っており、カヤネズミ、カケガワフキバツタなどが生息している。

小笠山周辺は、サンコウチョウなど多くの種類の鳥類が生息している。

海岸部は、アカウミガメが産卵する貴重な砂浜となっており、マハゼなど河口に住む動物も見られる。



カケガワフキバツタ

#### (4) 気象

年間平均気温は 16～17℃と比較的温暖で、年間降水量は年ごとのばらつきはあるものの、過去5年の平均は 1,840mm となっている。

夏季には高温多湿となり、蒸し暑い日が多い。冬季の降雪はほとんどないが、「遠州のカラッ風」と言われる季節風が連続して吹くことが多く、実際の気温よりも寒さを感じやすい。また、年間の日照時間は、全国平均よりも長くなっている。

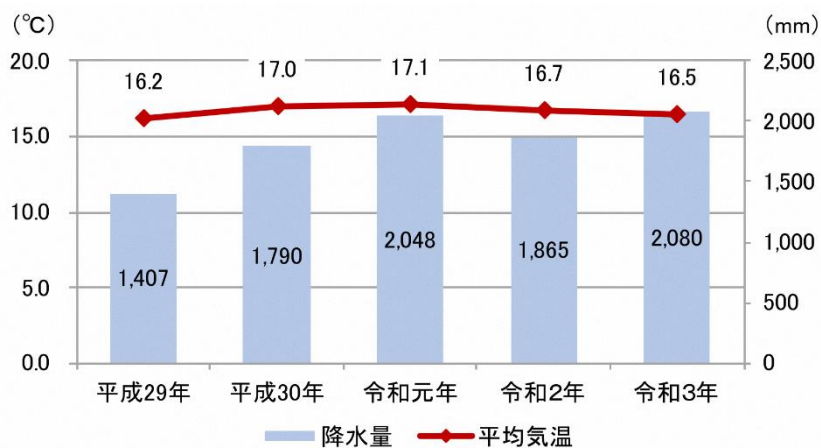


図 過去5年間の平均気温と降水量

資料：令和3年度版 掛川市統計書

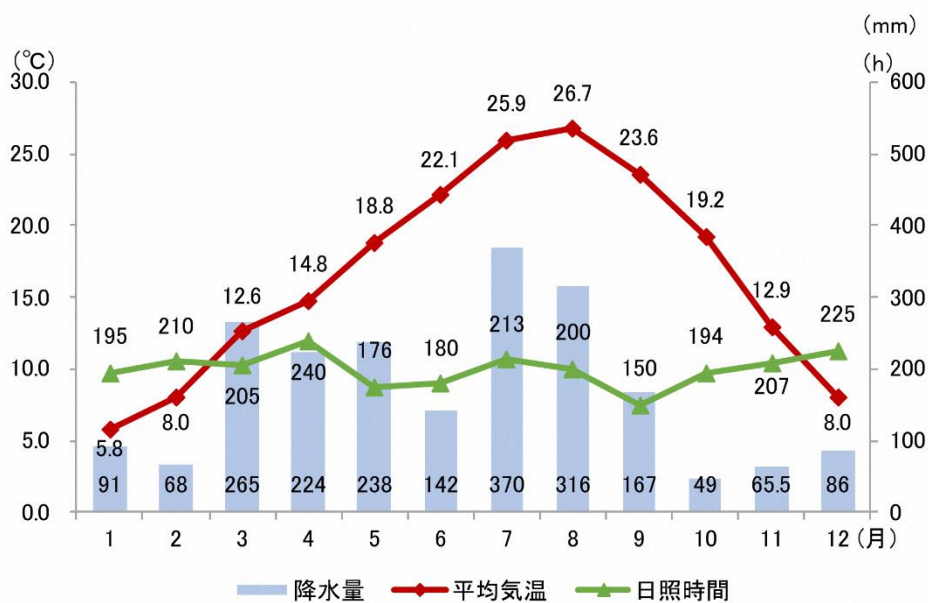


図 令和4年(2021)の月別平均気温、日照時間、降水量

※日照時間の月合計は御前崎市のデータ。

資料：令和3年度版 掛川市統計書、気象庁

## 2. 社会的状況

### (1) 土地利用

#### ①合併の変遷

本市は、平成 17 年（2005）4 月 1 日に、掛川市、大東町、大須賀町の 1 市 2 町の合併により誕生し、現在に至っている。

旧掛川市では、明治 22 年（1889）の町村制施行により、掛川町ほか 17 村が成立し、その後明治 28 年（1895）に掛川町の一部が分立して西南郷村が発足した。大正 14 年（1925）に大池村を、昭和 18 年（1943）に南郷村を、昭和 25 年（1950）に上内田村を掛川町に編入した。翌年、掛川町、西山口村、粟本村、西南郷村を廃止し、掛川町を新設、昭和 29 年（1954）に曾我村、東山口村を編入し、小笠原郡掛川町を「掛川市」とした。翌年に日坂村、東山村を、昭和 32 年（1957）に北小笠原村（桜木村、和田岡村の合併により昭和 29 年（1954）に新設）、原田村、原谷村を編入した。さらに、昭和 35 年（1960）に三笠村を編入し、6 万人を擁する市となった（昭和 35 年国勢調査）。

旧大東町では、明治 22 年（1889）の町村制施行により、大坂村ほか 7 村が成立した。その後、昭和 18 年（1943）に佐東村は岩滑村と合併し、昭和 30 年（1955）に土方村と佐東村が合併し城東村が誕生し、翌年、中村が城東村に編入合併した。一方、昭和 17 年（1942）に三俣村と三浜村が合併して睦浜村を新設し、昭和 30 年（1955）に睦浜村が大坂村に合併した。昭和 31 年（1956）に大坂村と千浜村が合併して大浜町となり、さらに昭和 32 年（1957）に旧中村海戸地区が編入合併した。昭和 48 年（1973）に大浜町と城東村が合併して「大東町」が誕生した。

旧大須賀町では、明治 22 年

（1889）の町村制施行により、大須賀村、大淵村、笠原村が誕生し、大正 3 年（1914）に大須賀村を町制施行により横須賀町と改めた。昭和 31 年（1956）に横須賀町、大淵村、笠原村が合併して「大須賀町」が発足した。



図 平成 17 年（2005）の合併前の旧市

掛川町	M28 西南郷村	S26	掛川市	H17 掛川市
大池村	T14			
南郷村	S18			
上内田村	S25			
西山口村	S26			
粟本村				
東山口村				
曾我村				
日坂村	S30			
東山村				
雨桜村	S7 桜木村	S29	大東町	S48 大東町
垂木村				
和田岡村		北小笠原村		
原岡村				
原谷村		S32		
原田村			大須賀町	S31 大須賀町
原泉村	(一部)	S31		
西郷村	S29	S35		
倉真村		三笠村		
千浜村			大東町	S48 大東町
大坂村		S31		
三浜村	S17 睦浜村	S30		
三俣村				
中村	(海戸)	S32		
土方村		S31		
佐東村		S30		
岩滑村	S18	城東村		
大須賀村	T3 横須賀町		大須賀町	S31 大須賀町
大淵村				
笠原村	(山崎の一部)			

図 合併経緯（明治 22 年以降）

## ②土地利用状況

山林が 20.3%、農地（田、畑）が 23.3%、宅地が 10.2% を占め、比較的緑豊かでゆとりある土地の利用が行われている。（38.2%のその他には、ゴルフ場などが含まれる。）

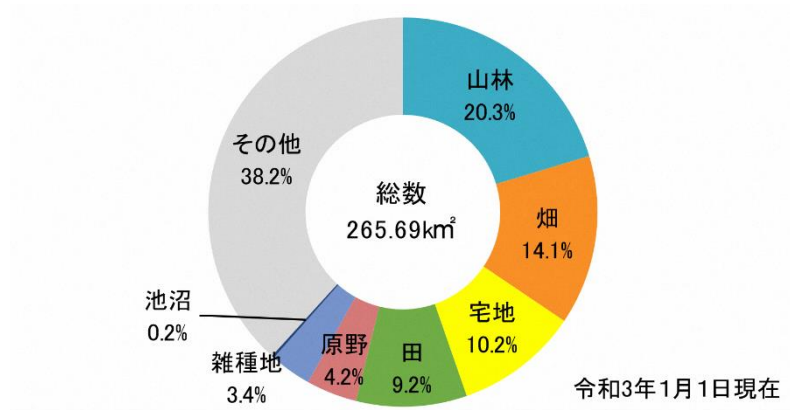


図 地目別面積 (令和3年)

資料：令和3年度版 掛川市統計書

令和3年（2021）3月31日現在、面積 26,569ha のうち 21,164ha（79.7%）が都市計画区域であり、そのうち 2,440.3ha（11.5%）が用途地域に指定されている。用途地域の構成比をみると、住居系用途 65.5%、商業系用途 4.5%、工業系用途 30.0%となっている。

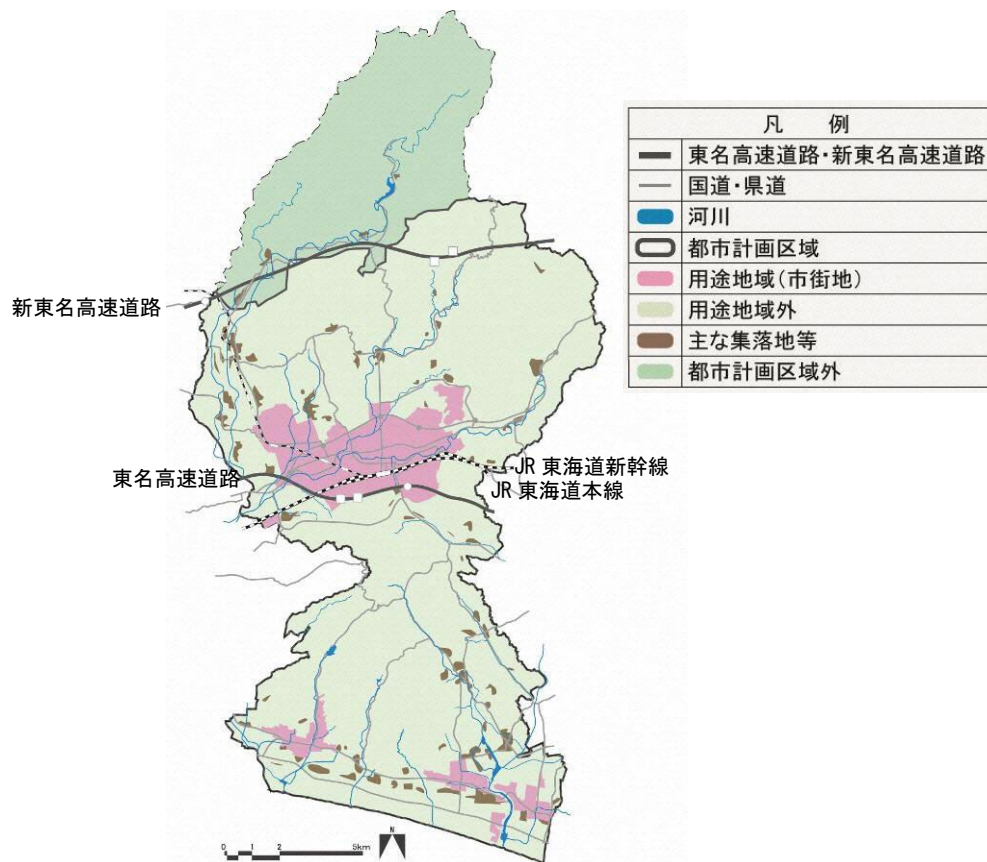


図 掛川市都市計画区域図

## (2) 人口動態

令和5年(2023)6月30日現在の住民基本台帳人口によれば、総人口は115,678人である。平成17年(2005)の117,857人をピークに減少が続いていたが、平成27年(2015)から令和2年(2020)にかけて微増している。国立社会保障・人口問題研究所によれば、令和27年(2045)には93,992人になると予測されている。

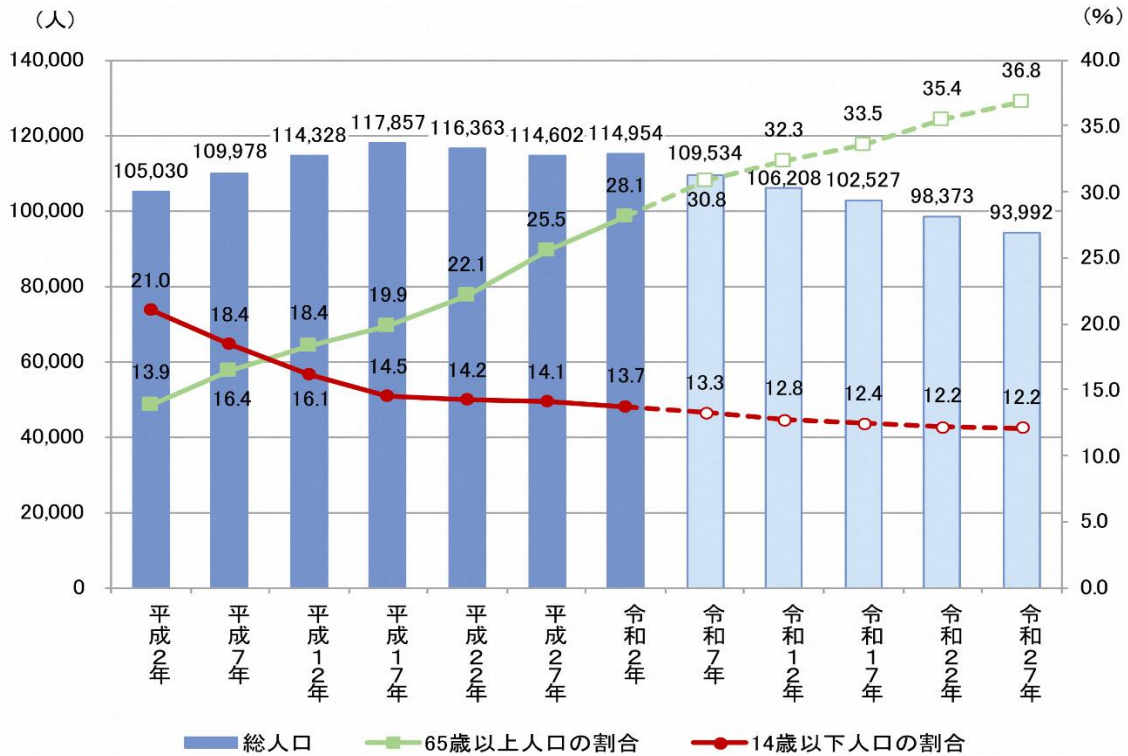


図 総人口の推移と老年人口・年少人口の割合

※平成12年までは、合併前の旧市町の人口の合計。総人口には年齢不詳を含む。令和7年以降は将来推計人口。  
資料：<平成2～令和2年>国勢調査、<令和7～27年>国立社会保障・人口問題研究所

令和5年(2023)6月30日現在の住民基本台帳人口によれば、世帯数は47,282世帯である。世帯数は増加が続いている一方、1世帯あたりの平均人員数は、核家族化などの進展を背景に減少が続いている。

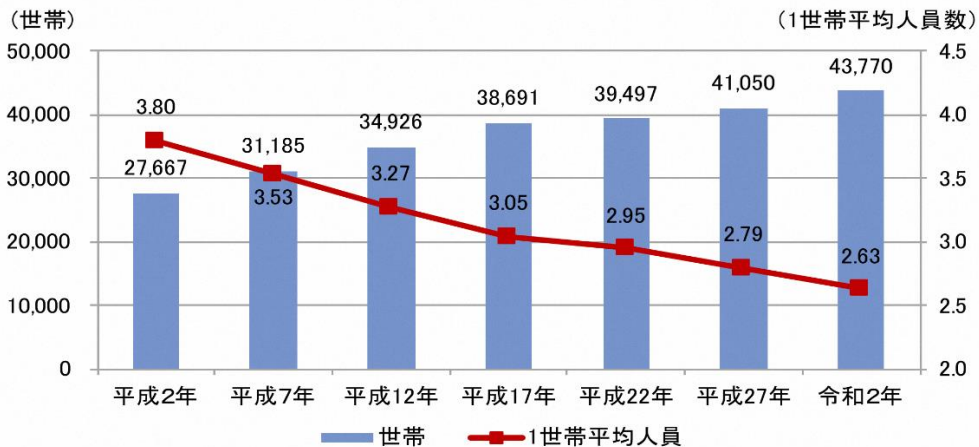


図 世帯数

※平成12年までは、合併前の旧市町の人口の合計。

資料：国勢調査

令和2年（2020）の年齢階級別人口は、生産年齢人口（15～64歳）割合は58.2%、高齢化率（65歳以上人口割合）は28.1%であり、生産年齢人口割合は減少傾向に、高齢化率は増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。

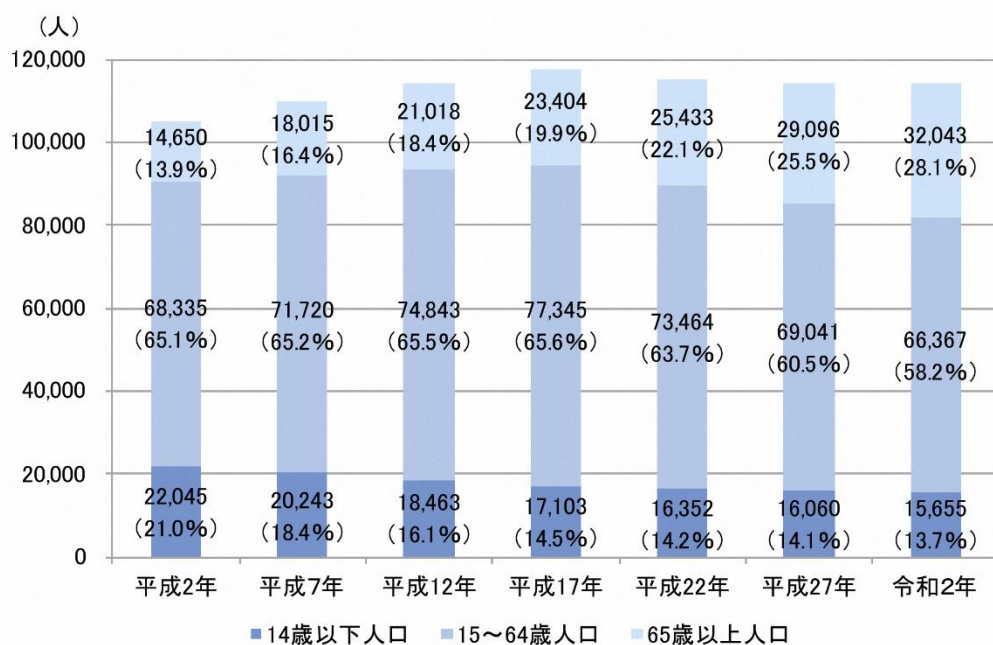


図 年齢階層別人口の推移

※総人口（年齢不詳を除く）に占める割合。

資料：国勢調査

### (3) 交通機関

本市は、東海道や秋葉街道（塩の道）といった東西と南北の街道の発達により、日坂宿や掛川宿などの宿場町や、掛川城や横須賀城を中心とする城下町が形成され、発展を遂げてきた。

現在、市の中央部には、JR 東海道新幹線、JR 東海道線、東名高速道路、国道 1号が通り、南部には国道 150号が横断し、北西部には天竜浜名湖鉄道が通っている。平成 21年（2009）には、市の東側約 15km に富士山静岡空港が開港した。平成 24年（2012）には新東名高速道路が開通し、関東、関西の両経済圏にアクセスしやすくなった。

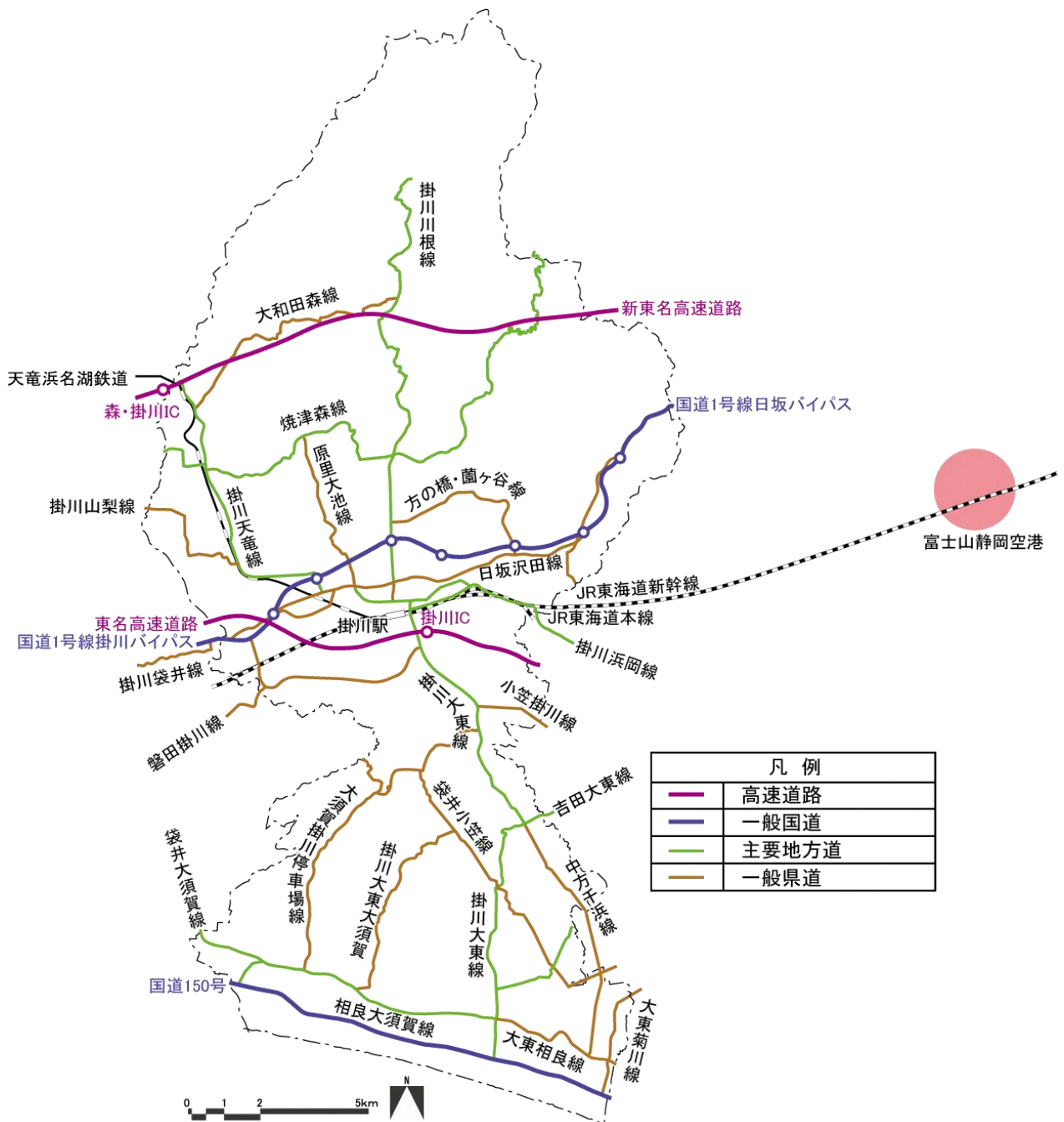


図 道路網・鉄道網図

鉄道駅として、JR 東海道新幹線に 1 駅、JR 東海道本線に 1 駅、天竜浜名湖鉄道に 8 駅ある。JR 東海の掛川駅（在来線と新幹線）及び天竜浜名湖鉄道各駅の年間乗車人数は、平成 30 年度（2018）まで概ね増加が続いていたが、令和元年度（2019）には減少に転じ、令和 2 年度（2020）は約 380 万人となっている。

交通事業者が運行する路線バスが市内に 3 路線あるほか、自主運行バスが 9 路線ある。路線バス及び自主運行バスの年間乗車人数は、平成 27 年度（2015）以降増加が続いたが、令和 2 年度（2020）には減少に転じ約 81 万人となっている。

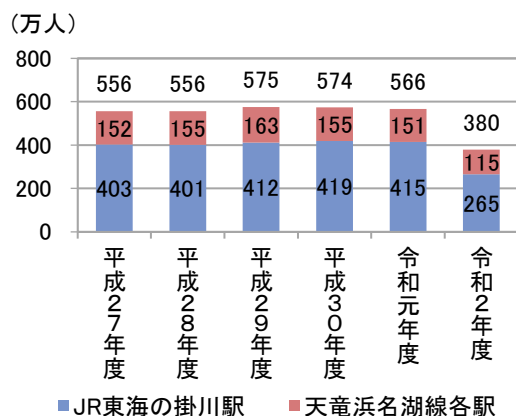


図 鉄道の年間乗車人数の推移

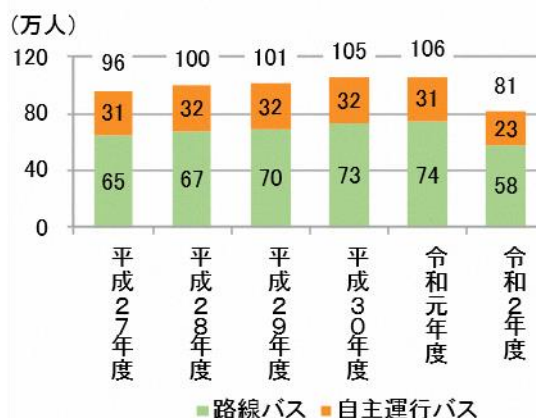


図 路線バス及び自主運行バスの年間乗車人数の推移

資料：令和 3 年度版 掛川市統計書

#### (4) 産業

就業者数は平成 17 年（2005）以降減少が続いており、令和 2 年（2020）は 59,427 人となっている。

産業別の比率を見ると、第 1 次産業及び第 2 次産業の就業人口の比率が減少傾向にあり、サービス業などを主体とした第 3 次産業就業人口の比率が増加傾向を示している。

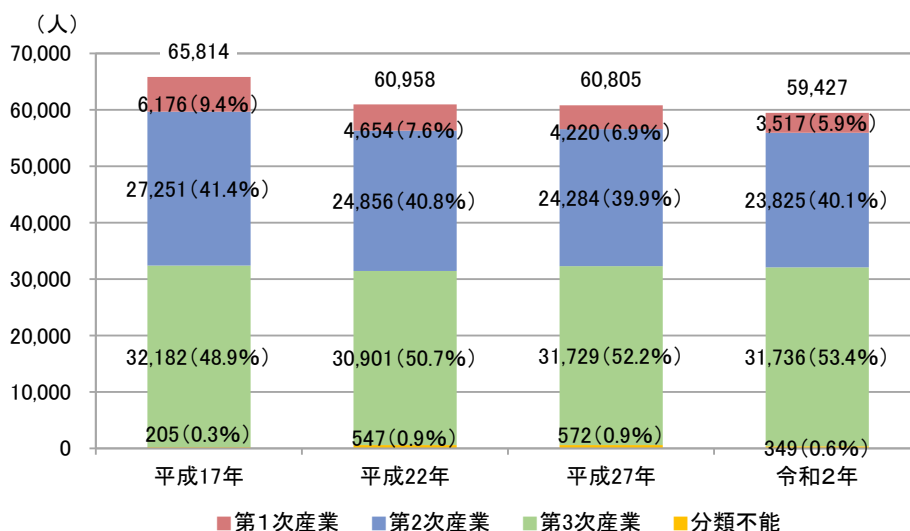


図 産業別就業人口

資料：国勢調査



## ①農業

温暖な気候を活かし、全国トップクラスの生産量を誇る緑茶やバラをはじめ、高品質のメロン、イチゴ、トマトなどが生産されている。さらに、伝統ある葛布（くずぬの・くずふ・かっふ）や甘蔗糖、遠州灘に面した砂地の土壌を活かした石川小芋や落花生、サツマイモ、ニンジンも栽培されている。



斜面を活用した茶畑

緑茶の生産は丘陵地を中心に本市全域に広がり、全国有数の茶産地になっている。日照時間が長く茶葉が肉厚になるため、仕上げに蒸し時間を長くとる「深蒸し」の製法がとられ特産となった。全国茶品評会では、産地賞を何度も受賞しており、おいしいお茶を安定して生産している。また平成 25 年（2013）には、掛川市、島田市、川根本町、菊川市、牧之原市で行われている、生物多様性を保全する伝統的な農法「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定された。

## ②工業

昭和 63 年（1988）の東海道新幹線の掛川駅、平成 5 年（1993）の東名高速道路の掛川インターチェンジの誘致に合わせて、市東部の丘陵地に工業団地が造成された。また、交通アクセス条件を活かし、緑豊かな自然環境と調和した工業団地も造られている。令和 2 年（2020）の製造品出荷額は、約 1 兆 1,877 億円（工業統計調査、経済センサス-活動調査）であり、静岡県内第 6 位の工業生産規模を持つ。

## ③商業

掛川駅北口周辺の旧東海道に沿って、商店街や飲食店街が集積して、中心市街地を形成している。また、市の南部にも商業集積地が見られる。平成 28 年（2016）の卸売・小売業の年間商品販売額は、1,963 億円（経済センサス-活動調査）と、静岡県内 35 市町中第 10 位となっている。特に掛川駅周辺の中心市街地では、掛川駅前東街区や掛川駅前西街区の市街地再開発事業、地元特産品を活かしたイベントの開催、NPO 法人と連携した空き店舗のリノベーション、掛川城と周辺施設の周遊を促す「まる得パスポート」の発行などの活性化に取り組んでいる。



かけがわけっトラ市

## ④特産品

本市の特産品である掛川いも汁、わらび餅、いも切り干し、丁葛、遠州横須賀さしすせそ（砂糖、塩、酢、醤油、味噌）、「開運」、「葵天下」の地酒は、ここにしかない伝統的な製造、味を現在に伝えている。



遠州横須賀調味料「さしすせそ」

## ⑤観光

山、川、海と豊富な自然環境を有する本市には、キャンプ場やハイキングコースなど数多くの観光レクリエーション地がある。また、戦国時代から江戸時代にかけて発達した城下町や街道の文化により、当時をしのばせるさまざまな資源が現在も市内の至るところに残されている。歴史街道を活用した文化展も開催されている。



遠州横須賀街道ちっちゃな文化展

観光交流客数の動向を見ると、370万～390万人で推移しているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う旅行需要の減少の影響を受け、令和2年度（2020）は平成30年度（2018）と比べて約100万人減少している。

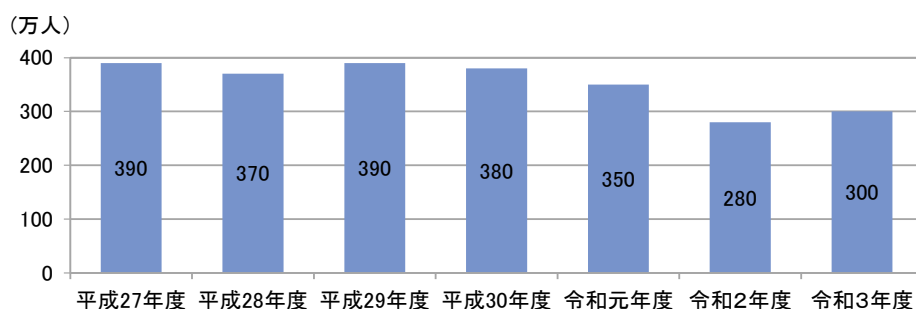


図 観光交流客数

資料：静岡県観光交流の動向、平成28年度は市調査

本市のシンボルとなっている掛川城（天守閣・御殿）への年間来場者数は、天守閣復元直後の平成6年度（1994）は50万人弱、大河ドラマ「功名が辻」放送時の平成18年度（2006）は約30万人だった。近年では、平成29年度（2017）の15万人をピークに、コロナ禍の影響もあって減少している。その周辺には太鼓櫓や大日本報徳社大講堂などの歴史的建造物、二の丸茶室、二の丸美術館、掛川市立中央図書館などの文化施設がある。

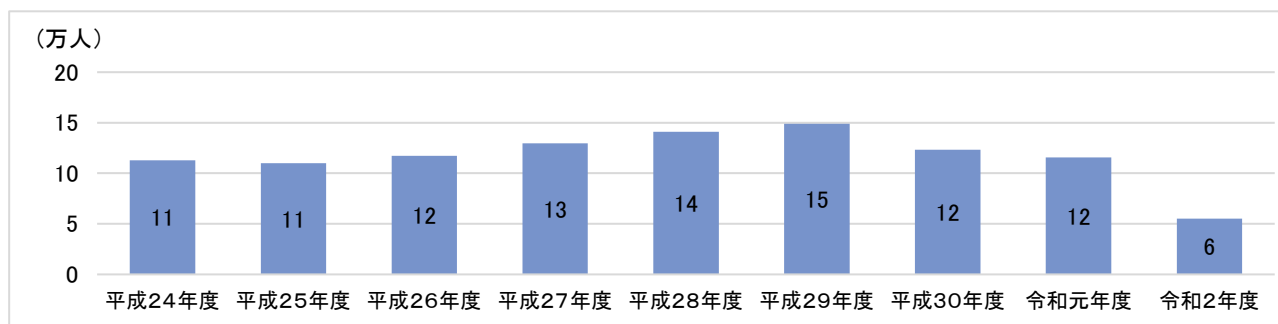


図 掛川城天守閣・御殿入場者

資料：掛川市統計書

## (5) 産業・交通に関する景観

### ①茶畑

変化に富んだ地形や地質を活かして、市内各所に茶畑が広がっている。新茶の季節には新緑の茶畑で茶摘みをする人々の姿が見られ、茶工場からは芳しい茶の香りが漂う。

粟ヶ岳の東麓に位置する東山地区、日坂地区などでは、山の斜面に檜で描かれた「茶文字」に見守られるなか、斜面地に広がる茶畑、その周囲に広がる茶草場、茶農家の屋敷地、共同茶工場で構成される文化的景観が見られる。

掛川茶業発祥の地とされる和田岡地区、桜木地区、原田地区などでは、原野谷川から立ち昇る霧に包まれて、鮮やかな緑の茶畑が広がっている。

小笠山の麓の上内田地区、西南郷地区、曾我地区などでは、山腹まで茶畑が連なり、市内でも毎年早くから茶摘みが始まる所として知られている。

市北部に位置する原泉地区、倉真地区などでは、山や清流などの豊かな自然に囲まれた茶畑が見られる。



茶文字

### ②ため池と谷田

本市の地形特性を活かし、山地や丘陵地の谷を堤でせき止める形で、江戸時代から多くのため池が築造されてきた。ため池と谷田（丘陵と丘陵の間の谷底の水田）は、先人の治山治水の努力によって築き上げられてきたもので、農業生産活動の場としてだけではなく、農村の原風景の保全、多様な動植物の生息の場としても重要な機能を果たしてきた。こうして長い年月にわたり受け継がれてきており、本市では「ため池谷田文化」と呼んでいる。

### ③とうもん

「とうもん」の風景は、小笠山丘陵と遠州灘との間に広がる広大な田園で、豊かな自然と農業に培われた歴史を伝えている。「とうもん」という言葉は、「稲面（とうも）」または、「田面（たおも）」に由来するといわれ、「水田の広がり」を表すこの地域の言葉である。



とうもん

#### ④斜め海岸林

本市から東の御前崎市に続いている海岸林は、海岸線と平行させずに5度から20度斜めのラインに造成されている。現在確認できる総延長は50kmに及び、そのうち当市は約12kmが該当する。

この地域の海岸線は、東南東方向にのびていることから、冬の厳しい偏西風が海から吹きつけ、地域の人々は多くの飛砂に苦しめられてきた。そのため、幕末以降にこの海岸林を設けることで、強風や飛砂から身を守り、安定した環境を作り出し、農地として利用している。防災と開墾を同時に実現させている地域独自の景観が生み出されている。



遠州灘沿岸の「斜め海岸林」

#### ⑤街道

東海道の中の宿「原川」周辺に残る松並木は、江戸時代初めの街道整備の際に植えられ、夏の厳しい日ざしや冬の冷たい風や雪から旅人を守っていた。地域住民や道路管理者が松並木の保全活動に取り組んでおり、袋井市との市境に隣接するこの地域には100mに渡り当時の面影を良好に残している。

日坂宿は、東海道沿いの宿場町として掛川宿とともに栄えた。旅籠の修復・保存、高札所の復元、各戸への屋号を記した看板の設置など、地域住民の活動により、風情ある町並みが保全されている。

横須賀街道は、相良湊から横須賀藩の城下町、横須賀湊、天竜川河口の掛塚湊に通じる街道である。狭い街道にはT字路や路地が多く、沿道の建物は間口が狭く奥行きが深い。地域住民が中心となった町並みを守り活用する取組により、城下町、神社の祭礼の舞台としての町並みが今も見られる。

### (6) 地区・地名

本市には202の自治区と81の小区があり、それが33にまとまり「地区」を構成している。すべての地区で「地区まちづくり協議会」が設立されており、区長会（自治会組織）・地域生涯学習センター（地区センター）・地区福祉協議会を中心として、様々な組織の力を結集し、地域の特徴を活かした様々な活動が行われている。

本計画に関連する地名については、資料編資料2に掲載している。



図 地区の区分

## (7) 文化財に関連する施設

### ①大須賀歴史民俗資料館

旧大須賀町域を中心とした一般の人から寄贈された古い生活の品々を展示している。生活・農業・綿紡・漁業・消防などの様々なコーナーを設けているほか、当時の機械器具の展示や昔の民家の暮らしを再現するなど、昔の衣・食・住を分かりやすく見て楽しむことができる。



大須賀歴史民俗資料館

### ②掛川埋蔵文化財センター

市内より発掘された土器・装飾品など、多くの出土遺物を常に展示し、見学できるように公開している。



掛川埋蔵文化財センター

### ③掛川市立図書館

#### ○ 中央図書館

主に旧掛川市に関する歴史資料を収蔵しており、茶、葛、報徳思想、掛川城、東海道などに関するコレクションがある。生涯学習ホールでは、年に1回、出土文化財展を行なっている。また、毎年、古文書講座を開催している。

#### ○ 大東図書館

旧大東町・旧大須賀町に関する書跡・古文書・典籍の資料の収集・保存、調査を行なっており、郷土の偉人、国学などのコレクションがある。常設展示室「郷土ゆかりの部屋」を活用し、さまざまな文化財の展示会を開催している。

#### ○ 大須賀図書館

特に旧大須賀町に関する歴史資料を収蔵しており、横須賀城跡、横須賀凧、三熊野神社大祭などに関するコレクションがある。



中央図書館



大東図書館



大須賀図書館

#### ④吉岡彌生記念館

東京女子医科大学の創立者である吉岡彌生の偉業を顕彰するため、関連資料を展示している。敷地内に復元された長屋門と市指定文化財の移築生家を見学することができる。



吉岡彌生記念館

#### ⑤掛川市二の丸美術館

江戸・明治時代のたばこ道具などの細密工芸品と近代日本画、掛川市の歴史文化に関する資料を収蔵する。郷土に関する展覧会も開催している。



掛川市二の丸美術館

#### ⑥掛川市ステンドグラス美術館

19世紀にイギリスを代表するステンドグラス工房で製作された作品を展示している。季節や天候によって微細に変わる自然光と、LED照明により常に違った雰囲気作品を楽しむことができる。

#### ⑦河井弥八記念館

郷土、国政に尽くした河井弥八の功績を讃えるために作られた記念館で、旧河井家の土蔵を改築している。記念館は地域の「河井弥八記念館運営委員会」が運営を行っている。



河井弥八記念館

#### ⑧私設施設

##### ○ 嵐牛俳諧資料館

江戸時代の俳人伊藤嵐牛<sup>らんぎゅう</sup>の資料を展示する資料館であり、同時代の文人の資料も展示している。蔵風の建物で、子孫が資料を整理し展示している。(令和6年末リニューアル)

##### ○ 小夜の中山浮世絵美術館夢灯<sup>ゆめあかり</sup>

旧東海道小夜の中山峠にある美術館で、歌川広重、葛飾北斎などが描いた東海道の作品を見学することができる。

### 3. 歴史的背景

人類の祖先が誕生した約400万年前、掛川市域では現在の逆川や原野谷川の流域より南が海面下になっていた。この頃に堆積した掛川層群は、太平洋岸の新第三紀鮮新世から前期更新世の標準層序として位置づけられている。掛川層群からは、現在の熱帯や亜熱帯に分布する貝類の化石が豊富に見つかっており、カケガワキリカイダマシ、カケガワバイなど掛川の名が付けられた化石もある。この掛川層群の貝化石群は、日本地質協会により静岡県内の化石に認定されている。その後、いくつもの地殻変動を繰り返して、小笠山など現在の地形が形成された。

縄文時代になると気候は次第に暖くなり、縄文時代中期の約6千年前には、現在より平均気温は3℃ほど高く、温暖化のピークを迎えた。海面は現在より数メートル高くなり、小笠山の南側あたりまで海が入りこんでいた。その後平均気温は下がり、約3,000年前の気温及び海面は、現在と近くなった。

#### (1) 先史

##### ①旧石器時代・縄文時代

旧石器時代から縄文時代へ移る時期の遺跡が、市域の北部で発見されている。和田岡原段丘の遺跡や堂山遺跡から、掛川最古の人類が使用した石器が採集されている。また、近年の発掘調査では、和田岡原で縄文時代早期に位置づけられる押型文土器が多数確認されており、この時期から集落がつくられていたことがわかっている。

その後、原野谷川や逆川などの川に沿った小高い場所に集落がつけられた。メノト遺跡や栗下遺跡をはじめ、市内の縄文遺跡は50以上が知られている。住居跡やドングリの貯蔵穴の発見があり、縄文土器のほか、狩りに使われた石鏃、木の実をすりつぶすための石皿や磨石・叩石、魚をとる網につけた石錘、土錘、玉などの装身具や石棒などの祭祀具が出土している。縄文時代の安定した暮らしを認めることができる。

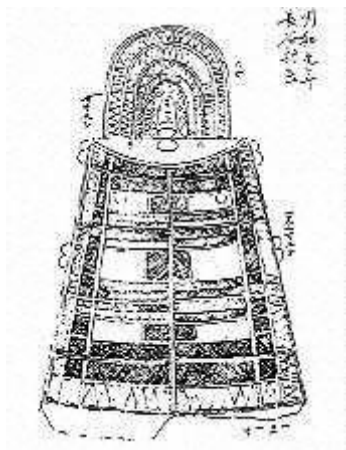


掛川最古の石器（左：堂山遺跡・右：和田岡）

##### ②弥生時代

2,000年前には、平地に近いところに集落（ムラ）をつくり、稲作を行っていた。原川遺跡は市域において稲作を始めた初期の集落跡であり、高田遺跡、東ノ谷遺跡、堂山遺跡からは弥生時代の米も発見されている。

弥生時代の集落には、住居と倉庫のほか、方形周溝墓と呼ばれる墓が登場する。原新田遺跡で発見された方形周溝墓の中央に掘られた墓穴からは、鉄剣が出土しており、ムラの中での階層差が存在したことを知ることができる。また、江戸時代の歴史書『掛川誌稿』によると、明和9年（1772）に長谷から銅鐸が発見されたと書かれている。銅鐸は西日本に多く分布する祭祀に使われた青銅器であり、本例は東限を示すものであるが、現在この銅鐸は所在不明となっている。



長谷の銅鐸の画像



## (2) 古代

### ①古墳時代・飛鳥時代

大和王権を中心とした国家成立に向けた動きが進む頃、各地で地域を治める首長の墓として古墳がつくられた。時期が下るにつれて、古墳の築造は地域の有力者を中心に普及し、市域では前方後円墳、円墳などの古墳が約 1,700 基確認されている。最も古い前方後円墳は、逆川左岸に築かれた 4 世紀築造の前坪 3 号墳である。その後、和田岡原段丘には大小さまざまな形をした古墳が多く造られている。中でも、4 世紀後半から 5 世紀にかけて築造された規模の大きな 5 つの古墳（春林院古墳、瓢塚古墳、各和金塚古墳、吉岡大塚古墳、行人塚古墳）は、本地域の首長を葬る特徴的な古墳群として注目される。

6 世紀になると、横穴式石室の古墳が普及する一方で、丘陵の斜面に横方向の穴を掘り、墓室とした横穴墓が多数造られた。市内では 1,200 基以上が見つかっていて、特に原野谷川中流の本郷、垂木川流域の飛鳥、逆川下流の曾我、菊川流域の中方・岩滑・毛森では数十基がまとまって確認されており、県内でも有数の横穴群地帯となっている。中でも宇洞ヶ谷横穴は、県内最大規模で、全国的にも注目される横穴墓である。豪華な副葬品が出土しており、大和王権に認められ、この地を治めていた豪族の墓と推測される。

大和王権が地方を支配するために設定したのが国造制であり、市域には素賀国造が置かれた。この国造の勢力範囲は、逆川の南の長谷・高御所・領家を中心とした地域にあったと考えられる。前述した宇洞ヶ谷横穴や木材と粘土で墓室を造り豪華な副葬品をもった堀ノ内 13 号墳に埋葬された人物は、素賀国造につながる豪族と推定される。

### ②奈良時代・平安時代

奈良時代に入ると、中央と地方諸国を 7 本の幹線道路（東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・西海道）が結び、その下に国・郡・里という行政組織が置かれた。本市は、遠江国とおとうみのくにの佐野郡と城飼郡に位置していた。また、仏教が全国に広まり、遠江国では、国府のあった磐田市域に国分寺も建てられたが、その建物に使用する瓦は本市域の清ヶ谷古窯群せいがやこやうぐんで作られた。また、六ノ坪遺跡では、奈良時代から平安時代までの門や建物跡 37 棟が整然と並んで発見された。緑釉陶器りよくゆうや瓦、墨書土器ぼくしょの出土もあり、交通上の要所に位置していることから寺院または郡家ぐんけ（古代の役所）の関連施設ではないかと推測されている。

諸国の人々には、庸ようや調ちようなどの物で納める税を都まで運ぶほかに、都や九州の警備にあたる兵役が課せられ、負担が重くのしかかった。『万葉集』には、兵役で掛川から派遣された防人さきもりが詠んだ歌も収められている。また、『枕草子』には事任八幡宮の記述があり、『新古今和歌集』（鎌倉時代）には西行法師による小夜の中山の歌がある。いずれも、古代東海道における本市域の名所の特徴を物語っている。

10 世紀以降、地方でも政治の混乱がみられ、有力者や農民の中には力による行動をとる者もいた。平将門の乱や藤原純友の乱は政情不安のなかで発生した出来事で、こうした時代背景の下、武士が生まれ、力をつけていった。市域には平将門とその一門 19 人の首を吊ったと伝えられている十九首塚じゅうくしよがある。



平将門十九首塚

### (3) 中世

#### ①鎌倉時代

このころの市域には、天皇や大きな寺院を領主とする荘園、遠江国の領地である国衙領、伊勢神宮の領地である御厨<sup>みくりや</sup>があった。幕府は地方の領地を管理するために、守護と地頭を任命した。守護は国ごとに置かれ、軍事や警察の役目を担い、地頭は荘園ごとに置かれ、年貢の取り立てなどにあたった。中央政権の権力争いで地方支配の力が弱まると、地頭は地方武士として力をつけ、それぞれの地域で支配地域を広げていった。原野谷川流域では原氏が、上小笠川流域では内田氏<sup>いへよし</sup>が力をつけていた。内田家吉は、源頼朝の軍に加わり、木曾義仲<sup>きそよしなか</sup>（源義仲<sup>みなもとのよしなか</sup>）と戦っている。原氏や内田氏などの地方武士の時代は、今川氏がこの地を支配するまで約 300 年続いた。

なお、曾我地区にある領家という地名は、領主から派遣された人が屋敷を構えたところを意味し、東山口地区にある本所という地名は地頭などが仕事をする建物があったことからきたと考えられる。



本所の地名

#### ②室町時代

室町幕府を開いた足利尊氏は、足利氏の一族として支えた今川氏を遠江国の守護に任命した。遠江国の守護は、15 世紀の初め頃までは何人も交替したが、その後、足利氏の一族で、将軍を補佐する職にあった有力大名の斯波氏<sup>しば</sup>が任命された。しかし、斯波氏は 15 世紀の中ごろに相続をめぐる争いを起こし、この争いが斯波氏の勢力を衰えさせただけでなく、応仁の乱の原因の一つになった。斯波氏の勢力が衰えると、市内の原氏や川井氏<sup>かわい</sup>などが勢力を伸ばし、さらに駿河国の守護大名であった今川氏が遠江国に領地の拡大を図った。

### (4) 近世

#### ①戦国時代・安土桃山時代

戦国時代の市域では、覇を唱えた今川氏や武田氏、徳川氏が交通の要衝などに戦略拠点を設け、この地をめぐる争いを繰り広げた。

#### 【勢力の移り変り】

文明年間（1469～1487）の初め、今川氏の重臣朝比奈氏が掛川古城を築く。今川氏の勢力拡大に伴い、永正 10 年（1513）、朝比奈氏が古城の南西 500m ほどの竜頭山<sup>りゅうとうざん</sup>に新たに掛川城（現在の掛川城の位置）を築いた。今川氏の掛川支配は朝比奈氏 3 代の約 70 年続く。しかし、桶狭間の戦いで今川義元が亡くなると、今川氏は弱体化し、徳川氏と武田氏の駿河・遠江への攻略が始まる。

徳川家康は遠江の拠点を確保すべく、掛川城周辺に砦などを築き、掛川城を攻め、永禄 12 年（1569）に開城させる。家康は、この後およそ 22 年間遠江を統治する。また、これ以降に徳川氏、武田氏の抗争が表面化し、この地での両軍の戦いは天正 9 年（1581）の高天神城落城まで 10 年以上続く。

「高天神を制す者は遠江を制す」とまでいわれ、高天神城は武田氏と徳川氏の双方にとって重要な城郭だった。高天神城をめぐる戦いのなかで、軍事拠点として家康は、横須賀湊を整備して横須賀城を築いた。高天神城が落城し廃城となった後、城の役割は横須賀城が引き継ぐこととなった。

天正 18 年(1590)、事実上の天下統一を果たした豊臣秀吉は、家康を関東に移し、掛川城には「内助の功」で有名な山内一豊を入城させた。一豊は、在城 10 年間で城の大規模な改修、天守の建築を進め、城下町を整備した。また、大井川の治水工事をして洪水を防ぐとともに新田を開発するなど、領内の町と村々の基礎をつくった。また一豊は、<sup>さよ</sup>小夜の<sup>なかやまとうげ</sup>中山峠の<sup>きゆうえんじ</sup>久延寺で家康をお茶でもてなしたとされている。



山内一豊像

### 【掛川茶の始まり】

掛川藩が編さんした『<sup>かけがわしこう</sup>掛川誌稿』によると、天正年間(1573~1592)、<sup>えいじゅうじ</sup>永住寺改築の時に檀徒数名が京都方面の寺院を視察した際、茶の種子を持ち帰り、吉岡原に<sup>ま</sup>蒔いたのが掛川茶の始まりと記されている。

## ②江戸時代

江戸時代の市域には掛川藩と横須賀藩が置かれ、掛川城と横須賀城を中心に2つの城下町が形成された。また、江戸と京都を結んだ東海道には掛川宿と日坂宿が置かれ、2つの宿場町が栄えた。

平和なくらしが訪れた江戸時代には、大火により大規模な被害を受けるようになった民衆は、火伏の効力を期待し、秋葉山詣でが盛んとなった。秋葉山を目指した参詣者が辿った道は、「秋葉街道」と呼ばれ、道沿いには秋葉燈籠が建てられた。市域には、相良湊から秋葉山へ通じる道が、整備された。

### 【掛川城を中心としたまち】

掛川は、掛川域を中心に逆川を利用した堀に囲まれた掛川藩の城下町であり、東海道の宿場町としても栄えた。

掛川藩主は、徳川の譜代大名が代々引き継ぎ、江戸時代中期以降は、7代 123 年にわたり太田道灌の子孫である太田氏が藩主を務めた。太田氏の治世の時には、遠州地方で初の藩校「教養館」を掛川城内に設け、藩士だけでなく希望する町方や村方の若者も学ぶことができた。また、藩政改革の基礎資料として『掛川誌稿』をつくらせ、度々発生する飢餓や天災に備えて領内に『<sup>のうぎゆ</sup>農諭』という書を頒布した。太田氏の文教を重んじる家系の影響により、藩全体の文化水準は高まり、遠州地方の政治経済、文化などのさまざまな面で中心地として栄えてきた。そして、藩の運営には、掛川藩御三家といわれた豪商山崎家、松本家、鳥居家などの多大な支援があった。

### 【横須賀城を中心としたまち】

横須賀は、横須賀城を中心に広がる横須賀藩の城下町である。横須賀街道による東西交通と横須賀湊による海上交易の中継地としても栄えた。

江戸時代中期以降、8代 186 年にわたり西尾氏が藩主を務め、徳川幕府の要職を務めるとともに、

領内の発展にも力を注いだ。農業では、新田開発はもとより、サツマイモ、サトウキビなどの新作物の導入、砂糖の製造を進めた。教育文化面では、横須賀藩学問所「修道館」を設立して儒学、漢学、国学などの学問を奨励した。藩校の教授であった八木美穂は『郷里雑記』を藩主の命により作成した。また、相撲や花火といった住民の娯楽にも心を配っていた。

17世紀後半の日本の農書である『百姓伝記』は、横須賀藩の村役人が書いたものとされている。農業に関する様々な経験や伝承を記したもので、治水や高潮に関する記述もある。

### 【東海道の宿場町】

市域には、東海道沿いに「掛川宿」と「日坂宿」の2つの宿場があり、多くの人と物が往来した。道中には名所旧跡が多く、浮世絵や名所絵の題材にもしばしば取り上げられた。歌川広重や葛飾北斎が描いた浮世絵の「日坂宿」では、名物のわらび餅や夜泣き石が、「掛川宿」では葛布屋の店先や八挺鉦を打つ芸人の姿が取り上げられている。

### 【報徳運動の広がり】

江戸時代後期から幕末にかけて、二宮尊徳は独自の指導による教えと仕法により、600以上の困窮する村々の立直しと救済を図った。「報徳」の教えには、至誠（真心をもって事に当たる）、勤勞（一つのことに最後まで真剣に取り組む）、分度（自分にふさわしい生活を送る）、推讓（人のためにゆずる）の4つの柱がある。この「報徳」の教えは遠州地方にも伝わり、嘉永元年（1848）、掛川藩地方御用達岡田佐平治により倉真村に牛岡組報徳社がつくられ、浜松、磐田、そして旧掛川市域を中心に報徳の教えと救済が広く及んだ。

水の少ない本市の山間地にはため池が多くあるが、これらは安定した水稻耕作をするため、報徳仕法により造られたものが多い。

## （5）近代

### ①明治時代

明治維新により、各藩主は領地を新政府に返し、掛川藩と横須賀藩の区域は、徳川家達を藩主とする静岡藩政下となった。さらに、明治4年(1871)の廃藩置県により、藩は廃止され、静岡県の管轄下になった。

新政府は、近代国家を目指し、国民教育の充実を図った。明治5年(1872)、「学制」の公布に基づき、市内に8つの小学校が開校された。明治10年(1877)7月、報徳社の岡田良一郎は、中等教育が必要と中学校の設置を要請するが認められないことから、自邸に私塾「冀北学舎」を開設し、岡田良一、山崎寛次郎をはじめ多くの優秀な人材を輩出した。

明治時代の主たる産業は農業であった。特に明治20年頃からは、米作の他に茶の生産が盛んになり、生産量も大きく伸びていくこととなった。また、江戸時代から掛川藩の特産品であった葛布は、明治時代に入ると武士の袴などの需要



冀北学舎の建物

が減り、生産量も落ちたが、明治 30 年頃から壁紙として海外にも輸出されるようになった。

鉄道整備が進む一方で、産業の近代化のために有志達が道路を整備した。日本で初の民営有料道路となった「中山新道」の建設はその一例で、東山の茶園造成を進めるために必要な道としてつくられた。収穫した茶をいち早く市場へ出荷するため、道の整備と隧道(トンネル)造成を行なった山崎千三郎や青野卯吉らの取り組みもその例であった。

明治 22 年(1889)、東海道本線の浜松－静岡間が開通し、掛川駅が誕生した。

## ②大正時代・昭和時代（戦前）

大正 3 年(1914)、中遠鉄道により新袋井－新横須賀間 10.3 k mの鉄道線が開業し、昭和 2 年(1927)、新三俣まで延長して、中遠鉄道線が全通する。昭和 18 年(1943)、戦時統制により中遠鉄道は、静岡鉄道に統合される。また、昭和 10 年(1935)、二俣線（現在の天竜浜名湖鉄道）の掛川－森町間が開通した。

太平洋戦争が始まると社会は戦時体制に入り、敗戦間近の昭和 19 年(1944)には東南海地震もあり、本市も大きな被害を受けた。遠州浜には陸軍遠江射場など、戦争があったことを知る施設が残っている。

## (6) 現代

### ①昭和時代（戦後）

空襲の被害を受けることのなかった中遠鉄道線は、昭和 23 年(1948)に池新田（御前崎市）まで開通し、袋井市から本市の南部を通過して藤枝までを結ぶ軽便鉄道が全通する。駿河国と遠江国を結ぶことから「静岡鉄道駿遠線」と名付けられる。昭和 42 年(1967)に廃止されるまで、人々の重要な移動手段として利用された。

敗戦によって衰退した日本の工業は、昭和 25 年(1950)に起こった朝鮮戦争を契機に発展し始めた。市内でも、楽器、オートバイ関連の工場などが造られ、機械化が進んだ。また、昭和 26 年(1951)に国道 1 号が完成し、高度経済成長に伴って自動車の生産量が増加し、さらに計画的な道路整備が求められるようになった。昭和 44 年(1969)には東名高速道路が開通して、工場進出が促進された。

農業においては、本市を含め小笠山周辺地域では水不足の問題が長く続いていた。大井川から用水を導く「大井川疏水計画」が明治時代に策定されるも幻の計画となっていたが、昭和 47 年(1972)に大井川右岸用水として完成し、たび重なる干ばつに悩まされてきた地域の水利条件は大幅に改善された。昭和 52 年(1977)に静岡県大井川広域水道企業団が設立され、旧掛川市、大東町、大須賀町もこれに加盟し、安定した水を得ることができた。

昭和 29 年(1954)から昭和 35 年(1960)にかけて進められた合併によって、旧掛川市と大須賀町が誕生し、昭和 48 年(1973)には大浜町と城東村が合併して大東町が誕生して、1市2町が成立した。

昭和 50 年(1975)に高天神城跡が、昭和 56 年(1981)に横須賀城跡が国史跡に、昭和 55 年(1980)に掛川城御殿が国の重要文化財に指定されている。

昭和 54 年(1979)、旧掛川市は全国初の「生涯学習都市宣言」を行なった。幸せを感じるため、自分たちの住むまちを良くするため、自らが住むまちのまちづくりに活かしていくため、一生涯を通

じて学習していこうと、「生涯学習まちづくり」が進められることとなった。こうした住民参加のまちづくりの大きな成果の一つとして、昭和 63 年(1988)の東海道新幹線の掛川駅の開業が挙げられる。

## ②平成時代

その後も、市民力により、東名高速道路の掛川インターチェンジの開通、掛川城天守閣（日本で最初の本格木造復元天守閣）の再建などの大事業も次々と実現した。掛川城大手門も再建され、風格のあるまちづくり事業が進められている。

平成 17 年(2005)4 月、旧掛川市、大東町、大須賀町の合併により、現在の掛川市が誕生した。海や山などの自然環境、城をはじめとする歴史的な資源、東海道新幹線や東名高速道路などの交通網を活かしたまちづくりが進められることとなった。

この間、平成 8 年（1996）に和田岡古墳群が国史跡に、平成 21 年（2009）に大日本報徳社大講堂が国の重要文化財に指定されている。

平成 25 年（2013）に本市のまちづくりに関する最高規範として、「掛川市自治基本条例」が施行された。この条例では、掛川市をさらに成長させ、成熟した社会を構築するために、市民主体のまちづくりの実現を目指し、「協働のまちづくり」を進めることとしている。その基本的な考え方は、生涯学習都市宣言の理念として、この地に脈々と受け継がれている「報徳」の教えに基づくものである。

## ③令和時代

令和 2 年(2020)に国から SDGs 未来都市に選定され、経済・社会・環境のバランスがとれた持続可能なまちづくりを目指し、本市が有する財産をより良い形で将来の世代に引き継ぐための取組を行なっている。

新型コロナウイルス感染症の影響により市内の祭礼行事が制限される一方、松ヶ岡（旧山崎家住宅）や掛川城復元天守閣の修復工事、掛川城周辺の歴史的な風致に調和した町並みの整備、史跡和田岡古墳群の一つである吉岡大塚古墳の整備工事、茶産地の歴史にもスポットを当てる「掛川茶リブランディングプロジェクト」など、歴史を活かしたまちづくりを進めている。

## 第2章 掛川市の文化財の概要と特徴





## 1. 指定等文化財

本市において令和5年（2023）9月現在、国・県・市により指定・登録・選択されている指定等文化財の件数は、123件である。その内訳は国指定が5件、県指定が30件、市指定が70件、国登録が17件、国選択が1件である。

これら指定等の文化財の類型別の状況は以下のとおりである。なお、指定等文化財の一覧は資料編に掲載する。

表 市内の指定等文化財の状況（令和5年9月現在）

類型		国				県	市	合計	
		指定	選定	登録	選択	指定	指定		
有形文化財	建造物	2	-	17	-	8	16	43	
	美術品	絵画	0	-	0	-	8	4	12
		彫刻	0	-	0	-	0	5	5
		工芸品	0	-	0	-	3	4	7
		書跡・典籍	0	-	0	-	0	4	4
		古文書	0	-	0	-	0	6	6
		考古資料	0	-	0	-	1	1	2
		歴史資料	0	-	0	-	0	0	0
無形文化財		0	-	0	0	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	-	0	-	0	1	1	
	無形の民俗文化財	0	-	0	1	4	3	8	
記念物	遺跡（史跡）	3	-	0	-	1	10	14	
	名勝地（名勝）	0	-	0	-	0	0	0	
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	0	-	0	-	5	16	21	
文化的景観		-	0	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		-	0	-	-	-	-	0	
合計		5	0	17	1	30	70	123	

埋蔵文化財	-	-	-	-	-	-	706
文化財の保存技術	-	0	-	-	0	-	0

0：該当なし、-：制度なし

## 2. 未指定文化財

本市において令和5年（2023）9月現在、把握している未指定文化財の件数は計4,168件である。これら未指定文化財の類型別の状況は以下のとおりである。

表 市全体の未指定文化財（令和5年9月現在）

類型			合計		
わたしたちが次の世代へ伝えていきたい身近にあるモノ・コト	文化財保護法が対象としている類型	有形文化財	建造物	471	
			美術工芸品	絵画	19
				彫刻	15
				工芸品	7
				書跡・典籍	13
				古文書	61
				考古資料	6
				歴史資料	132
		無形文化財	3		
		民俗文化財	有形の民俗文化財	364	
	無形の民俗文化財		276		
	記念物	遺跡（史跡）	357		
		名勝地（名勝）	24		
		動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	96		
	文化的景観	10			
	伝統的建造物群	3			
		埋蔵文化財	706		
		文化財の保存技術	2		
	その他	伝説・伝承	86		
		方言	23		
地名		1,492			
香り		2			
合計			4,168		

### 3. 文化財の概要と特徴

#### (1) 有形文化財 | 建造物

本市では、「掛川城御殿（重要文化財）」、「龍華院大猷院靈屋 附春日厨子（県指定）」、「横須賀町番所（市指定）」、「大手門番所（市指定）」など掛川城や横須賀城とそれぞれの城下町に関する建造物が多く遺されていることが特徴である。また、「旧遠江国報徳社公会堂（重要文化財）」をはじめとする大日本報徳社に関する建造物も豊富である。さらに「三熊野神社本殿（県指定）」などの社寺建築、「松ヶ岡（旧山崎家住宅）（市指定）」、「鈴木家住宅主屋（国登録）」などの近世の民家・商家等の住宅が所在する。また、未指定であるが、多数の寺社が市内全域に広く分布している。

#### (2) 有形文化財 | 美術工芸品

掛川藩主や横須賀藩主のお抱え絵師が描いた「村松以弘筆 白糸瀑図（県指定）」、大久保一丘が描いた「絹本著色真人図（県指定）」などの絵画、「大尾山 鰐口（県指定）」などの仏具をはじめとする工芸品が残されている。また、「旧掛川宿問屋職鈴木家文書（市指定）」や「横須賀惣庄屋覚帳（市指定）」など、近世文書も豊富である。さらに、「高麗神社 伎楽古面（市指定）」、「本勝寺本堂立川流彫刻」などの彫刻、「有栖川宮 熾仁親王書跡（市指定）」などの書跡・典籍、「宇洞ヶ谷横穴墳出土遺物一括（県指定）」などの考古資料が所在する。また、未指定であるが横須賀藩主であった西尾家に残されていた「西尾家文書」、明治から昭和の政治史の貴重な資料である「河井家文書」の他、各地区の発展のために尽力した人物の記念碑、忠魂碑などの歴史資料が数多く残されている。発掘調査の出土品は多く、金銅装の馬具（堀ノ内D-1号横穴）や五塚山古墳出土の耳飾など秀逸な考古資料もある。

#### (3) 無形文化財

本市で無形文化財の指定等の実績は無い。しかし、葛布や横須賀凧などの特産品を作成する技術を有する方がいる。



葛布



横須賀凧

#### (4) 民俗文化財 | 有形の民俗文化財

紺屋町の木獅子の舞で使用される「獅子頭（市指定）」がある。紺屋町区に残る伝承では、掛川城主朝比奈備中守より下付されたものとされている。また、未指定では、道標、秋葉山常夜燈など石造物が各地域で大切にされている。

## (5) 民俗文化財 | 無形の民俗文化財

「三熊野神社大祭の祢里行事(国選択)」、「獅子舞 かんからまち(県指定)」、「八坂神社の祇園囃子と祭礼行事(県指定)」、「垂木の祇園祭(市指定)」など、神社の祭礼に伴う伝統行事や民俗芸能が伝承されている。また、大淵地区の子どもたちの伝統行事「大淵のさなぶり(市指定)」がある。未指定であるが、掛川祭や事任八幡宮例大祭などは、各町が神社の祭神を信仰対象とする祭りを催しており、お囃子に合わせ屋台や祢里の曳き回しを行っている。参加する住民にとっては、町を愛し、地域の連帯感を育むものであり、まちづくりにも重要な要素である。その他、高天神社の例大祭や小笠神社の矢矧祭は、氏子達によって催され、伝統が受け継がれている。

食文化として、子育て飴、葛湯、振袖餅、あとがけソース焼きそば、愛宕下羊羹、葵天下(日本酒)、開運(日本酒)があげられる。



三熊野神社大祭の祢里行事



葛湯

## (6) 記念物 | 遺跡(史跡)

古墳時代には、前方後円墳、円墳、横穴墓などの古墳がつくられた。和田岡地区には、「和田岡古墳群(国指定史跡)」をはじめ、大小様々な形をした古墳が多くある。

中世以降では、「高天神城跡(国指定史跡)」や「横須賀城跡(国指定史跡)」など、戦国時代や江戸時代を理解する上で重要な遺跡が遺っている。また、「撰要寺墓塔群(県指定)」などの横須賀城主に関するもの、「久延寺境内(市指定)」、「キリシタン燈籠(市指定)」などが所在する。

未指定では、本市の地形的特徴であるため池が226存在し、ほとんどは江戸時代に造られたもので、北部の山間部、海岸線、旧横須賀町を除き、市内全域に分布している。

## (7) 記念物 | 名勝地(名勝)

本市で名勝地の指定等の実績は無い。未指定では、地域の歴史文化を理解する上で重要な名勝地として、「清水邸庭園」、「竹の丸書院前庭園」などがある。

## (8) 記念物 | 動物、植物、地質鉱物(天然記念物)

「峯貝戸の大クワ(県指定)」などの地域の大木、「阿波々神社の社叢(県指定)」などの社叢・社寺林がある。また、絶滅が心配される貴重な水生植物である「中新井池のオニバス(県指定)」が自生している。未指定では、市の保存樹木73本、保存樹林19か所が残されている。弁財天川のハマボウ群落と干潟生物群、カケガワフキバツタ、掛川層群の貝化石も貴重である。



ハマボウ

## (9) 文化的景観

本市には、重要文化的景観として国に選定されているものは無い。未指定ではあるが、「伝統農法が織りなす茶草場テラスから望む東山大茶園」、「遠州灘沿岸の斜め海岸林」など、山や海の自然環境を活かしながら農業が営まれ、それらの活動によって生み出された特徴的な文化的景観が広がっている。

## (10) 伝統的建造物群

本市には、重要伝統的建造物群保存地区として国に選定されているものは無い。未指定ではあるが、本市には古くから東海道をはじめとする主要な街道があり、「遠州横須賀の町並み」、「日坂の町並み」など、往時の様子を今に伝える建造物群がある。

## (11) 埋蔵文化財

北部山間部、海岸線を除く市域全域に、706の埋蔵文化財包蔵地が確認されている。

## (12) 文化財の保存技術

本市には、文化財の保存技術として国に選定されているものが無い。未指定ではあるが、全国伝統建具技術保存会会員である佐次本木工や文化財建造物木工技能者である鈴木裕が伝統技術を有している。



佐次本木工



文化財建造物木工技能者・鈴木裕

## (13) その他のわたしたちが次の世代に伝えていきたい身近にあるモノ・コト

伝説では、「霧吹き井戸と掛川城」、「おへそ山」、「小笠山多聞天」、「柴山神社の神鏡」、「釜が谷」、「雨乞川」など多数あげられる。

方言では、「いかい(大きい)」、「あいさ(間)」、「はだって(わざと)」、「〇〇するらー(〇〇しよう)」などがある。

地名では、「満水」、「伊達方」、「公文」、「八官庁」、「大工町」、「雨垂」など数多くある。

「新茶の香り」、「磯の香り」といった香りもある。



新茶

## 4. 各地区の文化財

未指定文化財については、これまでに出版された資料をもとに 33 地区ごとにリストを作成し、それぞれのまちづくり協議会へ確認を依頼した。各地区へ確認を依頼した地区別のリストは、下に示した様式である。

確認依頼の結果、既に滅失してしまった文化財があった一方で、追加すべき文化財の情報を得ることができた。地区の立地、自然環境により文化財の数に差が見られるが、自分たちがくらす地区の歴史文化に関心を持ち、取り組んでいる様子が感じられた。

図 各地区へ確認を依頼した地区別のリスト（一部）

掛川第一		作成者氏名		
地区別の主な文化財		連絡先		
指定等	種別1	種別2	名称	備考
県指定	絵画		松平遠江守定吉画像 真如寺	
市指定	建造物		ゲイスベルト・ヘンミイ墓	
未指定	建造物	社寺	神明神社	
			新町の稲荷社	
			神明稲荷	
			伏見稲荷（高野山大師教会支部）	
			王子稲荷	
			天然寺	
			真如寺	
			蔵福寺	
			東伝寺	
			妙見山 不動院	
			常住山 正願寺	
			懸河山 神宮寺	
			天恵山 長寿院	
		蓮福寺		
		肴町の蓮福寺の西門（宮川東一郎宅の門）		
		住宅	神明町井上鉄砲屋	
			榭忠	
その他	喜町公会堂			
	火の見櫓(仁藤)			
絵画		在川謙昨和尚画像 真如寺		
歴史資料		榜示杭（従是掛川領）		
無形文化財	工芸技術		鉄砲師	
			葛布	

## 掛川第一

仁藤町区、肴町区、塩町区、喜町区、新町区、道神町区、六軒町区、神明町区、旭町区、旭ヶ丘区

掛川第一地区は、掛川駅北側の東方面に広がり、中心市街地の一部を形成している。「旧東海道」と「秋葉街道（塩の道）」が通っていることから、秋葉山常夜燈、寺社の文化財が多い。



### 県指定文化財

〔絵画〕松平遠江守定吉画像



松平遠江守 定吉画像

### 主要な市指定文化財

〔建造物〕ゲイスベルト・ヘンミイ墓



ゲイスベルト・ヘンミイ墓

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕神明宮 拜殿



〔建造物〕井上銃砲火薬店



〔有形民俗〕日限地藏



〔史跡〕新町七曲り



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈  
(新町)

## 掛川第二

栄町区、紺屋町区、中町区、緑町区、連雀区、大手町区、松尾区、城内区



掛川第二地区は、掛川駅北側の中央に広がり、城下町、宿場町として栄えた。本市のシンボル「掛川城」があり、城から駅にかけての土地割は、かつての城下町の名残で碁盤目状になっている。城下町、宿場町の歴史を伝える文化財が多く、町並みにもその歴史的風致がうかがえる。紺屋町木獅子の舞（市指定文化財）は、紺屋町木獅子の舞保存会により保存伝承されている。

### 国指定文化財

- 〔建造物〕 掛川城御殿
- 旧遠江国報徳社公会堂  
(大日本報徳社大講堂)



掛川城御殿



旧遠江国報徳社公会堂  
(大日本報徳社大講堂)

### 県指定文化財

- 〔建造物〕 龍華院大猷院霊屋 附春日厨子
- 大日本報徳社淡山翁記念報徳図書館 附設計図案、絵葉書
- 大日本報徳社 正門
- 旧有栖川宮熾仁親王邸御座所及び侍女部屋（大日本報徳社仰徳記念館及び仰徳学寮）
- 旧遠江国報徳社第三館掛川事務所（大日本報徳社冀北学舎）



龍華院大猷院霊屋 附春日厨子

- 〔絵 画〕 黒田清輝作「岡田良一郎肖像」

### 主要な市指定文化財

- 〔建造物〕 掛川城太鼓櫓、大手門番所
- 竹の丸(旧松本家住宅) 主屋 1 棟、離れ 1 棟、土蔵 2 棟、  
米倉 1 棟、番屋 1 棟
- 〔書 跡〕 掛川城御殿古図
- 〔有形民俗〕 獅子頭
- 〔無形民俗〕 紺屋町木獅子の舞附  
太鼓 1、鉦 5



大手門番所



掛川城御殿古図

### 主要な未指定文化財



〔その他〕 霧吹き井戸



## 掛川第三

研屋町区、西町区、瓦町区、十王区、下俣町区、十九首区、小鷹町区、中央一丁目区、中央二丁目区、中央三丁目区、中央高町区

掛川第三地区は、掛川駅から市役所までの中心市街地に位置する。旧東海道に沿った歴史ある地区と昭和 30 年代から行われた土地区画整理事業によってつくられた住宅地から構成されている。旧東海道沿いの町には、文化財が多い。大祭りのときに瓦町から出る「獅子舞かんからまち」（県指定文化財）は、かんからまち保存会により保存伝承されている。



### 県指定文化財

〔無形民俗〕獅子舞 かんからまち



獅子舞 かんからまち

### 主要な市指定文化財

〔建造物〕掛川城落の門  
松ヶ岡  
(旧山崎家住宅)



掛川城落の門



松ヶ岡 (旧山崎家住宅)

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕十王堂



〔建造物〕成田山不動堂



〔その他〕十九首の首塚



〔歴史資料〕  
秋葉山常夜燈 (東光寺)



〔歴史資料〕  
伊藤嵐牛歌碑

## 掛川第四

城西区

掛川第四地区は、掛川城の西側に位置し、東は県立掛川西高校、西は旧東海道が城下に入る逆川橋の近くまで広がる。かつては掛川城の外堀に囲まれた、侍などの家臣の住むエリアであった。住宅化が進んでいるが、掛川西高校西側には掛川城の堀跡を見ることができる。



### 主要な未指定文化財



〔有形民俗〕馬頭観音像



〔史跡〕掛川城堀跡

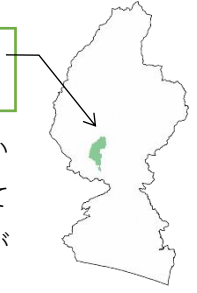


〔天然記念物〕保存樹木アラカシ

## 掛川第五

二瀬川区、上屋敷区、秋葉通り区、鳥居町区、橘町区、未広町区、長谷区、七日町区、秋葉路区

掛川第五地区は、掛川駅の北西に位置し、くらみがわ倉真川とさきがわ逆川の外側を覆うように広がっている。大型の商業施設があるほか、地区計画などにより自然環境を考慮した景観を形成している住宅地が広がる。秋葉山参詣をする人の道標でもあった「秋葉神社 掛川遥拝所」がある。



### 主要な市指定文化財

〔天然記念物〕 秋葉路のモッコク



秋葉路のモッコク

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 秋葉神社 掛川遥拝所



〔建造物〕 蓮祐寺本堂



〔建造物〕 池辺神社拝殿



〔歴史資料〕 秋葉路道標



〔建造物〕 馬頭観音



〔史跡〕 大池

## 南郷

杉谷区、上張区、新道区、緑ヶ丘第一区、緑ヶ丘第二区、矢崎区、菱町区、杉谷南区、紅葉台



南郷地区は、本市のほぼ中央、掛川駅の南東に位置し、地区の北側は JR 東海道線と東海道新幹線が走り、南側には東名高速道路の掛川 IC がある。農村地帯だったが、区画整理事業による宅地開発で大きく発展し、京徳池公園など公園が多い。河井弥八は郷土の偉人のひとりで、旧河井邸には「河井弥八記念館」、「弥八庵」がある。

### 主要な市指定文化財

〔史 跡〕キリシタン燈籠



キリシタン燈籠

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕挙張神社拝殿



〔建造物〕青田隧道



〔歴史資料〕京徳池脇忠魂碑



〔有形民俗〕挙張神社脇 庚申塔



〔史跡〕京徳池



〔史跡〕陣馬峠（陣場峠からの眺め）

## 西南郷

下俣区、久保区、亀の甲区、神代地区、結縁寺区



西南郷地区は、掛川駅の南西側に広がり、道路や公園等の整備、企業の進出や住宅の建設が進んでいる。一方、区画整理事業の区域外の地域では、野山の自然環境が残る所もあり、同じ地区でも異なる特性がみられる。寺社の建造物の他、ため池の分布が多い。

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕利神社 拝殿



〔建造物〕乗安寺山門



〔建造物〕大名持神社



〔建造物〕平和観音



〔建造物〕乗安寺観音像



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈  
(大名持神社)



〔史跡〕西沢池



〔史跡〕八幡宮境内



〔その他〕遠江塚

## 上内田

桶田区、五百済区、段金谷区、下板沢区、上板沢区、和田区、子隣区、岩井寺区、大谷区

上内田地区は、本市のほぼ中央、小笠山の東に位置し、大規模な茶園が広がる。秋葉街道が通っていることから、秋葉山常夜燈、寺社などの文化財が多い。また、丘陵地が多いことから、隧道（トンネル）が多い。



### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 岩井寺山門



〔建造物〕 岩井寺隧道



〔建造物〕 桧坂隧道



〔有形民俗〕 秋葉山常夜燈  
(板沢神社前)



〔歴史資料〕 五百済道標



〔歴史資料〕 小林源四郎の碑



〔史跡〕 板沢神社境内



〔史跡〕 和田義盛の墓



〔天然記念物〕 岩井寺のイチョウ

## 西山口

満水区、藺ヶ谷区、宮脇区、成滝区、葛川区、青葉台区、金城区



西山口地区は、掛川駅の東側に位置し、地区の中央部に逆川が東西に流れる。区画整理や工業団地などの整備により人口が増加し、「22世紀の丘公園たまり〜な」や「つま恋リゾート 彩の郷」などがある。「旧東海道」と「秋葉街道」が通っていることから、秋葉山常夜燈、寺社などの文化財が多い。

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 阿弥陀寺



〔建造物〕 安養寺



〔歴史資料〕 川崎街道道標  
(大頭龍権現)



〔歴史資料〕 戦役記念碑  
(葛川公会堂)



〔歴史資料〕 忠魂碑 (阿弥陀寺)



〔その他〕 おへそ山



〔有形民俗〕 葛川一里塚



〔有形民俗〕 秋葉山常夜燈



〔有形民俗〕 馬頭観音

## 東山口

東区（宮村、海老名、影森、塩井川原、寺ヶ谷）、中区（伊達方、本所、新田、原子）、西区（池下、牛頭、山鼻、千羽、木割）



東山口地区は、本市東部に位置し、逆川流域の平野とそれに接する丘陵地で、水田と樹園地が広がっている。「旧東海道」が地区の中心を東西に通っている。「このままはちまんぐう事任八幡宮」は、「枕草紙」に名前が記され「思いのままに願い事が叶う」神社として信仰されていたものであり、「くじら山」の伝説も残っている。

### 県指定文化財

〔天然記念物〕伊達方の大ヒイラギ



伊達方の大ヒイラギ

### 主要な市指定文化財

〔工芸〕大原子神社 鰐口

〔天然記念物〕事任八幡宮の大スギ

〔天然記念物〕事任八幡宮のクスノキ



大原子神社 鰐口



事任八幡宮の大スギ



事任八幡宮のクスノキ

### 国登録文化財

〔建造物〕鈴木家住宅主屋等



鈴木家住宅主屋



鈴木家住宅西長屋



鈴木家住宅東長屋

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕事任八幡宮(拝殿)



〔建造物〕大原子神社



〔有形民俗〕伊達方一里塚



## 日坂

日坂区（古宮、下町、本町、沓掛、御林、川向、中山、大鹿、大野上、大野中、大野下一、大野下二）



日坂地区は、本市の東に位置し、東海道の宿場町「日坂宿」を中心に発展してきた。宿通りには江戸時代から残る旅籠や商家があり、中山峠の子育てあめを売る茶屋が昔の雰囲気を与えている。久延寺といった古刹や神社には、歴史文化が継承されている。

### 主要な市指定文化財

〔建造物〕旧日坂宿旅籠「川坂屋」  
旧日坂宿旅籠「川坂屋」  
茶室

〔絵画〕涅槃図

〔古文書〕長松院古文書

〔史跡〕久延寺境内

〔史跡〕佐夜鹿一里塚



旧日坂宿旅籠「川坂屋」



旧日坂宿旅籠「川坂屋」茶室



涅槃図



長松院古文書



久延寺境内



佐夜鹿一里塚

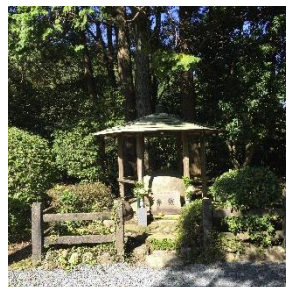
### 主要な未指定文化財



〔建造物〕萬屋



〔伝統的建造物群〕  
日坂宿家並み



〔史跡〕夜泣き石



〔無形民俗〕子育て飴

## 東山

東山区



東山地区は、<sup>あわがたけ</sup>栗ヶ岳のふもとに広がり、新東名高速道路のすぐ南側に位置する。世界農業遺産に認定された伝統的な茶草場農法が行われており、全国からも認められる「深蒸し茶」の名産地である。茶畑、茶草場、茶農家の屋敷、共同茶工場など茶業に関する文化的景観が受け継がれている。また、「茶文字」は本市のシンボルの一つとなっている。

### 県指定文化財

〔天然記念物〕 峯貝戸の大クワ

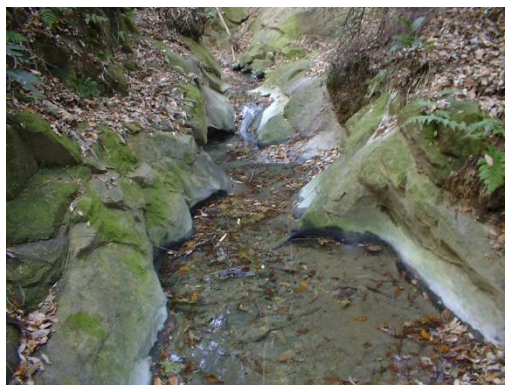


峯貝戸の大クワ

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 栄西禅師座像



〔有形民俗〕 セツ釜



〔文化的景観〕 茶文字と東山大茶園



〔文化的景観〕 大久保集落

## 粟本

水垂区（御所原、宝田、中央、大多郎、神田中、上）、  
初馬区（3区、4区、5区、6区、7区、8区、9区、初馬団地）



粟本地区は、掛川駅の北東に位置し、粟ヶ岳山頂の南西から西へ広がる。「粟ヶ岳の無<sup>む</sup>間の鐘<sup>かね</sup>」、「よいとこさっさ」などの話や行事も伝えられている。ため池が多くある。

## 県指定文化財

〔天然記念物〕阿波々神社の社叢



阿波々神社の社叢

## 主要な未指定文化財



〔建造物〕阿波々神社 社殿



〔建造物〕八幡神社拝殿



〔建造物〕文珠寺本堂



〔建造物〕十五所神社拝殿



〔有形民俗〕庚申堂



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈（初馬）



〔天然記念物〕十五所神社カヤ

## 葛ヶ丘

葛ヶ丘区（一丁目、二丁目、三丁目）



葛ヶ丘地区は、掛川駅から東北の丘陵地に位置し、周辺の自然と調和した住宅団地が形成されている。50年前の団地造成の際に造られた4つの公園には、四季折々の樹木が植えられており、住民の憩いの場となっている。

### 主要な未指定文化財



〔名勝〕つつじ公園



〔名勝〕三角公園



〔名勝〕自然公園



〔名勝〕中央公園

## 城北

北門区、城北町区、弥生町区、下西郷区、下西郷西区



城北地区は掛川城の北に位置し、土地区画整理事業や住宅開発事業によりできた新興住宅地域である。東には城北小学校や龍尾神社があり、北には水垂川が倉真川に注ぎ、南には旧国道1号線が東西に走る。龍尾神社は、掛川城の北東（鬼門）に位置し、守護神として歴代藩主から篤く崇敬を受けたことから、種々の文化財がある。

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 龍尾神社（本殿、幣殿、拝殿）



〔歴史資料〕 山崎万衛門奉納石燈籠



〔歴史資料〕 太田備中守奉納石燈籠



〔史跡〕 天王山砦から見る掛川城



〔史跡〕 原新田池



〔天然記念物〕 山内忠義奉納ソテツ



〔彫刻〕 永江院山門龍彫刻

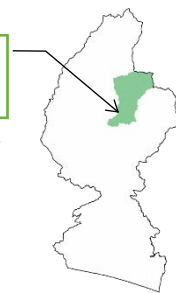


〔有形民俗〕 秋葉山常夜灯（中宿公民堂）

## 倉真

倉真1区、倉真2区、倉真3区、倉真4区、倉真5区、倉真6区、倉真7区

倉真地区は本市の北東部、粟ヶ岳の西側に位置し、新東名高速道路を南北にまたいで広がっている。倉真川が地区の中央を流れ、川に沿って茶畑や水田、集落が分布している。歴史ある倉真温泉のほか、地区の南側には多くの仏教寺院や神社がある。本市の「報徳」のはじまりの地区である。



### 主要な市指定文化財

〔天然記念物〕 松葉のカヤ



松葉のカヤ

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 掛川報徳神社



〔建造物〕 世楽院本堂



〔有形民俗〕 秋葉山常夜燈  
(倉真温泉)



〔有形民俗〕 ありがとうの鐘



〔有形民俗〕 百観音



〔史跡〕 松葉城跡



〔史跡〕 報徳池



〔名勝〕 松葉の滝

## 西郷

小市区、方の橋区、構江区、石畑区、石ヶ谷区、美人ヶ谷区、滝ノ谷区、長間区、五明区、花屋敷



西郷地区は本市の北部に位置し、南部は市街地、中部は田園と茶畑、北部には山間地が広がっている。2代将軍秀忠の生母、西郷の局(於愛の方)の生誕の地と伝えられている。平塚古墳(市指定文化財)は平塚古墳保存会により維持・保全されている。これまでの区画整理事業により化石が数多く発見された。

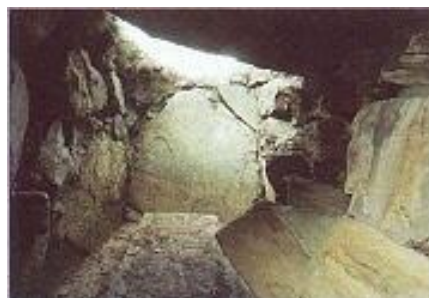
### 主要な市指定文化財

〔建造物〕旧観音寺石塔「貞和二禩」の銘がある

〔史跡〕平塚古墳



旧観音寺石塔「貞和二禩」の銘がある



平塚古墳

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕法泉寺山門



〔歴史資料〕道標  
滝ノ谷・長間分かれ道



〔有形民俗〕名字石(烏帽子石)



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈(長間神社)



〔有形民俗〕於国・戸塚忠春供養塔

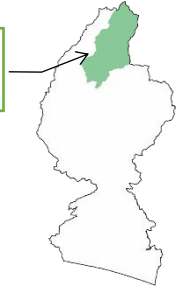


〔史跡〕天白下池

## 原泉

大和田区、萩間区、居尻区、泉区、孕丹区

原泉地区は市の最北部に位置し、<sup>はらのやがわ</sup>原野谷川上流の清流と、南アルプス最南部の豊かな自然に囲まれている。鎌倉時代から戦国時代にかけて、<sup>はらだのしょう</sup>原田荘があり、この荘園に関する文化財や石造物が数多くある。



### 県指定文化財

〔工芸〕大尾山 鱧口



大尾山 鱧口

### 主要な市指定文化財

〔工芸〕萩間八幡宮 鱧口

〔天然記念物〕居尻のイスノキ



萩間八幡宮 鱧口



居尻のイスノキ

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕大尾山顕光寺



〔建造物〕孕石天神社



〔建造物〕昌光庵本堂



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈（萩間八幡宮）



〔有形民俗〕堂坂の馬頭観音



〔有形民俗〕伝孕石主水の首塚



## 原田

寺島区、桑地区、栃原区、高山区、正道区、平島区、久居島区、中西之谷区、上西之谷区、田代・柚葉・明ヶ島区

原田地区は本市の北西部最北端に位置し、山、田園、茶畑など自然の豊かさが感じられる。指定文化財はないが、地区の特徴を表す建造物や天然記念物などの文化財がある。



### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 旭増寺山門



〔建造物〕 上西之谷公民館



〔工芸品〕 長源庵鱈口



〔歴史資料〕 御成婚記念道標



〔歴史資料〕 川原田土地改良碑



〔史跡〕 春昌寺境内



〔天然記念物〕 金山神社社叢



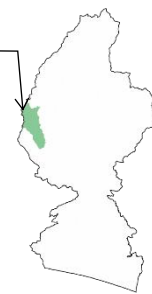
〔天然記念物〕 久泉寺のカヤ



〔天然記念物〕 上嶋神社のムクロジ

## 原谷

本郷西区、本郷東区、細谷区、幡鎌区、西山区、本郷南区、サングリーン区



原谷地区は、昔から農業が盛んで、水田や茶畑が広がっている。古くから原野谷川からの豊かな恵みがもたらされ、秋葉街道（塩の道）、水運などの交通の要衝であったことなどから栄えてきた。長福寺古墳など様々な文化財が遺されている。

### 国登録文化財

〔建造物〕天竜浜名湖鉄道原野谷川橋梁  
天竜浜名湖鉄道原谷駅本屋



天竜浜名湖鉄道原野谷川橋梁



天竜浜名湖鉄道原谷駅本屋

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕長福寺山門



〔建造物〕遠州役行者堂



〔建造物〕細谷の阿弥陀堂



〔建造物〕猿田彦神社拝殿



〔建造物〕原谷橋



〔歴史資料〕曾我兄弟供養塔



〔有形民俗〕道標(最福寺前)



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈(最福寺前)



〔史跡〕長福寺古墳

## 桜木

上垂木区（西側、上の宮、東側、坂下、知連山中）、遊家・家代（家代南、宇洞、別所一色、三十川、遊家）、下垂木1区（宮中 鰯原、飛鳥、田中、新田、小山平、桜野団地）、森平区、富部区、下垂木2区、下垂木3区、家代の里区、下垂木南区



桜木地区は掛川駅の北西に広がり、市内でも大きな地区の一つ。北部は農村地帯、南部は住宅が密集している。天竜浜名湖鉄道桜木駅があり、桜木の地名にちなんで駅周辺に桜の木が多く植えられたと言われている。垂木の祇園祭（市指定文化材）は、垂木の祇園祭保存会によって保存伝承されている。これまでの区画整理事業により化石が数多く発見された。

### 主要な市指定文化財

〔天然記念物〕垂木の大スギ

〔無形民俗〕垂木の祇園祭



垂木の大スギ



垂木の祇園祭

### 国登録文化財

〔建造物〕天竜浜名湖鉄道桜木駅本屋及び上りプラットフォーム

天竜浜名湖鉄道富部橋梁



天竜浜名湖鉄道桜木駅本屋及び上りプラットフォーム



天竜浜名湖鉄道富部橋梁

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕峰の薬師堂



〔史跡〕年々池



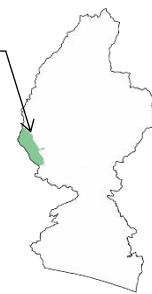
〔歴史資料〕山崎清一顕彰碑



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈（雨櫻神社）

## 和田岡

吉岡区、高田区、各和区、吉岡団地、つくし野区



和田岡地区は本市の最西端に位置し、地区のほぼ中央を原野谷川が流れている。農業が盛んで、茶、米、バラ、イチゴ、レンコンなどを産出している。和田岡原には縄文時代から古墳時代の遺跡が数多く分布している。史跡和田岡古墳群がある。

### 国指定文化財

〔史跡〕 和田岡古墳群



和田岡古墳群 各和金塚古墳



和田岡古墳群 瓢塚古墳



和田岡古墳群 吉岡大塚古墳



和田岡古墳群 行人塚古墳



和田岡古墳群 春林院古墳

### 主要な市指定文化財

〔古文書〕 永源寺古文書

〔史跡〕 東登口古墳群

(6基の内5基)



永源寺古文書



東登口古墳群 (6基の内5基)

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 永住寺



〔考古資料〕 瓢塚古墳出土鏡



〔有形民俗〕 秋葉山常夜燈 (吉岡公会堂)

## 曾我

岡津区、原川区、徳泉区、領家区、高御所区、篠場区、平野区、梅橋区、細沢区

曾我地区は本市の西端に位置し、東海道の松並木を有する伝統ある地域、小笠山総合運動公園を持つ開発された地域、田や茶園からなる地域で成り立っている。逆川流域には、多くの古墳や横穴が存在するが、市域で最も古い前方後円墳である前坪3号墳が位置する。



### 主要な未指定文化財



〔建造物〕熊野三神社



〔建造物〕金西寺



〔考古資料〕岡津出土獣形鏡



〔有形民俗〕熊野三神社狛犬



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈（北野天満宮）



〔有形民俗〕西国三十三観音像  
（北野天満宮）



〔史跡〕正法寺境内



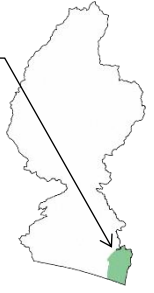
〔天然記念物〕原川松並木



〔その他〕平野の釣鐘

## 千浜

千浜東区（千浜東部、千浜北部）、千浜西区、国浜区（国安、国包、菊浜）



千浜地区は、本市の南部に位置し、地区の南側は遠州灘に面する。菊川や大浜海岸などの自然に囲まれて、多彩な農業の風景が広がっている。リバティールゾート大東温泉、大東マリーナなどの観光スポットもある。地区内には、古文書が多く残されている。

### 主要な市指定文化財

〔書 跡〕有栖川宮熾仁親王書跡

〔天然記念物〕永福寺イヌマキ



有栖川宮熾仁親王書跡



永福寺イヌマキ

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕永福寺本堂



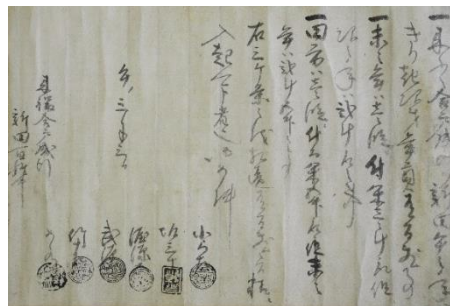
〔建造物〕柴山神社



〔建造物〕鹿島神社本堂



〔建造物〕八坂神社



〔古文書〕「置目証文」(笠原家文書)



〔有形民俗〕国安馬頭観音



〔史跡〕丸田池



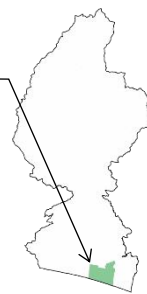
〔史跡〕要害



〔天然記念物〕保存樹木エノキ

## 睦浜

三浜区（三俣、浜川新田）、浜野区



睦浜地区は遠州灘に面し、菊川河口より西に位置する。砂地を活かして石川小芋、ニンジン等の露地野菜や、温室メロン、トマトが生産されている。国学者八木美穂<sup>やぎよしほ</sup>の生誕地であり、美穂に関連した文化財が残る。また、戦争遺跡もある。

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕鹿嶋神社



〔建造物〕三邑院本堂



〔建造物〕遠江射場跡内隧道



〔建造物〕遠江射場跡内旧砲台



〔歴史資料〕八木美穂歌碑



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈



〔歴史資料〕耕地整理記念碑



〔歴史資料〕八木美穂顕彰碑

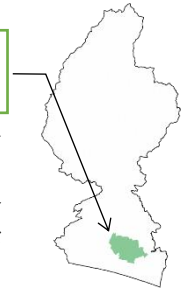


〔歴史資料〕八木美穂墓碑

## 大坂

大坂区、三井区、東大坂区

大坂地区は本市の南部のほぼ中央に位置する。文化会館「シオーネ」や大東図書館などの公共施設があり、旧大東町の中心として発展してきた。地区の西側には三井山砦と貞永寺、大浜公園など野山の自然環境も残っており、北側には茶畑、東側には田園風景が広がっている。未指定文化財の星川窯跡は、市域で唯一、須恵器の埴輪を焼いた窯跡である。



### 県指定文化財

- 〔建造物〕 赤山神社本殿 附棟札 2、銘板 1
- 〔絵画〕 紙本墨画揚柳観音像（1幅）  
紙本墨画臨済・百丈禅師像（2幅）  
紙本墨画達磨像（1幅）



赤山神社本殿 附棟札 2、銘板 1



紙本墨画  
揚柳観音像（1幅）



紙本墨画臨済・百丈禅師像（2幅）



紙本墨画  
達磨像（1幅）

### 主要な市指定文化財

- 〔建造物〕 貞永寺本堂



貞永寺本堂

### 主要な未指定文化財



〔有形民俗〕 秋葉山常夜燈（矢柄神社）

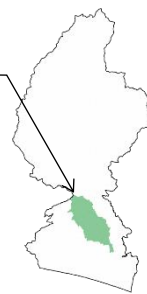


〔史跡〕 星川窯跡



## 土方

下土方区（畑ヶ谷、下中、川久保）、土方区（下北、嶺向）、上土方区（入山瀬、落合、今滝）



土方地区は本市の南部の山間地に位置し、地区の北側には小笠山、西側には高天神山があり、下小笠川が南北に流れている。小笠山の豊かな自然や国史跡の高天神城跡などの文化財がある。また、郷土の偉人の一人である東京女子医大を創設した吉岡彌生の生誕地である。

### 国指定文化財

〔史 跡〕 高天神城跡



高天神城跡

### 県指定文化財

〔天然記念物〕 本勝寺ナギ・マキの門



本勝寺ナギ・マキの門

### 主要な市指定文化財

- 〔建造物〕 吉岡彌生移築生家
- 〔絵画〕 本勝寺七面堂野賀岐山画
- 〔工 芸〕 本勝寺七面堂厨子
- 〔彫 刻〕 本勝寺本堂 立川流彫刻
- 〔彫 刻〕 本勝寺七面堂 立川流彫刻
- 〔天然記念物〕 高天神追手門跡スギ
- 小笠神社参道スギ
- 今瀧寺イヌマキ 2本
- 今瀧寺ソテツ 2本
- 本勝寺カヤ 2本



吉岡彌生移築生家



本勝寺七面堂野賀岐山画



本勝寺本堂 立川流彫刻



今瀧寺イヌマキ 2本

## 佐東

高瀬区、小貫区、中方区、岩滑区

佐東地区は本市の南東部に位置し、地区の東側は菊川市に接し、佐東川が地区の中央部を流れている。自然豊かで、茶や水田を主とした農業地帯が広がる。県道が地区の南北を通り、佐東地区は本市北部と南部をつなぐ通り道となっている。佐東は、奈良時代から見られる郷名で、城飼郡狭東郷とある。



### 主要な市指定文化財

- 〔工芸〕盛岩院 鱒口
- 〔天然記念物〕興禅庵マキの自然門  
春日神社クスノキ



盛岩院 鱒口



興禅庵マキの自然門



春日神社クスノキ

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕旧桜井家住宅（土井酒造）



〔建造物〕高瀬上公会堂・石柱



〔建造物〕菊水寺



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈（浮島堂）



〔古文書〕佐東中方地図総合

## 中

睦三区（毛森、西之谷、田ヶ谷）、中区（公文、下方、高塚）

中地区は本市の南東部に位置し、小笠山から続く起伏のある丘陵地で、下小笠川の周辺に水田・茶園、里山風景が広がる。田ヶ池や中村城山砦などの文化財がある。八坂神社祭典保存会により、八坂神社の祇園囃子と祭礼行事（県指定文化財）が保存・伝承されている。



### 県指定文化財

〔無形民俗〕 八坂神社の祇園囃子と祭礼行事



八坂神社の祇園囃子と祭礼行事

### 主要な市指定文化財

〔史跡〕 刀工高天神兼明屋敷跡

〔天然記念物〕 満勝寺イチョウ



刀工高天神兼明屋敷跡



満勝寺イチョウ

### 主要な未指定文化財



〔史跡〕 惣勢山砦



〔史跡〕 田ヶ池

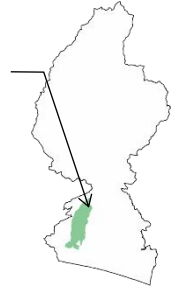


〔天然記念物〕 うたた寝の松

## 大須賀第一

川原町区、汐見ヶ丘区、柏平区、十六軒町区、大谷町区、新屋町区、西大谷区、東本町区、中本町区、西本町区、西番町区、中番町区、東番町区、南番町区

大須賀第一地区は本市の南西部に位置し、地区の北側は小笠山丘陵地となっている。市街地は横須賀城の城下町として発展し、町家や三熊野神社といった寺社や町家など、横須賀街道沿いなどを中心に数多く文化財が残されている。



### 県指定文化財

- 〔建造物〕 三熊野神社本殿
- 〔絵画〕 三熊野神社絵馬 (44点)
- 〔無形民俗〕 三社祭礼囃子



三熊野神社本殿



三熊野神社絵馬 (44点)「弁慶」



三熊野神社絵馬 (44点)「富士図」



三社祭礼囃子

### 主要な市指定文化財

- 〔建造物〕 横須賀町番所  
普門寺 弁財天堂  
八所神社旧社殿
- 〔彫刻〕 三熊野神社 天狗の面  
三熊野神社 狛犬
- 〔史跡〕 城主西尾氏の墓塔
- 〔天然記念物〕 如意庵のソテツ



横須賀町番所



普門寺 弁財天堂



三熊野神社 天狗の面



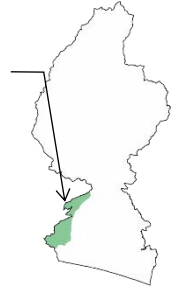
城主西尾氏の墓塔



如意庵のソテツ

## 大須賀第二

軍全町区、沢上町区、東新町区、西新町区、松尾町区、西田町区、東田町区、大工町区、石津区、横砂区、小谷田区、清ヶ谷区、本谷区



大須賀第二地区は本市の南西部に位置し、地区の北側は小笠山丘陵地、市街地は横須賀城の城下町として発展してきた。地下水や田園風景などの自然や緑が多くある。国史跡の横須賀城跡、県指定文化財の窓泉寺山門、撰要寺墓塔群、絹本着色真人図（撰要寺蔵）がある。

### 国指定文化財

〔史跡〕横須賀城跡



横須賀城跡

### 県指定文化財

〔建造物〕窓泉寺山門 附棟札

〔絵画〕絹本着色真人図（1幅）

〔史跡〕撰要寺墓塔群



窓泉寺山門 附棟札



絹本着色真人図（1幅）



撰要寺墓塔群

### 主要な市指定文化財

〔建造物〕本源寺山門

撰要寺不開門

〔古文書〕横須賀惣庄屋覚帳

横須賀城関係記録

横須賀城下町絵図など 45点

〔史跡〕城主井上氏の墓塔



本源寺山門



撰要寺不開門



横須賀惣庄屋覚帳



横須賀城関係記録

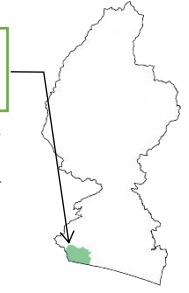


横須賀城下町絵図など 45点

## 大須賀第三

西大洲区、今沢区、川原崎区、沖之須区、雇用促進第1

大須賀第三地区は本市の南部に位置し、遠州灘に面する。地区の北側には水田が広がり、地区の南側は甘蔗をはじめ、海岸や砂地を活かした農業が行われている。弁財天川河口の弁財天海浜公園では、雄大な遠州灘への眺望を見ることができる。地区住民が中心となった三社祭礼囃子保存会により、三社祭礼囃子（県指定文化財）が伝承されている。



### 県指定文化財

〔無形民俗〕三熊野神社の地固め舞と田遊び



三熊野神社の地固め舞と田遊び

### 主要な市指定文化財

〔絵画〕大久保一丘筆「鶴図」（4面）

〔考古資料〕横須賀城の鯨瓦・鬼瓦

〔史跡〕十内塚



大久保一丘筆「鶴図」（4面）



横須賀城の鯨瓦・鬼瓦



十内塚

### 主要な未指定文化財



〔有形民俗〕秋葉山常夜燈（八幡神社）

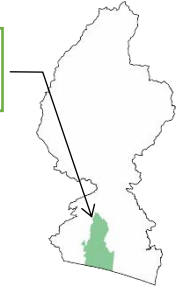


〔天然記念物〕弁財天川

## 大淵

野賀区、新井区、中新井区、岡原区、浜区、東大谷区、野中区、藤塚区、雨垂区

大淵地区は本市の南部に位置し、地区の北側は小笠山、南側は遠州灘に面し、東大谷川の流域にあたる。海岸線に接していることから、サトウキビの栽培、ほし芋作りを行っている。



### 県指定文化財

〔天然記念物〕 中新井池のオニバス



中新井池のオニバス

### 主要な市指定文化財

〔彫刻〕 高麗神社 伎楽古面

〔史跡〕 晴明塚

〔無形民俗〕 大淵のさなぶり



高麗神社 伎楽古面



晴明塚



大淵のさなぶり

### 主要な未指定文化財



〔建造物〕 天神社



〔建造物〕 銭瓶堂



〔有形民俗〕 地藏菩薩（江岳寺）



〔有形民俗〕 秋葉山常夜燈（天神社）



〔史跡〕 硯水の井戸跡

表 地区別の未指定文化財の状況（令和5年5月現在）

類型		掛川第一	掛川第二	掛川第三	掛川第四	掛川第五	南郷	西南郷	上内田	西山口	東山口	日坂	東山	栗本	葛ヶ丘	城北	倉真	西郷				
わたしたちが次の世代へ伝えていきたい身近にあるモノ・コト	文化財保護法が対象としている類型	有形文化財	建造物	13	11	9	0	11	8	8	41	22	43	16	3	18	0	3	8	11		
			美術工芸品	絵画	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				彫刻	0	0	1	0	0	0	0	6	1	0	2	0	1	0	0	0	0	
				工芸品	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
				書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	
				古文書	2	3	0	0	1	0	1	1	1	3	2	0	0	0	0	0	1	
				考古資料	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
				歴史資料	0	5	5	0	2	5	0	6	6	9	5	1	1	0	2	0	24	
		無形文化財	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	民俗文化財	有形の民俗文化財	11	4	10	1	6	3	1	9	23	36	24	3	9	0	1	5	30			
		無形の民俗文化財	13	10	15	1	9	3	0	6	8	13	17	2	17	1	6	5	6			
	記念物	遺跡（史跡）	3	1	3	1	6	5	10	27	9	48	18	1	21	0	2	18	23			
		名勝地（名勝）	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	1	0	2	1			
		動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	3	3	0	1	2	2	0	1	3	8	5	4	6	0	6	3	1			
	文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0			
	伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0			
	埋蔵文化財		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	その他	伝説・伝承	2	3	2	0	1	1	1	3	4	14	3	3	5	0	0	2	4			
		方言	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		地名	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		香り	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	合計		49	43	48	4	41	27	21	101	79	178	103	18	78	2	20	43	101			



表 地区別の未指定文化財の状況（令和5年5月現在）

類型		地区																			
		原泉	原田	原谷	桜木	和田岡	曾我	千浜	睦浜	大坂	土方	佐束	中	大須賀第一	大須賀第二	大須賀第三	大洲	広域等			
わたしたちが次の世代へ伝えていきたい身近にあるモノ・コト	文化財保護法が対象としている類型	有形文化財	建造物	15	10	16	31	19	12	9	8	3	20	14	3	30	17	15	24	0	
			美術工芸品	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	5	9	0	0	1
				彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
				工芸品	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
				書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0
				古文書	6	2	1	5	2	1	9	1	1	5	3	3	4	2	1	0	0
				考古資料	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
				歴史資料	1	1	8	3	8	10	3	1	3	5	4	0	4	3	4	3	0
	無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
	民俗文化財	有形の民俗文化財	33	2	4	18	8	12	2	2	5	1	2	0	37	30	14	16	2		
		無形の民俗文化財	10	7	1	5	5	10	5	1	10	13	12	7	18	14	5	12	9		
	記念物	遺跡（史跡）	6	2	11	53	5	4	2	0	12	29	9	5	3	10	1	5	4		
		名勝地（名勝）	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	1	2	0	4		
		動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	6	2	1	8	2	5	2	0	1	4	1	1	8	2	1	3	1		
	文化的景観	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
	伝統的建造物群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0		
	その他	埋蔵文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	706		
		文化財の保存技術	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		伝説・伝承	7	4	0	5	0	5	1	0	1	4	0	0	5	3	3	0	0		
		方言	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23		
地名		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492			
香り		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2			
合計		87	31	42	129	55	60	34	13	37	83	46	19	124	95	49	63	2,245			

### 第3章 掛川市の歴史文化の特徴



第1章から第2章に記載した本市の自然・社会・歴史及び文化財の概要から、以下のとおり本市の歴史文化の特徴を示す。

本市には小笠山<sup>おがさやま</sup>を中心とした特徴ある自然環境があり、古代の遺跡は遠江の中でも独自色をみせ、東西・南北の交通とまちの形成があり、戦国の攻防から太平の世へ役割を果たす城がつくられ、城下のまちを中心に教養が広まり、茶業など生業の伝統を育み、豊かさを願う祭礼が行われてきた。この7つの事項に関する歴史文化を取り上げる。

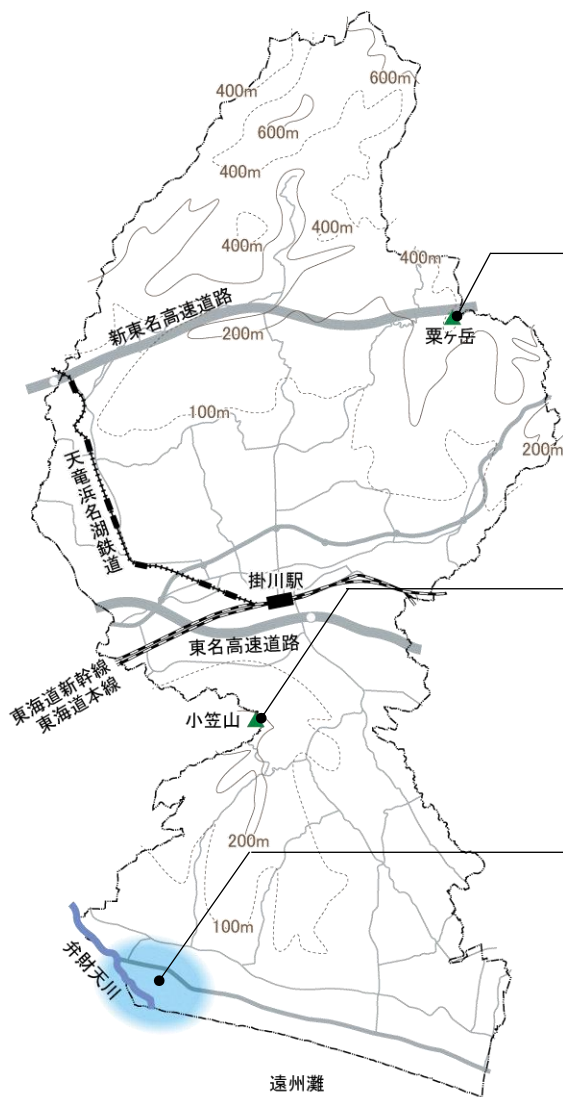
本市は、日本列島中央の東海道の遠江国もしくは東海地方の静岡県の中にあり、そのことは歴史文化の特徴にも当然反映されている。その一方で、国府もしくは県庁所在地や大都市とはちがった環境で育まれた掛川市らしさも見出すことができる。

1. 温暖な気候と小笠山を中心とした自然の歴史文化
2. 遠江での独自色をみせる古代の歴史文化
3. 東海道・秋葉街道と日坂・掛川・横須賀のまちの歴史文化
4. 掛川三城の歴史文化
5. 二宮金次郎の報徳と教養の歴史文化
6. 自然の恵みが育む掛川茶と産業の歴史文化
7. 豊かな暮らしを願う祢里と屋台の祭礼の歴史文化

## 1. 温暖な気候と小笠山を中心とした自然の歴史文化

本市は、日本列島中央の太平洋側、静岡県西部に位置する。県内各地と同様に温暖な気候であり、北方の南アルプスから平野を介して南方の遠州灘に至る地形を有するが、本市ではその間に小笠山がある。この地形の特徴から多彩な自然環境が形成され、それらは今も山々や干潟に見ることができる。

現在、その多くが自然を学ぶ場や憩いの場として人々に親しまれている。



関連する文化財の位置図

### 【1】

北部の丘陵に分布する掛川層群は、200 万年以上前の地層が隆起した地層である。300 種類以上の化石を産出することから、地球環境史の学術研究や教育において注目されている。

### 【2】

粟ヶ岳（標高 532m）は、山頂の阿波々神社社叢をはじめ照葉樹林と夏緑樹林の豊富な樹種・巨木が混成している。江戸時代には東海道の旅人の癒しとして、現在は茶産地であるとともに、低山ハイキングや富士山・駿河湾から遠州灘まで見渡せる展望地として人々に親しまれている。

### 【3】

小笠山は、約 100 万年前の大井川の砂礫の地層が隆起した標高 265 m の丘陵である。ウバメガシやアカガシの森のほか、浸食しやすく入り組んだ谷が多く形成され、そこに豊富なシダ植物が温暖湿潤の環境下で生育している。

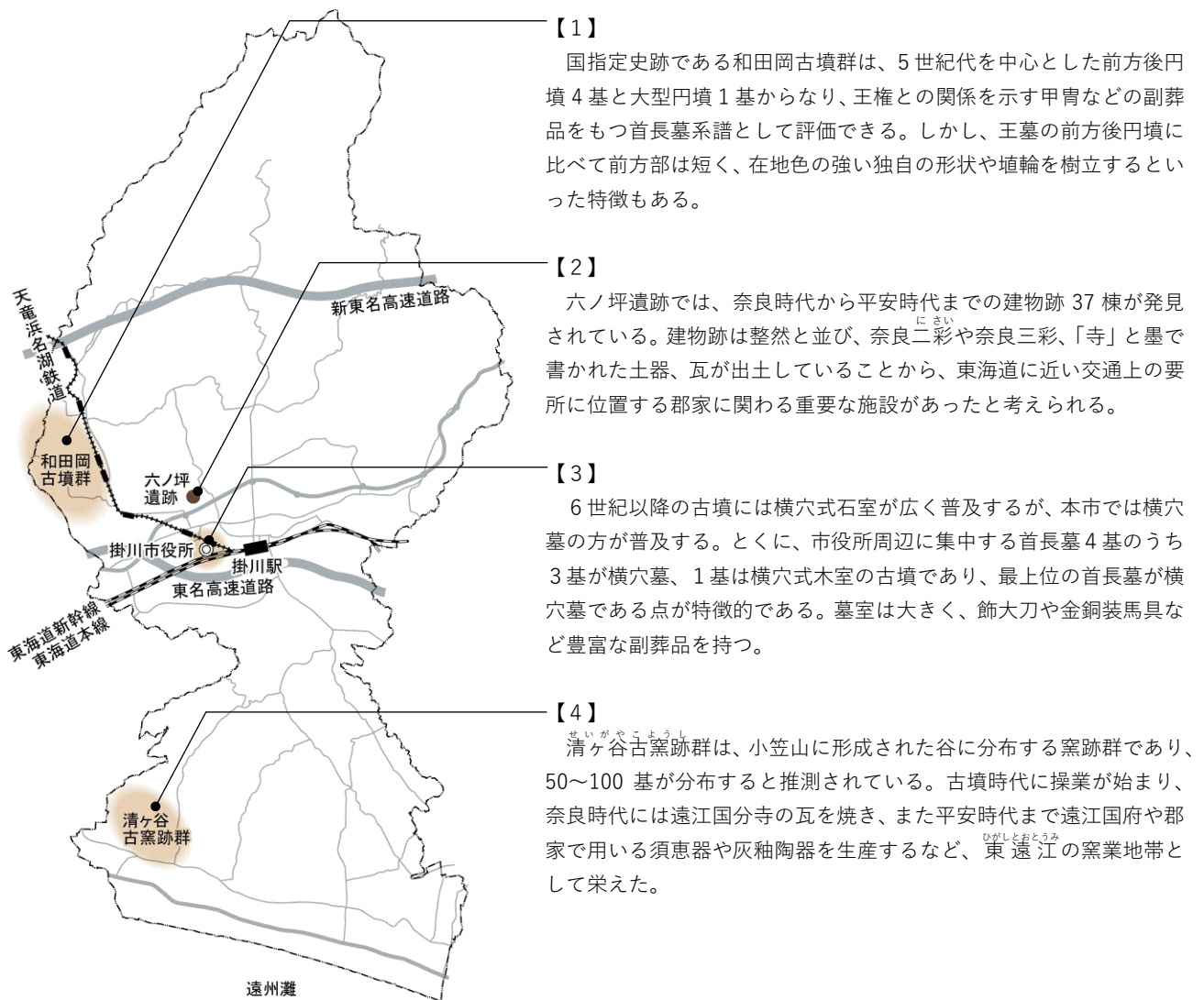
### 【4】

弁財天川が遠州灘に注ぐ河口付近には、広大な干潟が形成されている。そこには、ヨシ、ハマボウなど様々な塩生湿地群落とアナジャコ、トビハゼなどが生息する稀少な干潟特有の自然が保たれている。

## 2. 遠江での独自色をみせる古代の歴史文化

本市域は、古代の行政区分では東海道の遠江国ととおみのくにに属し、奈良時代から平安時代の郡家の存在を示す遺跡や国府などに焼き物を供給していた窯跡群が発見されている。

一方、国づくりはそれ以前から王権を中心に進められており、遠江の地域でも後に国府が置かれる磐田市域を中心に、王墓と同じ特徴を持つ前方後円墳や横穴式石室の首長墓が築造されている。しかし、その東側に位置する本市では、前方後円墳の首長墓に在地色の強い埴輪を樹立したり、横穴式石室ではなく横穴墓が普及して首長墓にも採用したりといった、他の地域とは異なる独自色がみられる。



関連する文化財の位置図

### 【1】

国指定史跡である和田岡古墳群は、5世紀代を中心とした前方後円墳4基と大型円墳1基からなり、王権との関係を示す甲冑などの副葬品をもつ首長墓系譜として評価できる。しかし、王墓の前方後円墳に比べて前方部は短く、在地色の強い独自の形状や埴輪を樹立するといった特徴もある。

### 【2】

六ノ坪遺跡では、奈良時代から平安時代までの建物跡37棟が発見されている。建物跡は整然と並び、奈良二彩や奈良三彩、「寺」と墨で書かれた土器、瓦が出土していることから、東海道に近い交通上の要所に位置する郡家に関する重要な施設があったと考えられる。

### 【3】

6世紀以降の古墳には横穴式石室が広く普及するが、本市では横穴墓の方が普及する。とくに、市役所周辺に集中する首長墓4基のうち3基が横穴墓、1基は横穴式木室の古墳であり、最上位の首長墓が横穴墓である点が特徴的である。墓室は大きく、飾大刀や金銅装馬具など豊富な副葬品を持つ。

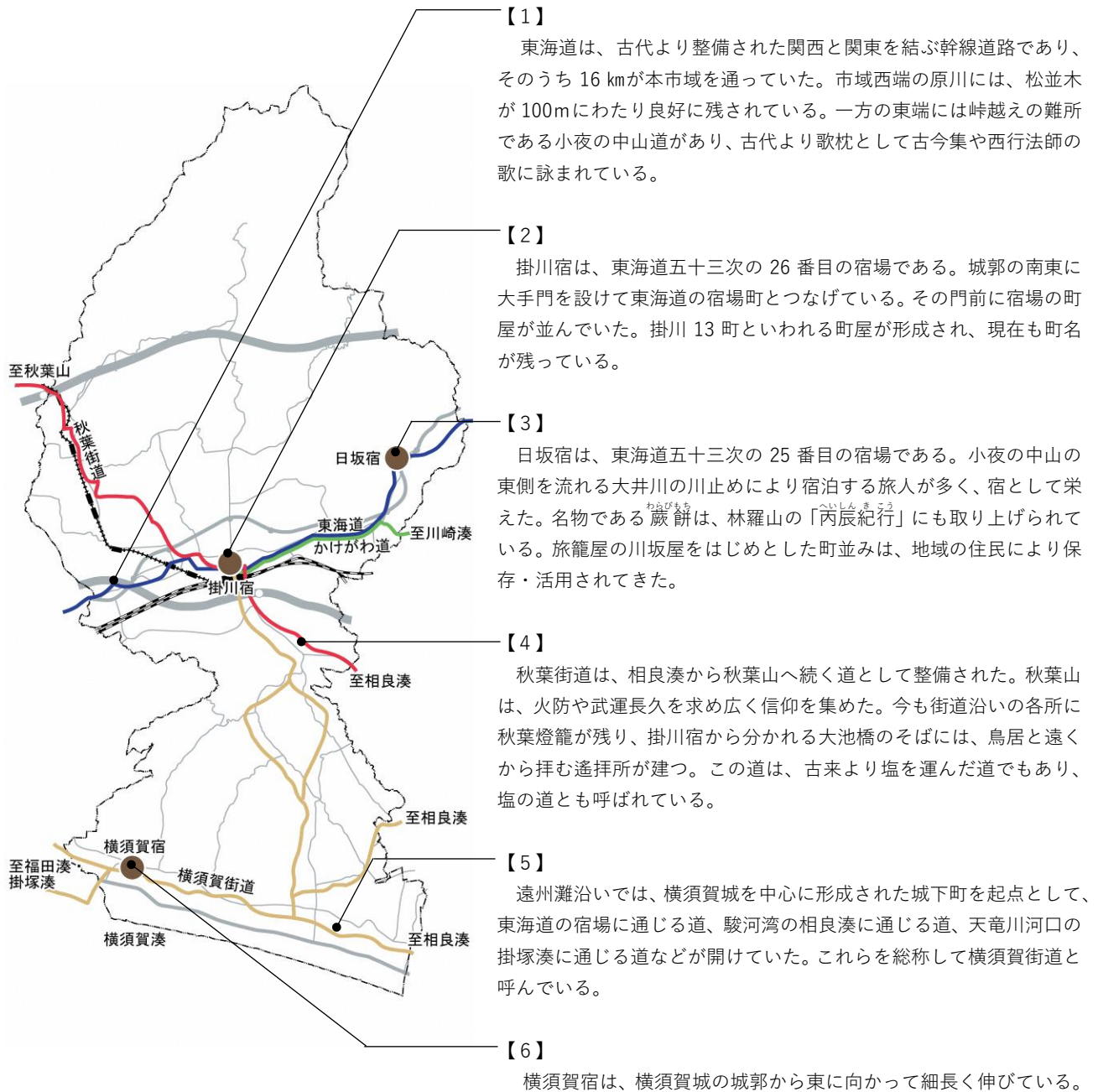
### 【4】

清ヶ谷古窯跡群は、小笠山に形成された谷に分布する窯跡群であり、50～100基が分布すると推測されている。古墳時代に操業が始まり、奈良時代には遠江国分寺の瓦を焼き、また平安時代まで遠江国府や郡家で用いる須恵器や灰釉陶器を生産するなど、東遠江ひがしととおみの窯業地帯として栄えた。

### 3. 東海道・秋葉街道と日坂・掛川・横須賀のまちの歴史文化

本市では、近世までに東西方向をつなぐ東海道と横須賀街道、南北を結ぶ秋葉街道などが整備されてきた。これら街道沿いには、拠点となる宿場や城が置かれ、それらを中心に日坂、掛川、横須賀といった宿場町や城下町がつけられた。それぞれの地域には、歴史の面影が残っている。

街道は年貢米や塩の輸送に活かされ、沿道のまちの経済を支えた。また、旅人が行き交い、峠越えの難所である小夜の中山道は、古代より歌に詠まれた。塩の道でもあった秋葉街道は、人々の信仰を集めた秋葉山に詣でる道として発展した。



関連する文化財の位置図

## 4. 掛川三城の歴史文化

戦国時代の市域は、駿河の今川氏、甲斐の武田氏、三河の徳川氏といった有力な大名に囲まれ、各大名の戦略拠点として掛川城、高天神城、横須賀城をはじめとする城や砦が築かれ、攻防が繰り返された。太平の世になると、掛川城は掛川藩、横須賀城は横須賀藩の中心として、城下町とともに整備され、地域の政治・経済もしくは文化の拠点を担った。

現在、この3つの城跡は、「掛川三城」と銘打たれ、地域のシンボルとして親しまれている。

The map shows the geographical layout of the Gakko Three Castles (掛川三城) area. It includes the following locations and features:

- 掛川城 (Gakko Castle):** Located in the center, with a green dot marking the site of the old castle (掛川古城).
- 高天神城 (Takatenjinjiyō Castle):** Located to the south, marked with a blue square.
- 横須賀城 (Yokosugatake Castle):** Located to the southwest, marked with a red square.
- 掛川駅 (Gakko Station):** Located near the center, marked with a black dot.
- 交通線:** 新東名高速道路 (Shin-Tōmei Expressway), 東名高速道路 (Tōmei Expressway), 天竜浜名湖鉄道 (Tenryū-Binamiyama Lake Railway), 東海道新幹線 (Tōkaidō Shinkansen), and 東海道本線 (Tōkaidō Main Line).
- 自然地形:** 小笠山砦 (Ogasayama Fort), 能ヶ坂砦 (Nokasaka Fort), 火ヶ峰砦 (Hikane Peak Fort), 獅子ヶ鼻砦 (Shionoshibi Fort), 三井山砦 (Mitsuiyama Fort), and 中村砦 (Nakamura Fort).
- その他:** 遠州灘 (Tōshū-nami) is shown to the south.

Five callout boxes provide detailed historical context for key locations:

- 【1】** 15世紀後半に今川氏の遠江支配の拠点として掛川古城が築かれ、16世紀前半には南西の竜頭山（現在の掛川城の位置）に新城が築かれた。桶狭間合戦の後に今川氏の力が低下していく中で、徳川家康は掛川城の周囲に十数に及ぶ砦を築いて包囲する。今川氏真は籠城するも和議により明け渡した。
- 【2】** 掛川城下町は、山内一豊が惣構の普請を行い整備された。譜代大名が藩主となり、安定した藩政が行われた。安政元年(1854)の大地震により天守、御殿、太鼓櫓等が損壊したが、御殿、太鼓櫓の一部を除き、再建されずに明治維新を迎え、明治2年(1869)廃城となった。
- 【3】** 徳川家康は、高天神城を落とすと廃城とし、湊を抑える横須賀城を地域支配の拠点とした。それ以降、横須賀城に渡瀬繁詮が入り、天守、石垣など近世城郭の基礎と城下町の整備を進めた。その後、松平、本多、西尾氏らの譜代大名が藩主となっている。安政の大地震により大きな被害を受けている。明治維新後、明治6年(1873)には、建物が解体され払い下げとなっている。
- 【4】** 横須賀城下町の整備は、2代目城主大須賀忠政から始められた。侍町を坂下ノ谷や石津とし、町人のために町割りを定めた。町屋を普請する者には、奥行16間、間口は望み次第の地所と材木を与え、年貢諸役を免除した。湊町として栄えたが、宝永4年(1707)の大地震により湊の機能を失うと、陸上交通の起点となった。現在も当時の町並みを残している。
- 【5】** 「高天神城を制す者は遠江を制す」と言わせるほどの難攻不落の山城で、武田氏と徳川氏による激しい争奪戦が繰り返された。天正2年(1574)に武田勝頼の攻撃により武田氏の城となる。徳川家康は、高天神城の周囲に高天神城六砦と称される砦群を築いて包囲し、天正9年(1581)7年に及ぶ戦いの末に落城させた。その後、家康は廃城としている。

関連する文化財の位置図



## 5. 二宮金次郎の報徳と教養の歴史文化

江戸時代に困窮した村々を救うため、二宮尊徳（金次郎）の報徳の教えを豪農岡田佐平治が学び、広げた。村々には報徳社が組織され、ため池の整備などが進められ、商人にも浸透して地域振興や藩校の設立にもつながった。掛川藩校は「教養館」と称し、日本において最初に「教養」という言葉が使われた。藩士以外の有志も学ぶことができ、文武だけでなく礼儀が重んじられた。ともに価値を認め、広く知識を持ち暮らしていこうとする市民の意識の源がここにある。

現在、全小学校 22 校と中学校 4 校などに二宮金次郎像が建ち、小中学校では「かけがわ道徳」として報徳の教えを学ぶ。この教えは、東海道新幹線掛川駅の設置や掛川駅木造駅舎保存活動、掛川城天守閣の復元などへの市民の寄附活動にもつながっている。

【1】  
掛川藩の豪商山崎家によって建てられた松ヶ岡(旧山崎家住宅)は、掛川藩校「教養館」の設立、新田開発、東海道線誘致や森掛川馬車鉄道といった交通整備、掛川銀行の設立などの拠点となり、掛川の近代化を支えた。こうした歴史に対する市民の思いが、松ヶ岡の保存運動や文化活動につながっている。

【2】  
掛川城内の竹の丸(旧松本家住宅)は、掛川の町を一望できる段丘の先端に位置する。松本家は葛布問屋を営み、山崎家同様、江戸時代から明治時代にかけて商人として掛川藩、掛川町を支え、また報徳に学んだ。

【3】  
岡田佐平治、良一郎親子により報徳を広める活動が盛んであった掛川は、全国の活動の中心となり、明治 44 年(1911)大日本報徳社が開設された。「至誠」、「勤労」、「分度」、「推譲」の教えは、農村の救済だけでなく経済人にも浸透し、現在もその教えは引き継がれている。

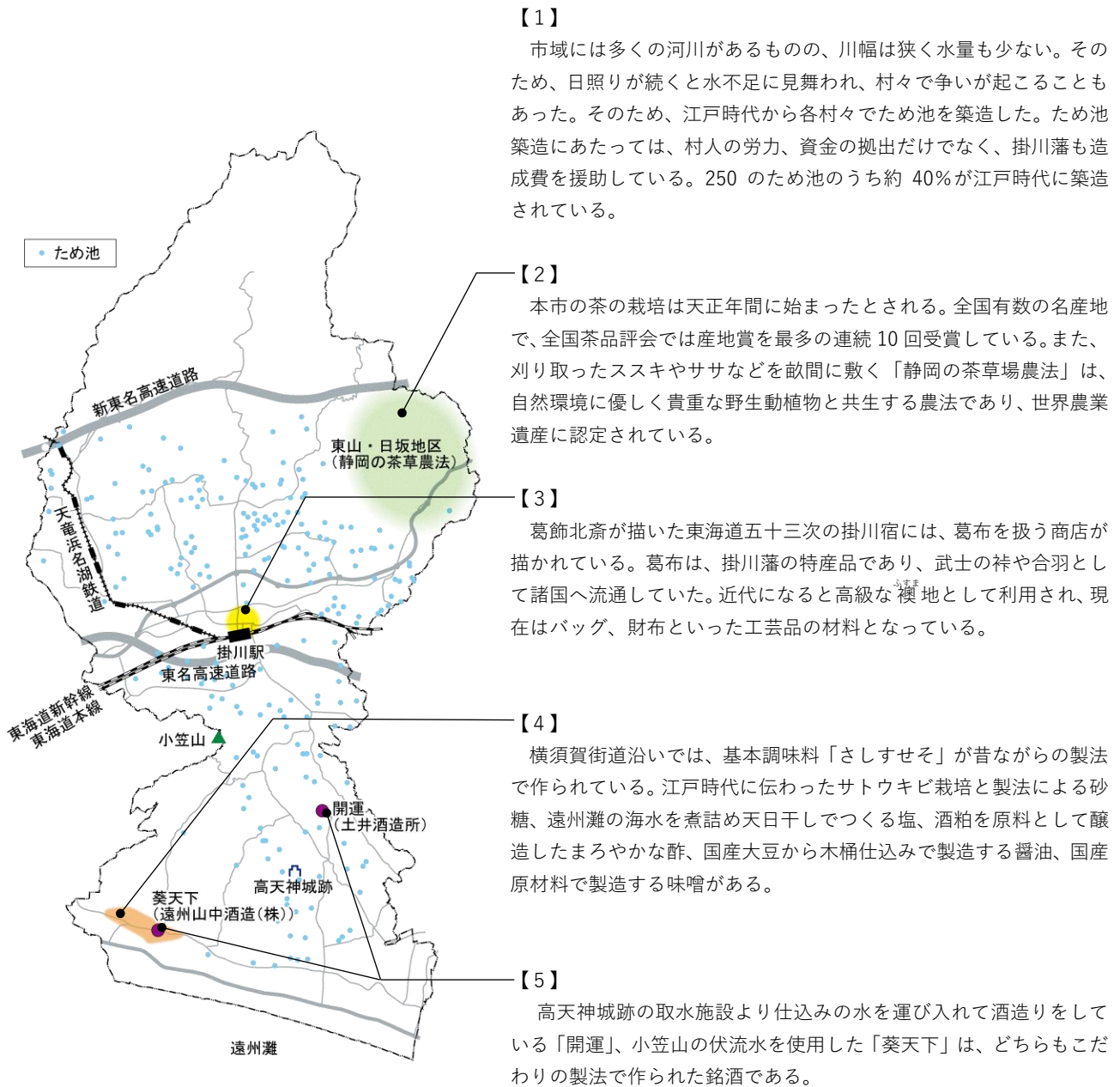
【4】  
伊達方にある鈴木家は、江戸時代初期から続く大庄屋で、掛川藩の御用達を勤めた。鈴木家当主鈴木理一郎は、初代掛川市長として水道事業、河川改修、道路整備、総合病院の建設などに尽力している。大日本報徳社の顧問として、報徳を広める活動にも力を注いだ。

【5】  
「静岡県みずべ百選」に選出された清水邸庭園は、江戸時代中期に廻船問屋を営み、横須賀藩の御用達を勤めた清水家の庭園である。清水孝一郎は、岡田良一郎が設立した「龔北学舎」と呼ばれる塾で3年間学んだ後、自宅を郵便局舎として人々の生活を支えた。

関連する文化財の位置図

## 6. 自然の恵みが育む掛川茶と産業の歴史文化

本市は温暖な気候で低山に囲まれており、水資源の確保が大きな課題であった。江戸時代には、ため池を多く整備して困窮していた村々の農業の振興を進めている。また、掛川茶を代表として、地域の自然環境を活かした特産品や伝統的な製法による産業が各地で行われてきた。本市には、ここでしかない名品がバラエティー豊かにそろっている。

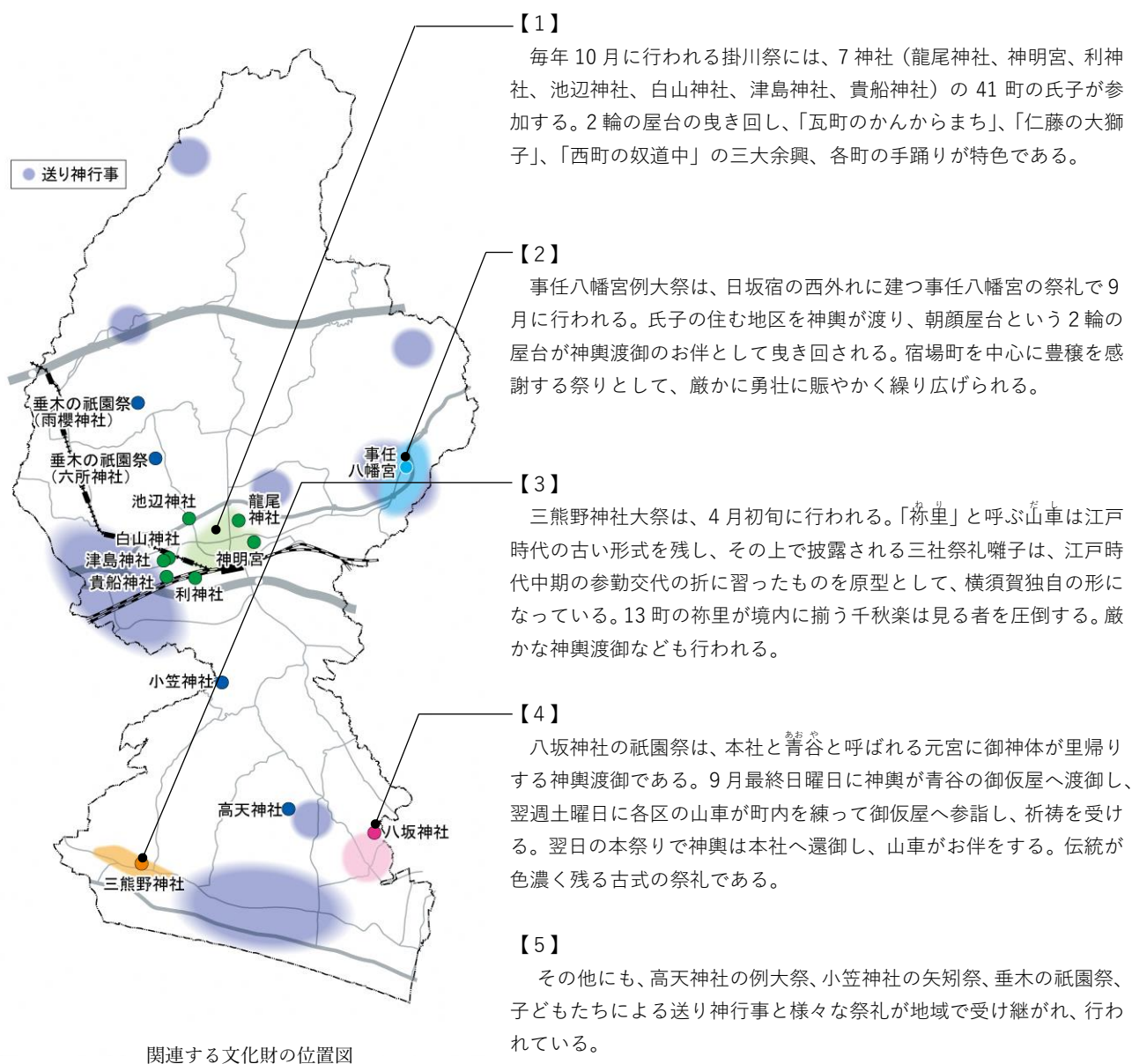


関連する文化財の位置図

## 7. 豊かな暮らしを願う祢里と屋台の祭礼の歴史文化

本市では多くのまちで、平穏と繁栄を祈り、感謝する祭礼が行われている。その多くは、江戸時代より宿場や城下である日坂・掛川・横須賀に、さらにその他の地域にもそれぞれ伝わったものである。春の祭礼では、一年の豊作や疫病を防ぐことを願い、秋の祭礼では、農作物の収穫に感謝し、地域が一つとなり祭礼を行っている。

まちごとに伝わり、継承されてきた祭礼には違いもある。華やかで大きな屋台や祢里もしくは山車を大人数で曳き回す場面が特徴的であり、歴史あるまちの象徴とも言える。祭礼をとおして住民の交流を深め、そこに暮らす幸せを感じ、歴史あるまちの伝統と誇りを次世代につないでいる。



## 第4章

### 文化財の保存と活用が目指す将来像と基本的な方向性



## 1. 目指す将来像

文化財は、本市の特徴的な歴史文化の中で生まれ、今日まで地域の人々によって守り伝えられてきた貴重な財産であり、地域の人々の誇りである。文化財を大切にすることは、地域への理解や関心を深め、地域への愛着を育み、一人一人の心を豊かにすることと、人々が支え合う地域づくりにつながる。また、文化財の所有者や行政機関だけでなく、地域住民や関係団体、市外でも興味を持っている人など、多くの人々が協力することで、地域で文化財を核とした様々な活動が活発に行われ、地域が元気になる。

本計画では、「目指す将来像」を次のとおりおきかけ、今ここに暮らす人々が誇りと感じるだけでなく、未来の人々もこの場所が誇りだと思えることができるよう、多くの人々の手で文化財が守り伝えられ、「誇りをつなぐまち」を目指す。

# 誰もが掛川市の歴史文化を愛し、誇りをつなぐまち

## 2. 基本的な方向性

「目指す将来像」に向けて、次の5つの方向性により、本市の文化財の保存・活用を計画的に進める。

### 知る 地域を調べて文化財を知る

歴史文化の特徴を明らかにするために、人口減少や自然災害などによる散逸・消滅の危険にさらされている文化財の所在と価値を把握することが急がれる。また、自らの地域を見つめ直して地域の文化財を発見することは、地域を誇りに思う重要な取組でもある。

そのため、本市全域のあらゆる分野の地域の資源について調査・記録すると同時に、価値を研究し、「知る」取組を進める。

### 学ぶ 文化財の価値と魅力を学ぶ

本市の歴史文化を愛し、誇りに思う人を増やすためには、まず地域で暮らす人々に文化財を身近に感じてもらう必要がある。

そのため、たかてんじんじょう高天神城跡、横須賀城跡、わたおが和田岡古墳群の3史跡や松ヶ岡の整備、展示会や講座の開催、展示施設や説明板の整備など、文化財を公開し、市民が文化財の価値と魅力を「学ぶ」機会を積極的に設ける。

## **まもる** 文化財をまもり将来に伝える

歴史文化の象徴である文化財を着実に後世へ継承するためには、それを適切に保存・管理し、「まもる」ことが必要不可欠である。

地域において大切な文化財は、文化財の所有者や地域、国・県と連携し、資料のデジタル化も積極的に取り入れながら、保存修理から日常的な維持管理までを確実に実施する。また、文化財を自然災害や盗難から守るため、防災・防犯の仕組みを整える。

## **広げる** 文化財を活かし歴史文化を広げる

本市の歴史文化を愛する人をさらに増やすためには、文化財の情報を広く発信し、関係する団体と連携して、文化財の保存・活用をさらに進めることが不可欠である。

わかりやすい情報発信を充実させ、地区まちづくり協議会、学校、行政内の関連部局、専門機関や大学などとの協力の輪を「広げる」ことで、観光・産業振興、教育、地域コミュニティの再生など、文化財を活かす取組を進め、歴史文化の薫り、地域の魅力を市内外に「広げる」ことを目指す。

## **つなぐ** 文化財の担い手を育てつなぐ

「目指す将来像」に向けて長期的に取組を続けるためには、文化財を保存・活用する人々を育てることが重要である。

そのため、地域の文化財を保存・活用する団体を支援する仕組みづくり、専門職員の育成などを通して、地域や行政内で、今、文化財の保存・活用を行っている人と、未来の文化財の保存・活用の担い手となる人とを「つなぐ」取組を進める。

## 第5章 文化財の把握調査の現状と課題





# 1. 文化財の把握状況

## (1) 既往の把握調査等

本市の文化財の把握に関わる調査については、次にあげる国、県、市（旧市町含む）、大学等が実施した調査成果がある。

表 国による文化財の調査

書籍名	発行機関など	発行年
天然記念物緊急調査植生図・主要動植物地図 22 静岡県	文化庁	1971
全国遺跡地図 静岡県 史跡・名勝・天然記念物および埋蔵文化財包蔵地地図	文化庁文化財保護部	1978
近代の庭園・公園等に関する調査研究報告書	文化庁文化財部記念物課	2012
採掘・製造、流通・往来及び居住に関連する文化的景観の保護に関する調査研究（報告）	文化庁文化財部記念物課	2010

表 県による文化財の調査（静岡県文化財調査報告書）

書籍名	発行機関など	発行年
静岡県の古代文化	静岡県教育委員会	1964
東海道新幹線静岡県内工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告	静岡県教育委員会	1965
静岡県民俗資料緊急調査報告書	静岡県教育委員会	1966
静岡県の民家	静岡県教育委員会	1973
静岡県民俗地図	静岡県教育委員会	1978
静岡県の近世社寺建築	静岡県教育委員会	1979
静岡県歴史の道調査報告書 東海道	静岡県教育委員会	1980
静岡県の中世城館跡	静岡県教育委員会	1981
静岡県歴史の道調査報告書 秋葉道	静岡県教育委員会	1983
遠江の横穴群	静岡県教育委員会	1983
静岡県の民謡	静岡県教育委員会	1986
静岡県の諸職	静岡県教育委員会	1989
静岡県の窯業遺跡 地名表・分布地図編	静岡県教育委員会	1989
静岡県の民俗芸能	静岡県教育委員会	1997
静岡県の重要遺跡	静岡県教育委員会	1998
静岡県の祭り・行事	静岡県教育委員会	2000
静岡県の近代化遺産	静岡県教育委員会文化課	2000
静岡県の前方後円墳 総括編・資料編	静岡県教育委員会	2001
静岡県の近代和風建築	静岡県教育委員会	2002
静岡県の古代寺院・官衙遺跡	静岡県教育委員会	2003
静岡県の天然記念物（地質鉱物）	静岡県教育委員会文化課	2004
静岡県の中近世墓 基礎資料編	静岡県教育委員会文化財保護課	2019
静岡県の中近世墓 総括・地域報告編	静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課	2021
静岡県の文化的景観総合調査報告書	静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課	2022

表 行政発行の地域史

書籍名	発行機関など	発行年
掛川市史上巻（古代、中世）	掛川市誌編纂委員会	1997
掛川市史中巻（近世）	掛川市史編纂委員会	1984
掛川市史下巻（近現代）	掛川市史編纂委員会	1992
掛川市史資料編（古代、中世）	掛川市史編纂委員会	2000
掛川市史資料編（近現代）	掛川市史編纂委員会	1995
掛川市史資料集（近世編）	掛川市教育委員会市史編纂委員会	1980
掛川市史資料集（近世編二）	掛川市教育委員会市史編纂委員会	1982
掛川市誌	掛川市史編纂委員会	1968
大東町誌	大東町	1984
大東町誌 第二巻	大東町	1998
大東町誌 第三巻	大東町	2005
大須賀町誌	大須賀町誌編纂委員会	1980
はばたく大須賀思い出共有録	大須賀町・町誌編纂委員会	2005
写真でつづるふるさと大須賀	記念誌編集委員会	1986
静岡県史（通史編、資料編、別編）	静岡県	1994 ～2021

## (2) 把握調査の状況

既往の把握調査等の状況から、次のとおり本市における文化財の把握状況を示す。

表 文化財の把握調査の状況

類型				市内全域	
わたしたちが次の世代へ伝えていきたい身近にあるモノ・コト	文化財 保護法が 対象と している 類型	有形 文化財	建造物	○	
			美術 工芸品	絵画	×
				彫刻	×
				工芸品	×
				書跡・典籍	×
				古文書	×
				考古資料	○
				歴史資料	×
		無形文化財	×		
		民俗 文化財	有形の民俗文化財	△	
			無形の民俗文化財	△	
		記念物	遺跡（史跡）	○	
			名勝地（名勝）	△	
			動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	△	
		文化的景観	○		
		伝統的建造物群	△		
			埋蔵文化財	○	
			文化財の保存技術	×	
		その他	伝説・伝承	△	
	方言		△		
地名	△				
香り	△				

- ◎ 把握調査は十分である。
- 分布を確認しているが、追加の把握調査が必要である。
- △ 分布するが把握調査が不十分である。
- × 分布するが把握調査されていない。
- 分布がない。

## 2. 把握調査に関する課題

### (1) 有形文化財

#### ① 建造物

県による民家、近世社寺建築、近代和風建築の調査や合併以前の市町で把握調査が行われている。近世、近代の建造物が市内全域で認められているが、個人所有の建造物については、近年、消滅の危機にあることから追加の把握調査が必要である。

#### ② 絵画、彫刻、工芸品

これまで、この分野において把握調査は行われていない。各地区や団体、個人での調査で把握されているものもあるが、その全容は明らかではない。市全域の把握調査が必要である。また、二の丸美術館所蔵の絵画、工芸品についても把握できていないことから、市所蔵のものについても、把握調査は必要である。

#### ③ 書籍・典籍、古文書、歴史資料

これまで、この分野において把握調査は行われていない。県史や掛川市史をまとめる際に、一部について詳細に調査している。各地区や民間団体の出版物に掲載されているものもある。一方、寄贈の申し出や所蔵者からの調査依頼によって、内容を把握できた事例もある。近年、各家での代替わりにより散逸する恐れもあることから、把握調査が必要である。また、二の丸美術館、図書館所蔵の資料について把握できていないことから、市所蔵のものについても、把握調査は必要である。

#### ④ 考古資料

考古資料に関しては、ほとんどが埋蔵文化財の発掘調査により出土している遺物であり、報告書等で明らかにされている。しかし、未整理の資料もあることから、追加の把握調査が必要である。

### (2) 無形文化財

これまで、この分野において把握調査は行われていない。市全域の把握調査が必要である。

### (3) 民俗文化財

#### ① 有形の民俗文化財

民具について、合併前の旧掛川市では収集を行い、大須賀歴史民俗資料館では収集や展示を行ってきたが、市全域での把握調査は十分ではない。本市はしずおか遺産「秋葉<sup>あきば</sup>信仰と街道」を構成する市町の一つとして認定を受けているが、秋葉常夜燈の把握調査は不十分である。また、近年の開発により道標や石造物が移設される状況にあるため、把握調査が必要である。

#### ② 無形の民俗文化財

これまで県や合併以前の市町で調査しているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、消滅または継承できなくなっている様子が見られる。そのため、食文化などの生活文化も含め、現段階での把握調査が必要である。

## (4) 記念物

### ①遺跡（史跡）

市全域に数多くの遺跡が分布しており、これらは既に把握されているが、試掘調査等により、その範囲や内容について追加の把握調査が必要である。

### ②名勝地（名勝）

昭和 40 年代に国、県により調査されているが、年月が経過していることから、把握調査が必要である。

### ③動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

国、県により調査されているが、調査から年月が経過していることから、動物、植物については、把握調査が必要である。地質鉱物については、研究者による調査が行われており、把握調査は十分であるといえる。

## (5) 文化的景観

近年、県によって調査されたが、市域全体については、追加の把握調査が必要である。

## (6) 伝統的建造物群

市域全体の調査は実施されていないことから、把握調査が必要である。

## (7) 埋蔵文化財

市域の埋蔵文化財包蔵地分布図があり、現在 706 か所を周知している。全域を把握できているが、包蔵地の範囲についての見直しが必要であり、追加の把握調査が必要である。

## (8) 文化財の保存技術

市域全体の調査は実施されていないことから、市内全域の把握調査が必要である。

## (9) その他（わたしたちが次の世代へ伝えていきたい身近にあるモノ・コト）

今回の各地区へ文化財を確認することで、伝説・伝承、方言、地名、香りの分野が確認できたが、把握調査というものではないことから、市内全域の把握調査が必要である。

## 第6章 文化財の保存と活用に関する方針と取組





## 1. 文化財の保存と活用の考え方

- 第4章で設定した「知る」、「学ぶ」、「まもる」、「広げる」、「つなぐ」の基本的な方向性に基づき、「重点的に行う取組」を優先しつつ、「5つの基本的な方向性に基づくプロジェクト」としてまとめた相互に関連する各取組を進める。
- 人口減少、少子高齢化が進むなかで文化財の保存・活用を推進することは、とても困難である。現在、本市の文化財を取り巻く環境も、専門職員が減少し大変厳しい状況で、消滅の危機に直面している文化財もある。これまで先人がつないできた文化財を次の世代へつないでいくため、今後は市民、団体、企業、大学、専門家、行政と多くの人々が関わることで、取組を実行する。
- 取組の財源については、市費、県費、国費（文化財補助金やデジタル田園都市国家構想交付金など）、その他民間資金の利用を検討する。
- 災害への備え、防犯等の対応については「第7章 文化財の防災・防犯」で触れる。

誰もが掛川市の歴史文化を愛し、誇りをつなぐまち

**知る**

地域を調べて文化財を知る

**学ぶ**

文化財の価値と魅力を学ぶ

**まもる**

文化財をまもり将来に伝える

**広げる**

文化財を活かし歴史文化を広げる

**つなぐ**

文化財の担い手を育てつなぐ

赤字は重点的に行う取組

プロジェクト	取組
01 未指定文化財の把握・調査	No. 1 <b>未指定文化財把握調査事業</b>
	No. 2 文化財実態調査事業
02 文化財の価値の評価	No. 3 古文書等整理調査事業
	No. 4 考古資料整理調査事業
03 公開・学習イベントの開催	No. 5 民俗資料調査事業
	No. 6 「秋葉信仰と街道」調査事業
04 説明板の整備・更新	No. 7 庁内文化財見学会
	No. 8 文化財講座開催事業
05 国史跡の整備・魅力の発信	No. 9 学校教育連携事業
	No. 10 文化財説明板整備事業
06 松ヶ岡の整備・魅力の発信	No. 11 <b>和田岡古墳群整備事業</b>
	No. 12 <b>高天神城跡整備事業</b>
07 埋蔵文化財センターの展示の充実	No. 13 <b>横須賀城跡整備事業</b>
	No. 14 3史跡整備計画事業
08 重要な文化財の指定等	No. 15 先端技術を活用した史跡の魅力発信事業
	No. 16 <b>松ヶ岡プロジェクト</b>
09 保管施設の整備	No. 17 埋蔵文化財センター展示改善事業
	No. 18 文化財指定推進事業
10 デジタル技術による文化財情報の管理	No. 19 市文化財保管施設整備事業
	No. 20 <b>文化財情報管理デジタル化事業</b>
11 指定等文化財の適切な保存・管理	No. 21 <b>指定文化財保存管理事業</b>
	No. 22 有形文化財（建造物）修復事業
12 文化財所有者等への支援	No. 23 文化財所有者連絡会開催事業
	No. 24 所有者費用負担支援事業
防災 日頃からの防災・防犯対策の徹底（第7章）	No. 25 文化財防災・防犯対策推進事業
	No. 26 文化財防災訓練実施事業
防災 災害発生時の体制の整備（第7章）	No. 27 防災・防犯設備設置事業
	No. 28 文化財ネットワーク整備事業
13 地域や教育での文化財の活用	No. 29 文化財防災力強化事業
	No. 30 歴史文化推進事業
14 文化財の情報発信力の強化	No. 31 地域ぐるみ連携強化事業
	No. 32 <b>文化財マップの作成</b>
15 シティプロモーションでの文化財魅力発信	No. 33 多様な発信手段の活用
	No. 34 <b>市のホームページの改善</b>
16 まちづくりや地域産業との連携	No. 35 掛川三城活用推進事業
	No. 36 掛川の祭り魅力発信推進事業
17 大学や研究機関等との連携	No. 37 文化財活用推進事業
	No. 38 歴史文化景観整備推進事業
18 地域での文化財の保存・活用体制の確立	No. 39 茶業関連文化財保存・活用推進事業
	No. 40 地域産業関連文化財保存・活用推進事業
19 伝統行事・民俗芸能の継承	No. 41 大学等による文化財活動推進事業
	No. 42 掛川層群化石資料活用事業
20 専門職員の計画的な配置と育成	No. 43 <b>文化財サポーター養成事業</b>
	No. 44 地域文化財保存・活用補助金
	No. 45 文化財地域活動連絡会開催事業
	No. 46 三熊野神社大祭民俗文化財調査事業
	No. 47 郷土芸能・伝統行事伝承事業
	No. 48 民俗芸能の教室開催事業
	No. 49 専門職員育成事業
	No. 50 文化財に関わる庁内体制の整備事業

## 2. 重点的に行う取組

方向性

【知る】地域を調べて文化財を知る

重点的に行う取組

未指定文化財把握調査事業（No.1）

重点的に行う理由：

人口減少・少子高齢化、若い世代への代替わりが進み、これまで個人や地域で大切に守られてきた書跡・典籍、古文書等の有形の文化財は散逸・消滅の危機にある。そういった未指定文化財の所在と価値を把握することに、一刻でも早く取り組む必要がある。これまで受け継がれてきた文化財を行政、市民がともに調べることは、自らの地域を誇りに思うことができる第一歩となる重要な事業である。

また、市の複数の課が個人から寄贈資料を受け入れ、相互に情報共有を十分にできていない。そのため、市所蔵の未指定文化財の価値が明らかになっていない。これまで寄贈された資料の内容を明らかにすることで、地域の魅力を新たに知ることができる。

### 課題

- ・ 考古資料を除く美術工芸品、民俗文化財、名勝地、動植物やその他の文化財である伝説・伝承、方言、地名、香りについて、市全域での把握調査が不十分であり、特に個人所有の文化財については、未把握のまま滅失する恐れがある。
- ・ 市所蔵資料も所管が違ふことによって、把握できていないことから、その実態が明らかではない。



個人蔵の未指定文化財

### 方針

- ・ 把握が進んでいない文化財について、地域や民間団体との協働により個人所有を含めた把握調査を実施し、地域での理解と活用につなげる。
- ・ 市所蔵資料は、一元的に情報把握し、データの共有をする。また、実態も調べる。

### 取組の内容

- 美術工芸品(考古資料を除く)、民俗文化財、記念物の名勝、動物、植物、地質鉱物やその他の文化財を分野ごとに市内全域の文化財の所在を、地域の人とともに把握する。
- 市所蔵の歴史資料を調べて内容を明らかにし、所管課が協力して目録を作成し、情報を共有する。

方向性

【学ぶ】文化財の価値と魅力を学ぶ

重点的に行う取組

和田岡古墳群整備事業 (No.11)

重点的に行う理由：

和田岡古墳群は平成 8 年（1996）に国の史跡に指定されたが、その存在や魅力が多くの人に知られていない。令和 5 年度（2023）に 5 基の古墳群の一つである吉岡大塚古墳の整備が完成することから、歴史文化に直接触れることができる場として、積極的に活用する必要がある。その他の 4 基の古墳についても、今後の整備、活用を地域住民とともに進める必要がある。

#### 課題

- ・ 多くの市民に和田岡古墳群の存在や魅力が知られていない。
- ・ 今後の整備方針の再検討が必要である。

#### 方針

- ・ 吉岡大塚古墳を中心として、古墳群の魅力や価値を伝える。
- ・ 整備計画を見直す。



吉岡大塚古墳(R5.8月撮影)

#### 取組の内容

- 吉岡大塚古墳を中心とした活用と他 4 基の整備を図るため、「古墳スマイル隊」や地元住民とともに、古墳群を巡るウォーキングイベント等を行い、魅力を伝える。また、国史跡指定後の状況を踏まえて、既存の整備計画を見直す。

## 重点的に行う理由：

「高天神城を制す者は遠江を制す」と言われ、徳川家康と武田信玄・勝頼が激しい戦いを繰り広げた高天神城であるが、昭和 50 年（1975）に国の史跡に指定されたが地形の険しさ等から、整備は進まず、現地でその魅力を十分に感じることが出来ていない。

また、近年の局地的な豪雨は、史跡に影響を与えており、自然災害への対応を一刻も早くする必要がある。

## 課題

- ・ 国指定史跡の整備が進まず、その価値を人々が十分に体感できていない。
- ・ 自然災害への事前対策や見学者への安全対策が十分に出来ていない。



堂の尾曲輪の横堀

## 方針

- ・ 先端技術の活用や良好な景観形成などにより、史跡の魅力や価値を伝える。
- ・ 自然災害の発生に備えた安全管理を進める。

## 取組の内容

- 高天神城跡で AR・VR を積極的に活用するとともに、現地の案内板や解説板を設置する。また、市民とともに城跡の特色を活かした良好な景観を形成する。
- 史跡の現状を把握し、史跡への影響を未然に防ぐ対策を検討し、実施する。計画的に立ち木を調査し、枯れによる倒木の恐れのある樹木については、事前に伐採する。また、見学者の園路を計画的に整備する。

## 重点的に行う理由：

昭和56年（1981）に国の史跡に指定され、本丸、松尾山、北の丸といった城郭の一部については、整備を行ってきた。整備は一旦休止となったが、公有化（土地の買上げ）のみが進められてきた。

整備が終了した地点では、石垣の崩れや園路舗装の傷みが進んでいる。そして、未整備の地点の整備計画の見直しを行い、横須賀城の魅力を十分に伝えることが必要である。また、近年の局地的な豪雨は、曲輪の斜面の地滑りを引き起こしていることから、横須賀城を自然災害から守るための対策が急務である。

## 課題

- ・ 国指定史跡の整備が進まず、その価値を人々が十分に体感できていない。これまで整備をした箇所に傷みが見られる。
- ・ 自然災害への事前対策が十分に出来ていない。



天守台整備状況

## 方針

- ・ 価値や魅力を伝えるために、文化庁、県と協議し、必要な計画を作成し、整備を計画的に進める。また、再整備についても検討する。
- ・ 専門家の協力を得て、自然災害への事前対策を講じる。

## 取組の内容

- 横須賀城跡の発掘調査を実施し、地元住民とともに保存活用計画、史跡整備計画を作成し、整備、再整備を進める。
- 専門家の助言を受けながら、自然災害に備えて日頃の管理方法や事前対策を実施する。

方向性

【学ぶ】文化財の価値と魅力を学ぶ

重点的に行う取組

松ヶ岡プロジェクト (No.16)

重点的に行う理由：

市指定有形文化財である松ヶ岡（旧山崎家住宅）の修復工事を進めている。山崎家は、江戸時代に掛川藩の御用達商人として藩の経済や文化面を支え、明治時代には掛川銀行の設立、茶の海外輸出、大井川用水の計画など掛川の近代化に尽力している。こういった山崎家の功績や歴史的な価値、そして屋敷構の魅力などをしっかり後世に伝えていく必要がある。

また、松ヶ岡に掲げられている扁額「<sup>へんがく</sup>以善堂（<sup>いぜんどう</sup>善い行いをする人が集まり、善い行いをする人を育てる所）」の言葉を基本理念として、松ヶ岡でしかできない人材育成、教育の場、市内外の人々が活躍できる場として、活用することが求められている。

#### 課題

- ・ 建物の老朽化が進んでいる。
- ・ 「以善堂」の理念に基づき、保存・活用に取り組む必要がある。
- ・ 運営管理は、官民協働で行うことが求められている。



松ヶ岡長屋門

#### 方針

- ・ 重要文化財指定を目指した整備を行う。
- ・ 人材育成、教育の場、多くの人々が交流する場として活用する。
- ・ 運営は、市民協働で行う。

#### 取組の内容

- 主屋、長屋門、米蔵、離れの修復工事を進めながら、重要文化財指定の手続きを進める。
- 市内外の人々が日本の歴史文化を学ぶ場として、修復工事現場の公開や体験講座、山崎家の顕彰事業など積極的に行い、「以善堂」の精神を伝える。
- 市民活動団体、大学など様々な担い手の参画協力を得て、運営を行う。



方向性

【まもる】文化財をまもり将来に伝える

重点的に行う取組

文化財情報管理デジタル化事業 (No.20)

重点的に行う理由：

これまで進めてきた埋蔵文化財の発掘調査記録や写真、建造物、古文書の写真など、さまざまな情報を十分に整理できていない状況にあり、貴重な文化財を有効活用できていない。これまで蓄積した文化財に関する情報が将来的に変容したり、保存が困難になったりする可能性があることから、貴重な情報を後世に遺し、伝えるためにデジタル化を進めることが求められている。

課題

- ・ 本市では、文化財の調査記録や写真など、文化財の実態を示すさまざまな情報の整理や公開に努めてきたが、情報を有効活用できる状態にはなっていない。

方針

- ・ さまざまな形態の文化財についてデジタル技術を利用して、将来の変化に備えるとともに、WEB 上での積極的な公開につとめ、市民、外部研究者が検索や閲覧しやすい環境を整える。

取組の内容

- 全ての文化財に関する調査の成果を基に、資料のデジタル化を行い、いつでも、どこでも、だれでも、必要なときに、インターネットを通して情報を得られる仕組みをつくる。
- 開発行為等との円滑な調整のため、簡単に検索できるよう、周知の埋蔵文化財包蔵地をデジタル化する。



遺跡地名表

方向性

【まもる】文化財をまもり将来に伝える

重点的に行う取組

指定文化財保存管理事業 (No.21)

重点的に行う理由：

指定等文化財について、その価値の重要性から法令や条例に基づき保護・保全を図っているが、保存や管理の状況が十分に把握できていない。特に建造物については、修復工事から年月が経っているものが多く、また近年の局地的な集中豪雨により傷みが進んでいることから、早急に対応する必要がある。

課題

- ・ 指定等文化財は、件数が多いこともあり、保存や管理状況が十分に把握されていないものがある。

方針

- ・ すべての指定等文化財について、定期的な現況把握の機会を設け、指定等文化財の適切な維持管理、保存修理の対策の検討を行い、後世に伝える。



県指定文化財 龍華院

取組の内容

- 指定文化財について、管理表を作成して、定期的に保存状態や管理状況を確認する。劣化や毀損状況の把握により、修理計画を作成し、修復工事を行う。

方向性

【広げる】文化財を活かし歴史文化を広げる

重点的に行う取組

文化財マップの作成 (No.32)

重点的に行う理由：

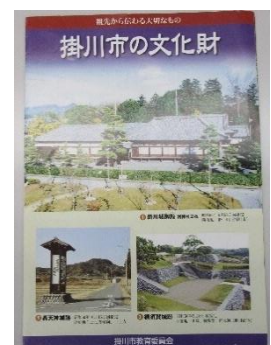
平成 18 年（2006）に指定文化財のマップを作成して以降、更新していない。市のホームページでその内容について紹介しているが、十分に情報発信が出来ていない。市民に改めて地域の文化財を知ってもらうとともに、市内外の人々の歴史文化への興味・関心を高めるため、文化財について広く発信する必要がある。

課題

- ・ 市のホームページや広報誌、地区まちづくり協議会や観光協会の広報誌やパンフレットなどを通じて、文化財の価値と魅力を発信してきた。しかし、あまり知られていない文化財もあり、文化財の魅力が市内外に広く知られていない。

方針

- ・ 市内にある文化財を知ってもらうため、複数の文化財を合わせてストーリーを組み立てるなど発信内容を工夫し、情報を伝える様々な手段を活用して発信力を強化する。



文化財マップ  
(平成 18 年作成)

取組の内容

- 情報をわかりやすく整理し、マップを片手に市内各地を散策したくなるような文化財の総合的なマップを作成する。

方向性	【広げる】文化財を活かし歴史文化を広げる
重点的に行う取組	市のホームページの改善 (No.34)

**重点的に行う理由：**

市のホームページでは、文化財や観光などのページで歴史文化に関する情報を提供しているが、その情報が統一されていない。また画像や記載内容は歴史文化の魅力を十分に伝えているとは言えない。現在、多くの人がスマートフォンやタブレット、パソコンで知りたい情報を得ており、本市の歴史文化の情報発信についても改善が求められている。

**課題**

- ・ これまでも文化財について情報を発信してきたが、文化財の魅力が市内外に十分に伝わっていない。

**方針**

- ・ 情報を伝える様々な手段を活用して文化財について知ってもらう。

**取組の内容**

- 市のホームページに掲載されている文化財に関する情報を一箇所にまとめ、文化財の特徴や所在のほか、動画を掲載するなど、ビジュアル的に楽しめるよう工夫する。



市のホームページ

方向性	【つなぐ】文化財の担い手を育てつなぐ
重点的に行う取組	文化財サポーター養成事業 (No.43)

**重点的に行う理由：**

これまで文化財の保存・活用には、国、県、市、文化財の所有者等が取り組んできたが、人口減少や厳しい財政状況により、それを維持することが困難な状況に進みつつある。既に始まっている担い手の不足や文化財そのものの滅失や散逸を少しでも早く防ぐため、多くの人が文化財に関わるとともに、保存・活用を進めていくサポーターの養成が必要である。

**課題**

- ・ 人口減少や厳しい財政状況が続く中、国、県、市、文化財の所有者などの文化財関係者だけでなく、人材を育成し、資金面でも支え、多様な人材と連携できる体制が必要である。

**方針**

- ・ 世代や職種を超え、文化財に関わる人を育て、地域のさまざまな人の参加による文化財の保存・活用の仕組みを整える。

**取組の内容**

- これまで文化財に携わった人が、行政を支援するとともに、歴史文化に興味を持つ市民を「文化財サポーター」（文化財の保存・活用を担える人材）として行政と協働で育成する。



松ヶ岡を愛する会

### 3. 5つの方向性に基づくプロジェクト

方向性 知る	プロジェクト <b>01</b>	<b>未指定文化財の把握・調査</b>
-----------	---------------------	---------------------

#### 課題

- ・ 考古資料を除く美術工芸品、民俗文化財、名勝地、動植物やその他文化財である伝説・伝承、方言、地名、香りについて、市全域での把握調査が不十分であり、特に個人所有の文化財については、未把握のまま滅失する恐れがある。
- ・ 市所蔵資料も所管が違うことによって、把握できていないことから、その実態が明らかではない。

#### 方針

- ・ 把握が進んでいない文化財について、地域や民間団体との協働により個人所有を含めた把握調査を実施し、地域での理解と活用につなげる。
- ・ 市所蔵資料は、一元的に情報把握し、データの共有をする。また、実態も調べる。

#### 取組

### No.1 未指定文化財把握調査事業 新規



- 美術工芸品(考古資料を除く)、民俗文化財、記念物の名勝、動物、植物、地質鉱物やその他の文化財を分野ごとに市内全域の文化財の所在を、地域の人とともに把握する。
- 市所蔵の歴史資料を調べて内容を明らかにし、所管課が協力して目録を作成し、情報を共有する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、協働推進、農林、産業労政、図書館、文化政策		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	300	300	300	300	300	1,500

### No.2 文化財実態調査事業 新規

- 文化財把握調査と同時に実態を確認し、文化財目録を作る。目録に保存状態を段階別に記載し、市内全体の文化財の実態を知る。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	300	300	300	300	300	1,500

準備期間 実施期間

\* 事業費については、現時点での想定であり、確定されたものではない。

課題

- ・ 古文書や過去の発掘調査などの中に未整理の資料が多くあり、文化財の保存・活用に向けた価値の評価が進んでいない。
- ・ 民俗資料や秋葉街道の評価に向けた調査が十分にできていない



古文書

方針

- ・ 文化財の保存・活用に向けた価値を評価するため、未整理の収蔵資料について目録や調査報告書の作成などの必要な作業を進める。
- ・ 民俗資料や秋葉街道の調査をする。

取組

No.3 古文書等整理調査事業

新規

- 各地域に残る古文書等を保存するため、未整理の歴史史料について現状調査によって保存状態を確認し、優先順位と計画を定め、文化財としての価値を知る。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、図書館		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	500	500	500	500	500	2,500

No.4 考古資料整理調査事業

新規

- 未整理の考古資料について現状を調査し、優先順位と計画を定め、文化財としての価値を知る。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)					500	2,500

No.5 民俗資料調査事業

新規

- 大須賀歴史民俗資料館収蔵の民俗資料を整理するとともに、調査をし、文化財としての価値を再評価する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	200	200	200	200		

No.6 「秋葉信仰と街道」調査事業

新規

- しずおか遺産の構成要素である秋葉山常夜燈、町並みについて調査などをし、周辺市町との連携事業を検討する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	100	100	100	100	100	500

課題

- ・ 文化財に触れる機会が少なく、市民や行政職員の間で歴史文化への関心や理解が十分に高まっていない。

方針

- ・ 身近にある文化財やその大切さを市民や行政職員に伝えるため、職場、教育現場、公共施設などでの学習機会の提供によって、日常生活の中で文化財との接点を増やす。



夏の文化財教室

取組

## No. 7 庁内文化財見学会 新規

- 市職員の文化財への理解を深めるため、修復工事、整備中等の文化財の見学会を実施する。

取組主体	市：文化スポーツ					
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-

## No. 8 文化財講座開催事業 継続 歴

- 出土文化財展、夏の文化財教室、埋蔵文化財センター日曜開館、古文書講座の内容をさらに充実していく。

取組主体	市民			市：文化スポーツ、図書館、広報 CP		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

## No. 9 学校教育連携事業 継続

- 市内の小・中学生を対象に、市の文化財の専門職員が文化財について解説する「出前文化財講座」、「学習活用の日」について、学びのニーズに合わせて内容を充実する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、広報 CP、学校教育		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	20	20	20	20	20	100

課題

- ・ 貴重な文化財が地域にあるにも関わらず説明板がない場合、説明板があっても記載内容が不十分な場合、老朽化が激しい場合がある。

方針

- ・ 文化財の説明板について、足りない、見にくい、わかりづらいなどの要望に沿って、新たな技術の活用を含めて計画的に整備・更新する。



東登口古墳群 説明板

取組

No.10 文化財説明板整備事業

継続

- 地域住民と連携して説明板の実態を把握し、実施計画を策定し、更新する。また、QRコードなどを活用して、市のホームページとの連動も検討する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、協働推進、DX		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	500	500	500	500	500	1,500

課題

- ・ 史跡の整備は文化財の価値を明確にし、その価値に触れる機会を作り出すことを目的としているが、国指定史跡の整備が進んでいない。
- ・ 先端技術を活用して、史跡の魅力を伝えることが必要である。

方針

- ・ 国の史跡について、文化庁、県と協議を行い、必要な計画を作成し、整備を計画的に進める。
- ・ 先端技術を活用し、史跡の往時の様子の再現、史跡巡りの補助など、史跡の魅力や価値を伝える。

取組

No.11 和田岡古墳群整備事業

継続

重点

- 吉岡大塚古墳を中心とした活用と他 4 基の整備を図るため、地元住民とともに、古墳群を巡るウォーキングイベント等を行い、魅力を伝える。また、国史跡指定後の状況を踏まえて、既存の整備計画を見直す。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化財等、観光交流、広報 CP		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	25,000

No.12 高天神城跡整備事業

継続 歴

重点

- 作成した AR・VR を積極的に活用し、解説板等を設置する。また、市民とともに特色を活かした良好な景観を形成する。
- 計画的に立ち木を調査し、枯れによる倒木の恐れのある樹木については、事前に伐採する。また、見学者の園路を計画的に整備する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化財等、観光交流、広報 CP		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	25,000

No.13 横須賀城跡整備事業

継続 歴

重点

- 発掘調査を実施し、地元住民とともに保存活用計画、史跡整備計画を作成し、整備等を進める。
- 専門家の助言を受けながら、自然災害に備えて日頃の管理方法や事前対策を実施する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化財等、観光交流、広報 CP		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)	5,000	10,000	50,000	50,000	50,000	200,000

No.14 3 史跡整備計画事業

新規

- 和田岡古墳群・高天神城跡・横須賀城跡を一つにまとめた整備計画を作成する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化財等		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)	-	-				

No.15 先端技術を活用した史跡の魅力発信事業

新規

- 発掘調査や研究の成果をもとに、AR・VR などの先端技術を活用し、一般の人が分かりやすい形で史跡の魅力を発信する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化財等、観光交流、広報 CP		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)					10,000	10,000



課題

- ・ 建物の老朽化が進んでいる。
- ・ 「以善堂（善い行いをする人が集まり、善い行いをする人を育てる所）」の理念に基づき、保存・活用に取り組む必要がある。
- ・ 運営管理は、官民協働で行うことが求められている。



松ヶ岡主屋の居間の書画

方針

- ・ 重要文化財指定を目指した整備を行う。
- ・ 人材育成、教育の場、多くの人々が交流する場として活用する。
- ・ 運営は、市民協働で行う。

取組

No.16 松ヶ岡プロジェクト

継続 歴

重点

- 主屋、長屋門、米蔵、離れの修復工事を進めながら、重要文化財指定の手続きを進める。
- 市内外の人々が日本の歴史文化を学ぶ場として、修復工事現場の公開や体験講座、山崎家の顕彰事業など積極的に行い、「以善堂」の精神を伝える。
- 市民活動団体、大学など様々な担い手の参画協力を得て、運営を行う。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、観光交流、広報 CP		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~12
事業費(千円)	76,000	50,000	62,500	62,500	62,500	62,500

課題

- ・ 埋蔵文化財の多さは本市の特徴のひとつだが、埋蔵文化財センターの利用者数も少なく、魅力が伝わっていない。

方針

- ・ 埋蔵文化財を通して本市の歴史文化を広く市民に理解してもらえるよう、近年の調査成果を活かし、埋蔵文化財センターの常設展示を更新し、企画展示、展示説明会、講座などを実施して、魅力ある運営を行なう。



展示の様子

取組

No.17 埋蔵文化財センター展示改善事業 新規

- 定期的に常設展示の内容を変更し、市内の遺跡から出て来た考古資料について積極的に広める。特定のテーマに沿った企画展を実施し、掛川の歴史文化への理解が深まるよう工夫する。

取組主体	市：文化スポーツ、広報 CP					
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	500	500	500	500	500	2,500

課題

- ・ 未指定文化財は所有者から手放される可能性があり、重要な文化財は指定等の必要がある。

方針

- ・ 未指定文化財のうち、市として重要と認められる文化財については、積極的に指定を進める。
- ・ 市の指定文化財のうち、価値が高く重要なものは、国・県の文化財に指定等を進める。
- ・ 指定等のほかに地域において、文化財の評価を共有するための制度を検討する。

取組

No.18 文化財指定推進等事業

継続

- 新たに把握した未指定文化財のうち、市にとって重要なものを条例に基づき指定する。また、重要度に応じ県、国指定へと進める。
- 指定等以外の新たな制度による文化財の評価を検討する。

取組主体			専門家	市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	100	100	100	100	100	500

課題

- ・ 市の文化財の保管施設が市内数か所に分散し、文化財を効率よく管理し活用することができていない。

方針

- ・ 寄贈品や寄託品、埋蔵文化財の調査で出土した遺物を適切に保管するため、保管施設を整備し、集約することを検討する。



埋蔵文化財センター内保管施設

取組

No.19 市文化財保管施設整備事業

新規

- 市内に点在する文化財に関係する施設を一カ所にまとめ、効率よく保管・管理できる拠点づくりを行う。

取組主体			市：文化スポーツ、資産経営			
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	500	500	8,000	60,000	1,000	500

課題

- ・ 本市では、文化財の調査記録や写真など、文化財の実態を示すさまざまな情報の整理や公開に努めてきたが、情報を有効活用できる状態にはなっていない。

方針

- ・ さまざまな形態の文化財についてデジタル技術を利用して、将来の変化に備えるとともに、WEB上での積極的な公開につとめ、市民、外部研究者が検索や閲覧しやすい環境を整える。

取組

No.20 文化財情報管理デジタル化事業

継続

重点

- 全ての文化財に関する調査の成果を基に、資料のデジタル化を行い、いつでも、どこでも、だれでも、必要なときに、インターネットを通して情報を得られる仕組みをつくる。
- 開発行為等との円滑な調整のため、簡単に検索できるよう、周知の埋蔵文化財包蔵地をデジタル化する。

取組主体	市：文化スポーツ、DX					
	6	7	8	9	10	11~15
計画期間 (年度/令和)	→					
事業費(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

課題

- ・ 指定等文化財については、法令や条例に基づき保護しているものの、件数が多いこともあり、なかには保存や管理状況が十分に把握されていないものもある。
- ・ 特に建造物など屋外に所在する指定文化財の中には、風雨などにより経年劣化が進んでいるものがある。市民や観光客が歴史文化に触れる拠点として重要な役割を担っている一方、修復に費用がかかるため十分に対応できていない。

方針

- ・ すべての指定等文化財について、定期的な現況把握の機会を設け、指定等文化財の適切な維持管理、保存修理の対策の検討を行い、後世に伝える。
- ・ 建造物の修復方針を明確にし、修理を行う。

取組

## No.21 指定文化財保存管理事業

新規

重点

- 指定文化財について、管理表を作成して、定期的に保存状態や管理状況を確認する。劣化や毀損状況の把握により、修理計画を作成し、修復する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、文化政策		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

## No.22 有形文化財（建造物）修復事業

継続

- 指定建造物の修復の優先順位を明確にし、計画的に修復を行う。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	10,000	9,000	5,000	5,000	5,000	25,000

課題

- ・所有者や管理者について、人口減少、少子高齢化による支援者の不足、維持管理の費用など所有者等の負担が大きい状況から、管理が十分に行えず、文化財の所有の維持や継承が困難になってきている。

方針

- ・所有者等との定期的に連絡を取り、日常管理について学ぶ機会を検討する。
- ・補助金や民間助成、新たな技術や地域人材を活かし、所有者等の負担軽減策を検討する。

取組

No.23 文化財所有者連絡会開催事業 新規

- 文化財所有者と定期的に意見交換を行い、文化財の管理（防災・防犯を含む）や計画的な修繕について協議し、また適切な所有者継承につなげる。

取組主体	市：文化スポーツ					
	6	7	8	9	10	11~15
計画期間 (年度/令和)	→					
事業費（千円）	100	100	500	500	500	2,500

No.24 所有者費用負担支援事業 継続

- 所有者と密に連絡を取り、公的補助金や民間助成金の獲得を支援する。

取組主体	市：文化スポーツ					
	6	7	8	9	10	11~15
計画期間 (年度/令和)	→					
事業費（千円）	-	-	-	-	-	-

※No.25～29の事業は第7章に掲載。

課題

- ・ 地区まちづくり協議会で郷土の歴史文化を地域づくりに活かす活動が行われているが、地区によって活動に温度差がある。子どもから大人まで地域の文化財をわかりやすく学べる機会が少なく、各世代に掛川の歴史文化の魅力が広まっていない。
- ・ 学校との連携が十分ではない



地区まちづくり協議会の活動  
(まちづくりの仲間を見つけるガイドブック)

方針

- ・ 本市の歴史文化の魅力を広めるとともに、文化財を通じた地域コミュニティを形成するため、地区まちづくり協議会が中心となった地域の中での文化財の活用を進める。
- ・ 学校との連携を図る。

取組

No.30 歴史文化推進事業 継続 歴

- 学校教育と連携し、掛川道徳を学ぶ機会を提供する。また、郷土読本の改訂を行っていく。

取組主体	市民			市：文化スポーツ、学校教育教育政策		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)						

No.31 地域ぐるみ連携強化事業 新規

- 地区まちづくり協議会の事業に、文化財サポーターと共に文化財巡りや文化財講座などを積極的に盛り込んでもらう。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、協働推進		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)	50	50	100	100	100	500

課題

- ・市のホームページや広報誌、地区まちづくり協議会や観光協会の広報誌やパンフレットなどを通じて、文化財の価値と魅力を発信してきた。しかし、あまり知られていない文化財もあり、文化財の魅力が市内外に広く知られていない。

方針

- ・市内にある文化財を知ってもらうため、複数の文化財を合わせてストーリーを組み立てるなど発信内容を工夫し、情報を伝える様々な手段を活用して発信力を強化する。



高天神城ホームページの告知

取組

## No.32 文化財マップの作成

新規

重点

- 情報をわかりやすく整理し、マップを片手に市内各地を散策し、たくなるような文化財の総合的なマップを作成する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	100	100	1,000			

## No.33 多様な発信手段の活用

新規

- 市の広報誌やホームページだけでなく、SNS(フェイスブック、Twitter、instagram等)や地域の広報誌、社内報など、さまざまな情報発信の手段を活用する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、DX、 広報CP		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-

## No.34 市のホームページの改善

新規

重点

- 市のホームページに掲載されている文化財に関する情報を一箇所にまとめ、文化財の特徴や所在のほか、動画を掲載するなど、ビジュアル的に楽しめるよう工夫する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、DX、 広報CP		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	100	100	100	100		



課題

- ・ 掛川三城や祭りなど、本市のイメージをつくり、市民の誇りとなっている文化財は、さらなる活用で観光振興、地域振興につなげていく必要がある。

方針

- ・ 観光やシティプロモーションの部局や関係者と密に連絡を取り合い、イベントやプロモーションに文化財を活用し、市内外に本市の歴史文化の魅力をアピールする。



文化財を活用したイベント

取組

No.35 掛川三城活用推進事業 新規

- 「掛川城」、「横須賀城跡」、「高天神城跡」の魅力が掛川三城として掲げ、発信していく。

取組主体	市民			市：文化スポーツ、DX、観光交流、広報 CP		
	6	7	8	9	10	11~15
計画期間 (年度/令和)	—————▶					
事業費(千円)	2,294	500	500	500	500	500

No.36 掛川の祭り魅力発信推進事業 継続 歴

- 「祭り」(掛川祭、事任八幡宮例大祭、三熊野神社大祭、八坂神社の祇園祭)の魅力を他課や関係者と連携し、発信していく。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、観光交流、広報CP		
	6	7	8	9	10	11~15
計画期間 (年度/令和)	—————▶					
事業費(千円)	5,000			5,000		10,000

No.37 文化財活用推進事業 継続 歴

- シティプロモーション、観光部局や関係者と連携し、掛川の歴史文化の魅力をあらゆる文化財を活用して、発信していく。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、観光交流、広報CP		
	6	7	8	9	10	11~15
計画期間 (年度/令和)	—————▶					
事業費(千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

課題

- 文化財単体だけではなく、文化財が生まれ伝えられてきた背景として、周辺の環境、地域の茶園や伝統的な産業も良好な状態で維持する必要がある。

方針

- 文化財の魅力を高め、人々が文化財の存在を身近に感じられるよう、市の関係する部局が協力し、文化財とその周辺の環境、地域の茶園や伝統的な産業を一体的に考え、計画的にその保存・管理に取り組む。



地区計画による掛川城周辺の町並み

取組

No.38 歴史文化景観整備推進事業 継続 歴

- 掛川市歴史的風致維持向上計画であげられた景観、街並みづくりに関する事業を行う。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、都市政策、土木防災		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	57,200	22,200	111,200	281,200	431,200	866,000

No.39 茶業関連文化財保存・活用推進事業 継続 歴

- 茶業の歴史文化を解明し、ブランド力の向上につなげるなど、文化財の保存・活用と茶業の振興を効果的に結び付ける方法を検討する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、お茶振興		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	6,750

No.40 地域産業関連文化財保存・活用推進事業 継続 歴

- 伝統的な産業を支援し、産業に関する歴史文化の調査研究を進めるなど、文化財の保存・活用と産業の振興を効果的に結び付ける方法を検討する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、産業労政		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500

課題

- ・ 建造物・古文書や化石資料など専門性の高い分野の文化財は、一般の人にとって親しみづらく、文化財の価値・魅力が十分に理解されていない。

方針

- ・ 大学などの専門機関との積極的な協力関係を結び、より深い専門性を持った調査研究や専門的な人材の育成などを進め、一般の人にも文化財の価値や魅力をわかりやすく伝える方法を模索する。



大学との連携

取組

No.41 大学等による文化財活動推進事業

継続

- 大学や研究機関と協力し、市内での研究活動、講義・講座への専門職員の派遣、専門知識・情報の共有など、文化財を通じた教育研究活動を進める。

取組主体	市民		団体		専門家		市：文化スポーツ、 広報CP、企画政策			
	6	7	8	9	10	11~15				
計画期間 (年度/令和)							→			
事業費(千円)	100	100	500	500	500	2,500				

No.42 掛川層群化石資料活用事業

新規

- 関係機関との連携を強化し、化石資料を文化財としてどのように活用し、情報発信していくかを検討する。

取組主体	市民		団体		専門家		市：文化スポーツ			
	6	7	8	9	10	11~15				
計画期間 (年度/令和)							→			
事業費(千円)						500				

課題

- ・ 人口減少や厳しい財政状況が続く中、国、県、市、文化財の所有者などの文化財関係者だけでなく、人材を育成し、資金面でも支え、多様な人材と連携できる体制が必要である。

方針

- ・ これまで文化財に携わってきた人材を活用し、世代や職種を超え、文化財に関わる人を育てる。
- ・ 地域の文化財の保存・活用を資金面で支える仕組みを検討する。
- ・ 地域のさまざまな人がつながり文化財の保存・活用を持続させる仕組みを整える。



古墳スマイル隊

取組

No.43 文化財サポーター養成事業

新規

重点

- これまで文化財に携わった人が、行政を支援するとともに、歴史文化に興味を持つ市民を「文化財サポーター」（文化財の保存・活用を担える人材）として行政と協働で育成する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	100	200	500	500	500	2,500

No.44 地域文化財保存・活用補助金

新規

- 文化財を地域資源として保存・活用する取組を支援するための補助金制度と資金調達を検討する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	0	200	500	500	500	2,500

No.45 文化財地域活動連絡会開催事業

新規

- 文化財担当者、地域の歴史研究者や団体、大学関係者、文化財サポーター等が集まる場を設け、市内各地や各分野での活動の情報を交換し、文化財の保存・活用に関わる人々をつなぐ。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	50	50	100	100	100	500

課題

- ・ 三熊野神社大祭の魅力、評価が十分ではなく、大祭を伝承する担い手が減少している。
- ・ 伝統行事や民俗芸能を維持していく資金が不足している。
- ・ 少子高齢化を背景に地域の若年層が減少しており、保存会など地域活動団体の高齢化によって、地域の伝統行事の維持が困難になることが予想される。

方針

- ・ 三熊野神社大祭の魅力、価値を明らかにし、後継者の育成を図る。
- ・ 伝統行事や民俗芸能を維持していく資金を助成する。
- ・ 将来の担い手となる子どもたちをはじめ、多世代の人が文化財の保存・継承に興味を持つきっかけとなるよう、学校教育や社会教育を通じ、伝統行事をはじめ文化財の保存について、直接見て触れて、楽しく学べる場を提供する。

取組

No.46 三熊野神社大祭民俗文化財調査事業

継続

歴

- 地元住民、専門家とともに行事全体の実態調査会や関連資料調査を行い、その価値を明らかにし報告書を刊行する。そして、保存・伝承を進めていく。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000	5,000

No.47 郷土芸能・伝統行事伝承事業

継続

歴

- 貴重な郷土芸能や伝統行事の保存伝承のための事業費を一部補助する。また、継承のため記録保存を行っていく。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	400	400	400	400	400	2,000

No.48 民俗芸能の教室開催事業

新規

- 保存会や地域住民と連携し、小中学校での郷土学習を充実させ、伝統行事の担い手を育成する。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、学校教育		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	0	100	100	100	100	500

課題

- ・ 文化財担当部署では、指定等文化財の保護と埋蔵文化財調査に係る多くの業務を担当している。係員の人員不足とともに文化財の専門職員が不足し、年齢構成を考えて計画的な採用が行われてきていない。
- ・ 近年は文化財の活用に関する業務も増えてきているが、専門職員に期待されている役割を果たすために必要な能力を十分に高めることができていない。

方針

- ・ 文化財の保存・活用に関わる知識や成果を継承するため、専門職員の計画的な能力の向上を進める。
- ・ 文化財の保存・活用を推進できる庁内の体制・職員配置を整える。

取組

No.49 専門職員育成事業 新規

- 文化財の専門職員を継続して確保する。専門職員の資質向上のため、高度で専門的な技術や知見を習得するための研修の充実、研修に参加しやすい環境づくりを進める。

取組主体				市：文化スポーツ、企画政策、人事		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-

No.50 文化財に関わる庁内体制の整備事業 新規

- 専門職員を適切に配置する。文化財、歴史文化に関する市の部局が情報共有や意見交換を行なう場を設ける。

取組主体				市：文化スポーツ、企画政策、人事、図書館		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	-	-	-	-	-	-

## 第7章 文化財の防災・防犯





## 1. 災害による文化財の被害の状況や想定

### ①地震・津波

本市は、過去にも大地震により甚大な被害を受けている。宝永4年（1707）の地震により、横須賀湊は港としての機能を失った。安政元年（1854）の地震では、掛川城の天守石垣が崩れ、掛川宿では出火して火災となった。

現在、本市に著しい被害をもたらすおそれがある地震・津波として、駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震の発生の切迫性が指摘されている。駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する東南海地震や南海地震、南海トラフ巨大地震などについても発生することが想定される。

### ②火災

フランスのノートルダム大聖堂や首里城の火災など世界各地で、貴重な文化財の火災による焼失が起こっている。また近年、本市では建物火災や枯草火災が多発している。令和4年（2022）、西新町公民館の火災により、三熊野神社大祭の祢里行事に使用する道具の一部を焼失している。市街地の中心部には木造家屋の密集した地区があり、火災の延焼なども考えられる。歴史的建造物の多くが木造であり、美術工芸品についても木や紙などの燃えやすい材質により作られているものが多く、火災により焼失する危険がある。

### ③風水害

全国的に、近年の気候変動により局地的な豪雨が発生しており、文化財が浸水や土砂崩れの被害を受ける事態も増えている。これまで、国指定史跡の<sup>たかてんじんじょう</sup>高天神城跡では豪雨による斜面の土砂崩れを起こしている。令和4年（2022）の台風15号では、国指定史跡の横須賀城跡で一部の斜面が崩れた。降雨時には<sup>さかがわ</sup>逆川が氾濫し、周辺地区に床上浸水が発生する場合もある。

### ④盗難などの人為的災害

全国的に、文化財が放火、落書き、破損、盗難といった人為的災害に遭うことが増えている。本市でも人口減少・高齢化により無人となった寺社や人目につきにくい本堂等に保管していた未指定の文化財が盗難に遭ったこともある。

また、国指定史跡和田岡<sup>わだおか</sup>古墳群の一つである吉岡大塚古墳で、車両侵入、器物破損の被害が確認されている。

## 2. 文化財の防災・防犯に関する方針と取組

本市では、「掛川市地域防災計画」を作成し、総合的な防災対策に取り組んでおり、文化財の災害対策も位置付けされている。

国では「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」及び「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」が定められている。また、令和2年（2020）に国立文化財機構本部に設置された「文化財防災センター」では、文化財が災害にあわないようにするための減災、被災した文化財をできるだけ迅速に救援するための体制づくりと技術開発、そして災害時の文化財の救援活動に対する支援という3つの使命を掲げ、多様な文化財の防災体制を構築するための事業に取り組んでいる。

県では「静岡県文化財保存活用大綱」を策定し、防災・災害発生時の対応を示している。

文化財は、火災、盗難等により一度被害を受けると、再び回復することができない。貴重な文化財を守るため、これらの計画や取組を踏まえて防災・防犯の取組を進める。

まず、日頃からの防災・防犯対策は重要である。文化財防災マップを作成し、情報の共有を図り、啓発活動を行っていく。また、これまで定期的に防災訓練を行ってきたが、今後、参加者の増加や取組施設の増加も進める。そして、指定文化財を中心として、防災・防犯の設備の設置も進める。

本市では、災害発生時の体制作りが十分ではない。国、県、周辺市町と災害時での連携が迅速に行える体制を整備する。

課題

- ・ 文化財の防災・防犯対策が十分ではなく、文化財の情報共有や啓発活動も行われていない。
- ・ 防災訓練等による日常の予防対策が十分ではない。
- ・ 防災・防犯対策としての設備の設置が十分ではない。

方針

- ・ 文化財の所在や実態のわかる資料を作成し、行政と所有者等との文化財の情報共有、文化財の防災・防犯意識の啓発を図る。
- ・ 消防訓練や避難訓練を定期的実施することにより、地域で文化財を守る意識を醸成するとともに、万が一の場合に協力を得ることができる体制づくりを進める。
- ・ 文化財とその周辺の定期的な見回り、防災や防犯のための設備の設置など、防犯対策を地域とともに実施することで、文化財の保護と地域コミュニティ力の維持向上を図る。

取組

No.25 文化財防災・防犯対策推進事業 新規

- 指定文化財を中心にして、防災・防犯対策が必要な文化財情報を整理し、文化財防災マップの作成や防犯啓発を推進する。また、地域自治会や警察と情報共有し、地域が協力して防災・防犯体制づくりを推進する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、危機管理		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)	50	50	500	100	100	500

No.26 文化財防災訓練実施事業 継続

- 定期的な防災訓練を実施する。(掛川城御殿、大日本報徳社、龍華院、大猷院霊屋、三熊野神社本殿ではこれまでも実施。取組施設を広げる)

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、消防		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)	-	-	-	-	-	-

No.27 防災・防犯設備設置事業 新規

- 文化財防災マップの作成により、防災・防犯の設備が必要となった文化財には、設備の設置を順次していく。

取組主体	市民	団体		市：文化スポーツ、危機管理、消防		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費 (千円)	-	-	500	500	500	2,500

課題

- ・ 災害発生時の体制作りができていない。
- ・ 地域の状況に応じた災害時のマニュアルが作成されていない。

方針

- ・ 災害発生時の被災情報の収集、関係者間での情報共有、適切なレスキュー活動といった一連の活動を円滑に進めるため、県を核とした、県文化財等救済ネットワークの構成団体、県文化財等救済支援員、県文化財建造物監理士と協力し、災害に強い体制をつくる。
- ・ 万が一の場合に地域の協力を得られるよう、文化財の特性や地区の現況に応じた、発災時、発災後の具体的なマニュアル作りを検討する。

取組

No.28 文化財ネットワーク整備事業 新規

- 災害発生時の情報共有、レスキュー活動などを円滑に行うため、県、周辺市町、大学、企業とのネットワークを活用した体制をつくる。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、危機管理、 県		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	-	-	50	50	50	250

No.29 文化財防災力強化事業 新規

- 災害に関する講座の開催や震災以降各地に発足した文化財（資料）レスキューと連携できる各文化財に応じたマニュアルを作成する。

取組主体	市民	団体	専門家	市：文化スポーツ、危機管理、 県		
計画期間 (年度/令和)	6	7	8	9	10	11~15
事業費(千円)	0	100	100	100	100	500

## 第 8 章 文化財の保存・活用の推進体制



## 1. 推進体制

本市の文化財の保存・活用は、下表に示した体制により実施している。引き続き、本計画に基づく取組について、国や県の関係機関、近隣市町と連携しながら、地域（所有者、地区まちづくり協議会、文化財関連団体等）、行政（市、国、県等）、専門家（文化財保護審議会、大学等）の全員が力を合わせて取り組んでいく。

表 文化財の保存・活用の体制（令和5年現在）

行政	
■文化・スポーツ振興課	文化財係 職員数 5名（うち専門職員3名：考古2、歴史1） 業務内容：文化財行政の企画・調整、文化財の保護・保存、文化財施設の管理運営等
■行政課	業務内容：文書事務、条例・規則、公平委員会、情報公開等
■人事課	業務内容：市職員の人事管理、職員研修等
■財政課	業務内容：予算編成、執行管理、財政計画の策定・管理等
■企画政策課	業務内容：市政の基本施策、総合計画、国土利用計画、広域行政、組織機構等
■広報・シティプロモーション課	業務内容：広報かけがわの発行、SNS、シティプロモーションの推進等
■DX推進課	業務内容：市ホームページ運用、デジタル化の推進等
■生涯学習協働推進課	業務内容：生涯学習、地区まちづくり協議会、市民活動の推進
■産業労働政策課	業務内容：商業振興、中心市街地活性化等
■観光交流課	業務内容：観光振興、観光事業の計画と実施、観光行事と観光施設の宣伝紹介等
■農林課	業務内容：農業施策の総合企画・調整、農産物(茶を除く)の生産振興、森林整備、林業振興等
■お茶振興課	業務内容：茶の生産振興・消費拡大、緑茶効能の研究及び普及、世界農業遺産
■都市政策課	業務内容：都市計画決定・変更、都市景観、土地利用、開発行為申請等
■土木防災課	業務内容：街路整備、公園整備、道路・橋梁の工事施工、土木施設の災害復旧等
■危機管理課	業務内容：防災・減災対策及び災害対策、防災訓練等
■教育政策課	業務内容：人づくり構想かけがわ、教育施設の維持管理・整備、社会教育、公民館活動等

<p>■学校教育課 業務内容：小中学校の教育課程・学習指導、教育情報化の推進等</p> <p>■図書館 業務内容：各図書館の管理運営、図書館資料の収集管理、郷土資料の調査等</p> <p>■消防総務課 業務内容：消防機械器具の管理、警防に関する企画及び訓練等</p>
<p>関係施設</p> <p>■大須賀歴史民俗資料館 業務内容：民具の保存・活用、施設管理</p> <p>■埋蔵文化財センター 業務内容：出土遺物の整理と資料化、施設管理、収蔵品の展示・公開等</p> <p>■中央図書館、大東図書館、大須賀図書館 業務内容：カウンター業務、図書館講座・各種行事の開催、図書館資料の充実、展示等</p>
<p>掛川市文化財保護審議会</p> <p>審議事項：文化財の保存・活用に関する重要事項 組織：委員 10 人以内（学識経験を有する者、関係行政機関の職員）</p>
<p>民間団体等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区のまちづくり協議会</li> <li>・掛川観光協会</li> <li>・掛川商工会議所</li> <li>・ふじのくに文化財保存・活用推進団体（松ヶ岡を愛する会、以善会）</li> <li>・無形民俗文化財保存団体（かんからまち保存会、三社祭礼囃子保存会、地固め舞いと田遊び保存会、八坂神社祭典保存会、垂木の祇園祭保存会、三熊野神社祭礼保存会、紺屋町木獅子の舞保存会）</li> <li>・平塚古墳保存会</li> <li>・松ヶ岡を愛する会、中村砦城山保全会、和田岡古墳群美化ボランティア古墳スマイル隊</li> <li>・掛川市観光ボランティアガイド(猫の手の会)、高天神城観光ボランティアガイドの会</li> <li>・掛川城戦国おもてなし隊</li> <li>・掛川地方史研究会、大須賀郷土研究会、南遠郷土史懇話会、原谷史学習会</li> <li>・掛川茶手揉み保存会、遠州祭り囃子保存会中遠竹友会、遠州横須賀倶楽部</li> </ul>
<p>県や域外の関係機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課</li> <li>・静岡県立美術館</li> <li>・ふじのくに地球環境史ミュージアム</li> <li>・静岡県埋蔵文化財センター</li> <li>・静岡県立中央図書館</li> <li>・静岡大学</li> <li>・静岡文化芸術大学</li> <li>・静岡理工科大学</li> <li>・常葉大学</li> <li>・近隣市町（袋井市、菊川市、島田市、磐田市、森町等）</li> </ul>



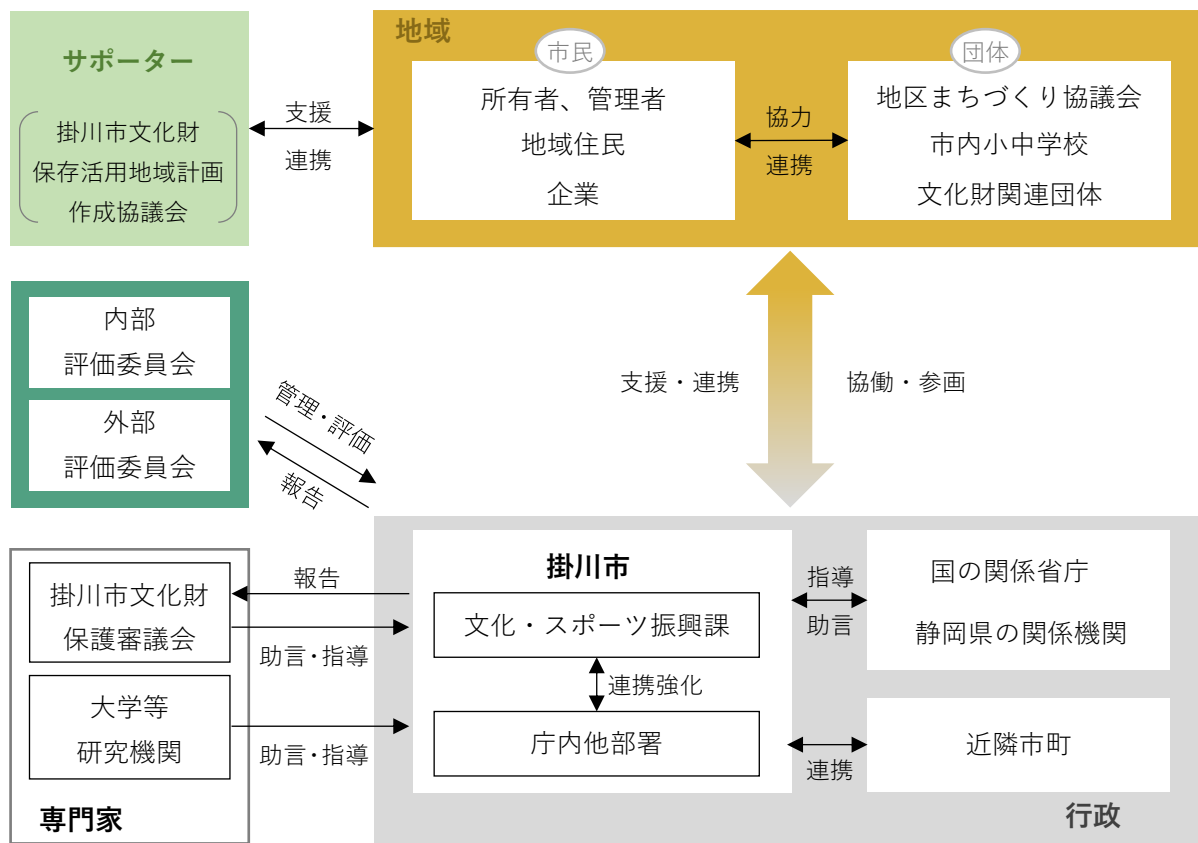


図 本計画の推進体制

## 2. 計画の進捗管理

進捗状況の管理、課題、評価については、本計画の実施状況と文化財を取り巻く社会的な要因の変化を踏まえ、内部評価委員会を設置し、定期的に報告し、意見を求める。また、有識者で構成する外部評価委員会を設置し、必要に応じて評価を求める。事務局は、文化・スポーツ振興課文化財係が担い、市民、行政、専門家、各団体がそれぞれの役割を認識し、計画を推進する。

### 3. 作成体制・経緯

#### (1) 作成体制

本計画の作成にあたり、文化財関係団体の代表者、学識経験者などにより構成される「掛川市文化財保存活用地域計画作成協議会」（以下、協議会という）及び庁内の関係部署の職員による「掛川市文化財保存活用地域計画庁内検討委員会」（以下、庁内検討委員会という）を組織し、計画案の検討や意見聴取を行った。

また、多様な主体が参加する文化財の保存・活用の計画とするため、協議会メンバーの自主的な活動の場として、計画に関わる主要なテーマについて学び合う「勉強会」と「ワークショップ」を開催した。一方、庁内検討委員会では、計画案に関する庁内の各施策との整合を確認するため「庁内ワーキンググループ」を設置した。

なお、協議会、庁内検討委員会、ワークショップ、庁内ワーキンググループの事務局は文化・スポーツ振興課が務めた。

さらに、より広く市民の意見を取り入れるため、各地区のまちづくり協議会を通じた文化財情報の収集・整理、パブリックコメントを実施した。掛川市文化財保護審議会での意見聴取も行った。定期的に文化庁、県文化財課からの指導を受けて成案とした。

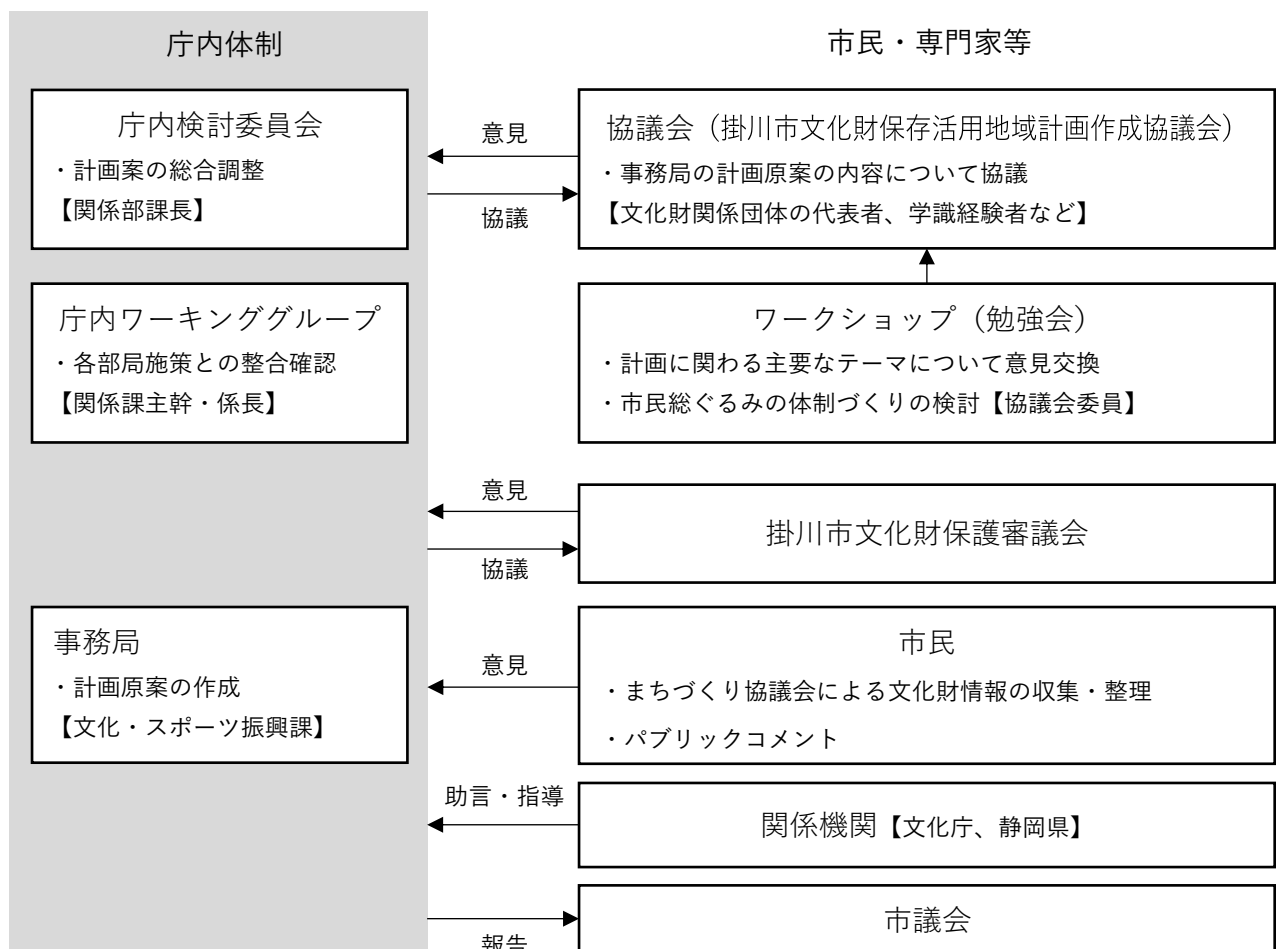


図 本計画作成の体制

■ 掛川市文化財保存活用地域計画作成協議会 名簿

氏名	分野	役職等
新妻 淳子	建築	静岡文化芸術大学デザイン学部デザイン学科准教授 掛川市文化財保護審議会委員
貴田 潔	歴史	静岡大学人文社会科学部社会学科准教授
小野寺 啓	ICT（情報発信）	映像制作会社「・・・」（カギカッコ）代表
中村 弘美	地域代表	西山口地区まちづくり協議会副企画委員長
松本 一男	文化財所有者	公益社団法人大日本報徳社専務理事
芳川 翠	観光・情報発信	地域おこし協力隊
北村 延子	観光	掛川観光協会事務局
武藤 太郎	郷土史研究（掛川）	掛川観光協会会員、株式会社 武藤
藤田 理恵	郷土史研究（大東）	佐東地区まちづくり協議会 元広報紙担当
岡田 昇	郷土史研究（大須賀）	大須賀郷土研究会理事、掛川観光協会・大須賀支部理事
小坂 美雪	文化財行政	静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課課長
事務局		掛川市文化・スポーツ振興課

■ 掛川市文化財保護審議会 名簿

氏名	分野	所属等
日比野 秀男	美術・工芸	常葉大学名誉教授
小杉 達	民俗文化財	磐田市文化財保護審議会委員
柴 正博	自然科学(化石)	ふじのくに地球環境史ミュージアム客員教授
岩崎 鐵志	書跡・歴史一般	静岡県立大学名誉教授 *任期：令和4年度まで
松本 稔章	歴史一般	静岡県経営管理部総務局文書課（県史編纂） *任期：令和5年度～
平野 吾郎	考古学	磐田市文化財保護審議会委員 *任期：令和4年度まで
鈴木 敏則	考古学	一般社団法人浜松史蹟調査顕彰会専門委員 *任期：令和5年度～
高林 晶子	美術・展示一般	富士山かぐや姫ミュージアム主査
新妻 淳子	建造物	静岡文化芸術大学デザイン学部准教授
浅見 佳世	天然記念物	常葉大学社会環境学部准教授

■ 掛川市文化財保存活用地域計画庁内検討委員会 部局名

理事兼総務部長 財政課長	企画政策部長 企画政策課長 広報・CP課長	協働環境部 生涯学習協働推進課長	産業経済部長 観光交流課長 農林課長、お茶振興課長
都市建設部長 都市政策課長	危機管理監 危機管理課長	教育部長 教育政策課長	

■ 掛川市文化財保存活用地域計画庁内ワーキンググループ 課名

企画政策課 経営戦略係長	観光交流課 主幹兼観光交流係長	都市政策課 主幹兼計画・土地利用係長
広報・CP課 CP・移住促進係長	農林課 農産係長	危機管理課 主幹兼危機政策係長
生涯学習協働推進課 協働推進係長	お茶振興課 主幹兼お茶振興係長	教育政策課 主幹兼教育政策係長

## (2) 作成の経過

### ■ 令和4年度

年月日	会議等
令和4年6月6日	庁内検討委員会・庁内ワーキンググループ
6月24日	掛川市文化財保護審議会
7月8日	第1回協議会
7月25日	文化庁協議
8月1日	勉強会（協議会の進め方、文化財の定義について）
8月23日	第1回ワークショップ（文化財保存活用地域計画について）
9月9日	第2回ワークショップ（「文化財」について）
9月27日	第3回ワークショップ（文化財の現状について）
10月24日	第4回ワークショップ（掛川城周辺現地見学）
11月11日	文化庁協議
11月14日	第2回協議会
12月13日	第5回ワークショップ（計画の対象範囲、課題について）
令和5年2月3日	庁内ワーキンググループ
2月15日	庁内検討委員会
2月17日	掛川市文化財保護審議会
2月21日	第3回協議会
3月3日	文化庁協議

### ■ 令和5年度

年月日	会議等
令和5年5月29日	掛川市文化財保護審議会
6月5日	第4回協議会
6月16日	文化庁協議
9月 日	庁内ワーキング
9月 日	庁内検討委員会
9月1日	第5回協議会
9月19日	文化庁協議
9月28日	庁内ワーキング
10月5日	市長・副市長協議
10月10日	部長会
10月18日	庁議
11月7日	全員協議会
11月9日	パブリックコメント
12月18日	第6回協議会

12月22日	掛川市文化財保護審議会
令和6年1月00日	庁内検討委員会
2月00日	文化庁協議

## 資料編



## 資料 1 掛川市の関連計画の概要

本計画に関連する掛川市の関連計画の概要については以下のとおり。(計画編 序章第 2 節関係)

計画名【策定年】[計画期間]	文化財に関する内容
第 2 期掛川市地域創生総合戦略 [令和 2 年度 (2020) ~令和 6 年度 (2024)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点プロジェクト「1-1 掛川流文化の創造と発信」の具体的な施策として、文化財を市民等との協働で保存修復に取り組み、積極的に活用することを明記している。</li> <li>重点プロジェクト「1-3 市民総ぐるみのおもてなし観光誘客促進事業」の具体的な施策として、「掛川茶」、「掛川駅」、「掛川三城」、「報徳の教えと生涯学習」、「自然資源」の 5 つの地域資源を観光振興の核とすることを明記している。</li> </ul>
掛川市人生 100 年時代構想 【令和元年 (2019)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 掛川市・地域社会の取り組み「人生 100 年時代の掛川市と地域社会」の具体的な施策として、松ヶ岡修復開始と現代版教養館構想の推進、歴史・文化・伝統などをつなぐ未来志向の人づくりなどが掲げられている。</li> </ul>
掛川市 D X 推進計画 [令和 4 年度 (2022) ~令和 6 年度 (2024)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「まちの D X」のイメージとして、様々な文化や伝統、技術、歴史的な建築物やまちなみをデータ化し、活用することが掲げられている。</li> </ul>
第 2 次掛川市国土利用計画 [平成 30 年 (2018) ~令和 9 年 (2027)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用の基本方針 1 の「③歴史と文化の尊重」において、掛川城や高天神城跡、横須賀城跡、日坂宿などをはじめとする地域独自の歴史・文化と調和した土地利用を掲げている。</li> <li>必要な措置として、歴史・文化的資源については、開発との適切な調整を図り保全するとともに、歴史・文化にふれあえる場としての整備・活用を推進することを明記している。</li> </ul>
第 2 期掛川市教育振興基本計画 「人づくり構想かけがわ」 [令和元年度 (2019) ~令和 7 年度 (2025)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 4 章 社会教育の「4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成」の施策として、埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚、文化財の調査・保護・保存・活用の推進、史跡の保護・保存と活用の推進、松ヶ岡プロジェクトの推進、大須賀歴史民俗資料館の運営の充実が明記されている。</li> </ul>
掛川市文化振興計画 [令和 5 年度 (2023) ~令和 9 年度 (2027)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本施策 3 伝統文化の伝承」において、「郷土芸能や伝統行事の担い手育成・支援」、「伝統文化を学び、体験する機会の充実」、「文化財や郷土芸能の保存・継承」を掲げている。</li> </ul>
掛川市観光振興計画 (後期) [令和 5 年度 (2023) ~令和 10 年度 (2028)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源の活用や、訪れる人々との交流等により、地域の人々が豊かで幸せになることを実現するため、「施策の柱 1 体験交流と学び旅」において、三城をつなぐ学びの旅、高天神城跡の歴史体験、市民・地域ぐるみでの魅力の掘り起こし、及び受入体制の構築などの取組を掲げている。</li> </ul>
掛川市シティプロモーション推進計画 [平成 30 年度 (2018) ~令和 7 年度 (2025)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本方針 2 市民参画の拡大」において、掛川ならではの自然や建造物などの地域資源の再発見、磨き上げ、魅力の拡散を明記している。</li> </ul>



計画名【策定年】[計画期間]	文化財に関する内容
掛川市農業振興ビジョン [平成 29 年度 (2017) ~令和 8 年度 (2026)] (令和 4 年度改定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 3 章基本計画の主要施策として、地場農産物の PR 活動の推進、ため池等の整備、美しい農村景観の保全・創出、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の活用を掲げている。</li> </ul>
掛川茶未来創造プロジェクト (掛川市茶振興計画) [令和 4 年度 (2022) ~令和 8 年度 (2026)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>「Ⅲ 茶産地掛川の持続を可能とする消費拡大策の推進」において、掛川茶リブランディングプロジェクトの推進、茶園景観及び世界農業遺産の有効活用が掲げられている。</li> </ul>
掛川市都市計画マスタープラン [平成 30 年度 (2018) ~令和 10 年度 (2028)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市づくりの方向性として、地域資源を活かした個性的で魅力ある都市を実現するために、観光資源や歴史・文化的資源を活かした都市づくりを進めることを明記している。</li> <li>公園・緑地等の整備・保全の方針において、和田岡古墳群の考古学公園としての整備、高天神城跡と横須賀城跡の史跡公園としての整備が掲げられている。</li> <li>歴史・文化的資源を活用した景観の形成方針において、貴重な歴史・文化的資源の積極的な保全を図るとともに、これらの資源を有効に活用したまちづくりを推進することが掲げられている。</li> </ul>
掛川市立地適正化計画 [平成 30 年度 (2018) ~令和 10 年度 (2028)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能誘導区域において実施する施策として、掛川駅から掛川城周辺の歴史的・文化的施設が集積する地域一帯は、景観形成に配慮しながら、誘客を測る拠点づくり、横須賀城跡周辺の市街地については、昔ながらの町並み景観を保全、継承が掲げられている。</li> </ul>
掛川市景観計画 【平成 26 年 (2014) 4 月変更】	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観の形成に関する方針として、城・城跡の景観の継承、旅情を感じる旧街道景観の継承、歴史・文化的な資源の継承が掲げられている。</li> <li>遠州横須賀街道沿道地区は、「祢里の似合う遠州横須賀街道の継承と創造」を目標として、掛川市景観条例に基づく「景観形成重点地区」に指定されている。</li> </ul>
掛川市地域防災計画 【令和 4 年 (2022) 3 月】	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の災害対策として、市の防災思想の普及・徹底、災害教訓の伝承、文化財等の耐震対策、文化財等の応急対策が掲げられている。</li> </ul>
第 2 期掛川市環境基本計画 [平成 28 年度 (2016) ~令和 7 年度 (2025)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>第 4 章 施策の展開の「6 景観・歴史的環境の保全」において、文化財等の保護・保存と周辺環境の保全、歴史的環境の保全と整備が掲げられている。</li> <li>重点プロジェクトにおいて、茶草場と調和した周辺景観の誘導、地元産の食材の紹介とこれを使った食文化の浸透が明記されている。</li> </ul>
掛川市緑の基本計画 [平成 27 年度 (2015) ~令和 17 年度 (2035)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑と水辺の保全・創出・活用の施策として、ため池の保全、天然記念物や大木、鎮守の森などの貴重な緑地の保全、既存集落地の生け垣・屋敷林等の保全、道標や常夜燈、また松並木など旧東海道や秋葉街道などの街道文化の保全などが掲げられている。</li> </ul>
掛川市中心市街地活性化基本計画 [平成 27 年度 (2015) ~令和元年度 (2019)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>J R 掛川駅周辺及び旧東海道を中心とした区域を中心市街地として位置付け、「まちなかの賑わい創出」「まちなか居住の促進」「まちなか交流人口の増加」の 3 つの目標を掲げ、協働によるまちづくりで新たな賑わいの創出を目指すことを明記している。</li> </ul>

## 資料 2 市内の地名

本計画に関連する市内の地名は以下のとおり。(計画編 第1章第2節関係)



図 市内の地名

## 資料3 本市の文化財概要

### | 本市の主な文化財

#### (1) 有形文化財

##### ①大日本報徳社大講堂 国指定重要文化財

旧遠江国報徳社公会堂（大日本報徳社大講堂）は、掛川城の北東に、二宮尊徳の教えを体系化した報徳思想を普及・啓蒙する中心拠点として明治36年(1903)に建設された。公会堂は、正門の奥に東面して建ち、木造2階建て、上層入母屋造り棧瓦葺で、伝統的な木造建築の形式・技法によりながら、1階が和風、2階が洋風の特徴ある外観を持つ。



大日本報徳社

##### ②掛川城御殿 国指定重要文化財

掛川城二の丸の御殿は、嘉永7年(安政元年(1854))の大地震で倒壊した後、文久元年(1861)に城主太田資<sup>すけかつ</sup>功によって再建された。近世城郭の御殿建築として、全国的にも数少ない遺例であり、広間、書院の主要部だけでなく、小書院や諸役所までほぼ全体が残っているのは珍しい。



掛川城御殿

#### (2) 民俗文化財

##### ①三熊野神社大祭の祢里行事

三熊野神社の大祭で、神輿の渡御に合わせて祢里と呼ばれる13基の山車が氏子域を巡行し、神社の境内などで囃子を奉納する。祢里は、江戸を中心とした関東では今日ではほとんど巡行の見られなくなった、一本柱万度型と呼ばれる古い形式の江戸型山車と酷似しており、江戸時代に横須賀城主が参勤交代の折に囃子を江戸から持ち帰ったという言い伝えとの関連も示唆される。



三熊野神社大祭の祢里行事

##### ②獅子舞かんからまち

3年に一度の掛川大祭の年だけに登場する、2頭の雄獅子と1頭の雌獅子が一組になって舞う獅子舞。荘厳な舞曲にあわせて勇壮な舞が演じられる。舞とともに笛の音も固有のもので、獅子頭や衣裳などを昔のままに伝えている。

神事で、神輿渡御の際に神輿の先を進み、露払いの役を担う。また、路上を進行する際に、獅子を先導する花幌は美しく、行列に華やかさを加えている。



獅子舞かんからまち

### ③八坂神社の祇園囃子と祭礼行事

毎年10月の第1土日に行われる八坂神社の祭典は、本殿から青谷あおやと呼ばれる御旅所（御仮屋）にご神体が里帰りし、また戻られるという一連の流れである。また、満勝寺住職の祈祷を受けたり、袴かみしもでの警護役がついたり、古式の伝統が色濃く残っている。



八坂神社の祇園囃子と祭礼行事

### ④大淵地区の「さなぶり」

初夏の早朝、子供達が民家を訪ね歩き、豊作祈願やお祓いをする行事で、大淵8地区ごとに唱えごとが違う。一般的に「さなぶり（早苗饗）」とは、田植えを終えた祝いのことだが、大淵地区での「さなぶり」は、本格的な夏を迎える前に厄を払う神事の意味が強いと言われている。



さなぶり

## (3) 記念物

### ①和田岡古墳群

和田岡古墳群は、西部和田岡地区に所在する5世紀前後に築造された古墳群の総称で、原野谷川が形成した河岸段丘上に立地している。この段丘上の南北約2.5km、東西約1kmの範囲の中に、前方後円墳4基、円墳16基、方墳3基が確認されており、東遠地域における一大古墳群を形成している。このうち、前方後円墳4基、円墳1基が国の史跡に指定されている。最大の古墳である各和金塚古墳かくわかなづかこふんは、副葬品の年代から、約1,600年前に造られた首長の墓と考えられている。



整備着手前の吉岡大塚古墳

### ②高天神城跡

高天神城は鶴翁山かくおうざん（標高130m）に築かれ、現在も東峰の本丸跡など主要郭の跡や空堀などを見ることができる。諏訪原城跡と並んで、戦国期の過程を理解する上で逸することのできない遺跡であり、中世山城の遺構としても秀でている。



高天神城跡

### ③横須賀城跡

天正3年(1575)長篠合戦の勝利をうけて、同6年(1578)、高天神城奪還を企む徳川家康(当時浜松城に在城)が大須賀康高に命じて築城した。遺構としては丘陵上の天守台、本丸、松尾山北東の大空堀などがよく残っている。城郭の北、西、南を画する堀跡があり、玉石積みの石垣遺構が残っている。また隠し堀といわれる舟入状の堀跡は、入江に面し横須賀湊をおさえていた横須賀城の特色をよく示している。武田方の諏訪原城、武田・徳川方の争奪地となった高天神城とあわせ、武田方の進出と衰亡、徳川氏の成長過程を示す貴重な史跡である



横須賀城跡

## | 市内文化財の状況

本市において、国・県・市により指定・登録されている文化財は、国指定が5件、県指定が30件、市指定文化財が70件、国選択が1件、国登録が17件の合計123件である。市内に所在する文化財の指定・登録の状況は以下のとおり。

表 市内の国指定文化財（令和5年3月現在）

番号	種類	種別	名称	所有者 (管理者)	所在地
1	有形文化財 (重要文化財)	建造物	掛川城御殿	掛川市	掛川
2	有形文化財 (重要文化財)	建造物	旧遠江国報徳社会堂（大日本報徳社大講堂）	大日本報徳社	掛川
3	記念物	史跡	高天神城跡	高天神社他	上土方他
4	記念物	史跡	横須賀城跡	掛川市他	山崎他
5	記念物	史跡	和田岡古墳群	掛川市他	和田岡

表 市内の国選択文化財（令和5年3月現在）

番号	種類	種別	名称	所有者 (管理者)	所在地
6	民俗文化財	無形	三熊野神社大祭の祢里行事	遠州横須賀三熊野神社祭礼保存会	西大淵

表 市内の国登録文化財（令和5年3月現在）

番号	種類	種別	名称	所有者 (管理者)	所在地
7	有形文化財 (登録)	建造物	天竜浜名湖鉄道原野谷川橋梁	天竜浜名湖鉄道株式会社	本郷
8	有形文化財 (登録)	建造物	天竜浜名湖鉄道原谷駅本屋	天竜浜名湖鉄道株式会社	本郷
9	有形文化財 (登録)	建造物	天竜浜名湖鉄道桜木駅本屋及び上りプラットホーム	天竜浜名湖鉄道株式会社	富部
10	有形文化財 (登録)	建造物	天竜浜名湖鉄道富部橋梁	天竜浜名湖鉄道株式会社	富部
11	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅主屋	個人	伊達方
12	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅西長屋	個人	伊達方
13	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅東長屋	個人	伊達方
14	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅北土蔵	個人	伊達方
15	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅西土蔵	個人	伊達方
16	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅東土蔵	個人	伊達方
17	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅瓦小屋	個人	伊達方
18	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅納屋	個人	伊達方
19	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅北馬屋	個人	伊達方
20	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅南馬屋	個人	伊達方
21	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅長屋門	個人	伊達方
22	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅外塀	個人	伊達方
23	有形文化財 (登録)	建造物	鈴木家住宅内塀	個人	伊達方

掛川城周辺拡大図

- 国指定
- 国選択
- 国登録

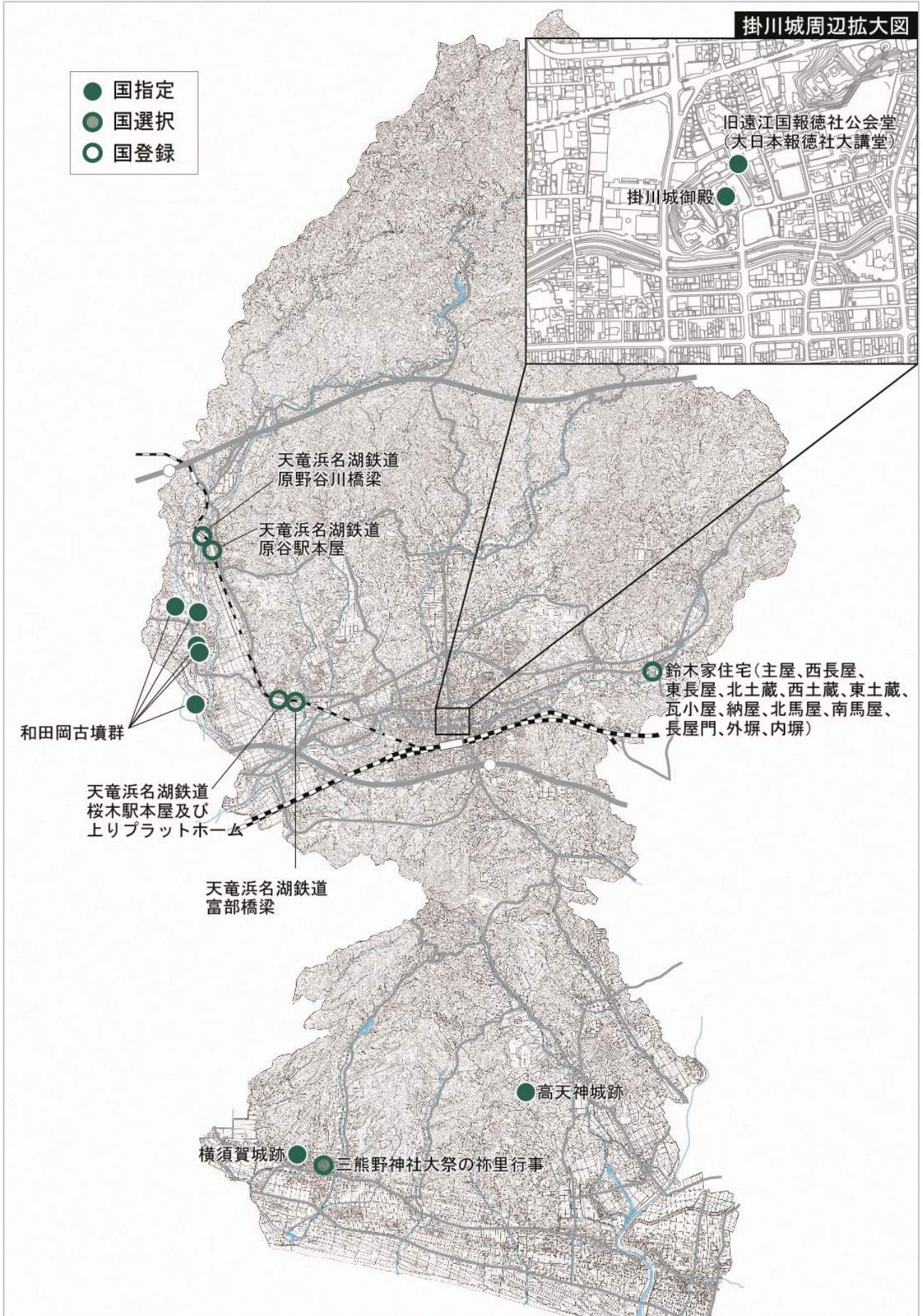


図 市内国指定・登録文化財位置図

表 市内の県指定文化財（令和5年3月現在）

番号	種類	種別	名称	所有者 (管理者)	所在地
24	有形文化財	建造物	龍華院大猷院霊屋 附春日厨子	龍華院	掛川
25	有形文化財	建造物	窓泉寺山門 附棟札	窓泉寺	西大淵
26	有形文化財	建造物	三熊野神社本殿	三熊野神社	西大淵
27	有形文化財	建造物	赤山神社本殿 附棟札2、銘板1	赤山神社	海戸
28	有形文化財	建造物	大日本報徳社淡山翁記念報徳図書館 附 設計図案、絵葉書	大日本報徳社	掛川
29	有形文化財	建造物	大日本報徳社 正門	大日本報徳社	掛川
30	有形文化財	建造物	旧有栖川宮熾仁親王邸御座所及び侍女 部屋（大日本報徳社仰徳記念館及び仰 徳学寮）	大日本報徳社	掛川
31	有形文化財	建造物	旧遠江国報徳社第三館掛川事務所（大 日本報徳社冀北学舎）	大日本報徳社	掛川
32	有形文化財	工芸品	大尾山 鱒口	顕光寺	居尻
33	有形文化財	工芸品	刀 銘義助	個人	掛川
34	有形文化財	工芸品	刀 銘於南紀重国造	個人	掛川
35	有形文化財	絵画	松平遠江守定吉画像	真如寺	仁藤
36	有形文化財	絵画	紙本墨画揚柳観音像（1幅）	貞永寺	大坂
37	有形文化財	絵画	紙本墨画臨濟・百丈禅師像（2幅）	貞永寺	大坂
38	有形文化財	絵画	紙本墨画達磨像（1幅）	貞永寺	大坂
39	有形文化財	絵画	絹本著色真人図（1幅）	撰要寺	山崎
40	有形文化財	絵画	村松以弘筆「白糸瀑図」	掛川市	掛川
41	有形文化財	絵画	三熊野神社絵馬（44点）	三熊野神社	西大淵
42	有形文化財	絵画	黒田清輝作「岡田良一郎肖像」	大日本報徳社	掛川
43	有形文化財	考古資料	宇洞ヶ谷横穴墳出土遺物一括	掛川市	大坂他
44	民俗文化財	無形	獅子舞 かんからまち	かんからまち 保存会	掛川
45	民俗文化財	無形	三社祭礼囃子	三社祭礼囃子 保存会	西大淵
46	民俗文化財	無形	八坂神社の祇園囃子と祭礼行事	八坂神社祭典 保存会	中
47	民俗文化財	無形	三熊野神社の地固め舞と田遊び	地固め舞と田 遊び保存会	西大淵
48	記念物	史跡	撰要寺墓塔群	撰要寺	山崎
49	記念物	天然記念物	峯貝戸の大クワ	個人	東山
50	記念物	天然記念物	伊達方の大ヒイラギ	個人	伊達方
51	記念物	天然記念物	本勝寺ナギ・マキの門	本勝寺	川久保
52	記念物	天然記念物	中新井池のオニバス	財務省	大淵
53	記念物	天然記念物	阿波々神社の社叢	阿波々神社	初馬





図 市内県指定文化財位置図

表 市内の市指定文化財（令和5年3月現在）

番号	種類	種別	名称	所有者 (管理者)	所在地
54	有形文化財	建造物	掛川城太鼓櫓	掛川市	掛川
55	有形文化財	建造物	掛川城路の門	円満寺	掛川
56	有形文化財	建造物	本源寺山門	本源寺	西大淵
57	有形文化財	建造物	撰要寺不開門	撰要寺	山崎
58	有形文化財	建造物	大手門番所	掛川市	城下
59	有形文化財	建造物	横須賀町番所	掛川市	西大淵
60	有形文化財	建造物	普門寺 弁財天堂	普門寺	西大淵
61	有形文化財	建造物	八所神社旧社殿	普門寺	西大淵
62	有形文化財	建造物	旧日坂宿旅籠「川坂屋」	掛川市	日坂
63	有形文化財	建造物	旧観音寺石塔「貞和二禩」の銘がある	法泉寺	上西郷
64	有形文化財	建造物	吉岡彌生移築生家	掛川市	下土方
65	有形文化財	建造物	貞永寺本堂	貞永寺	大坂
66	有形文化財	建造物	ゲイスベルト・ヘンミイ墓	天然寺	仁藤町
67	有形文化財	建造物	竹の丸（旧松本家住宅）主屋1棟、離れ1棟、土蔵2棟、米倉1棟、番屋1棟	掛川市	掛川
68	有形文化財	建造物	旧日坂宿旅籠「川坂屋」茶室	掛川市	日坂
69	有形文化財	建造物	松ヶ岡（旧山崎家住宅）	掛川市	南西郷
70	有形文化財	絵画	村松以弘筆「青緑董法山水」	掛川市	掛川
71	有形文化財	絵画	涅槃図	常現寺	日坂
72	有形文化財	絵画	本勝寺七面堂野賀岐山画	本勝寺	川久保
73	有形文化財	絵画	大久保一丘筆「鶴図」（4面）	蓮舟寺	西大淵
74	有形文化財	彫刻	高麗神社 伎楽古面	高麗神社	大淵
75	有形文化財	彫刻	三熊野神社 天狗の面	三熊野神社	西大淵
76	有形文化財	彫刻	三熊野神社 狛犬	三熊野神社	西大淵
77	有形文化財	彫刻	本勝寺本堂 立川流彫刻	本勝寺	川久保
78	有形文化財	彫刻	本勝寺七面堂 立川流彫刻	本勝寺	川久保
79	有形文化財	工芸品	盛岩院 鰐口	盛岩院	岩滑
80	有形文化財	工芸品	萩間八幡宮 鰐口	萩間八幡宮	萩間
81	有形文化財	工芸品	大原子神社 鰐口	大原子神社	伊達方
82	有形文化財	工芸品	本勝寺七面堂厨子	本勝寺	川久保
83	有形文化財	書跡・典籍	有栖川宮熾仁親王書跡	個人	千浜
84	有形文化財	書跡・典籍	掛川城絵図	掛川市	掛川
85	有形文化財	書跡・典籍	掛川城御殿古図	個人	仁藤
86	有形文化財	書跡・典籍	掛川城御殿古図	個人	緑ヶ丘2
87	有形文化財	古文書	旧掛川宿問屋職鈴木家文書	掛川市	大坂
88	有形文化財	古文書	横須賀惣庄屋覚帳	掛川市	大坂
89	有形文化財	古文書	横須賀城関係記録	掛川市	大坂
90	有形文化財	古文書	長松院古文書	長松院	大野

91	有形文化財	古文書	永源寺古文書	永源寺	各和
92	有形文化財	古文書	横須賀城下町絵図など45点	掛川市	大坂
93	有形文化財	考古資料	横須賀城の鯨瓦・鬼瓦	恩高寺	西大淵
94	民俗文化財	有形	獅子頭	紺屋町区	掛川
95	民俗文化財	無形	紺屋町木獅子の舞 附 太鼓1、鉦5	紺屋町木獅子の舞保存会	紺屋町
96	民俗文化財	無形	大淵のさなぶり	大淵地内8区	大淵
97	民俗文化財	無形	垂木の祇園祭	垂木の祇園祭保存会	上垂木・下垂木・富部
98	記念物	史跡	キリシタン燈籠	大日寺	南2丁目
99	記念物	史跡	久延寺境内	久延寺	佐夜鹿
100	記念物	史跡	十内塚	静岡県	西大淵
101	記念物	史跡	城主井上氏の墓塔	本源寺	西大淵
102	記念物	史跡	城主西尾氏の墓塔	龍眠寺	西大淵
103	記念物	史跡	刀工高天神兼明屋敷跡	個人	中
104	記念物	史跡	晴明塚	浜地区	大淵
105	記念物	史跡	佐夜鹿一里塚	個人	佐夜鹿
106	記念物	史跡	平塚古墳	観音寺、個人	上西郷
107	記念物	史跡	東登口古墳群（6基の内5基）	個人	吉岡
108	記念物	天然記念物	興禅庵マキの自然門	興禅庵	岩滑
109	記念物	天然記念物	事任八幡宮の大スギ	事任八幡宮	八坂
110	記念物	天然記念物	垂木の大スギ	六所神社	上垂木
111	記念物	天然記念物	高天神追手門跡スギ	高天神社	上土方嶺向
112	記念物	天然記念物	小笠神社参道スギ	小笠神社	入山瀬
113	記念物	天然記念物	今瀧寺イヌマキ 2本	今瀧寺	今滝
114	記念物	天然記念物	今瀧寺ソテツ 2本	今瀧寺	今滝
115	記念物	天然記念物	春日神社クスノキ	春日神社	中方
116	記念物	天然記念物	満勝寺イチョウ	満勝寺	中
117	記念物	天然記念物	永福寺イヌマキ	永福寺	千浜
118	記念物	天然記念物	本勝寺カヤ 2本	本勝寺	川久保
119	記念物	天然記念物	事任八幡宮のクスノキ	事任八幡宮	八坂
120	記念物	天然記念物	居尻のイスノキ	個人	居尻
121	記念物	天然記念物	松葉のカヤ	個人	倉真
122	記念物	天然記念物	秋葉路のモッコク	秋葉路区	秋葉路
123	記念物	天然記念物	如意庵のソテツ	龍眠寺	西大淵

# 掛川城周辺拡大図

▲ 市指定

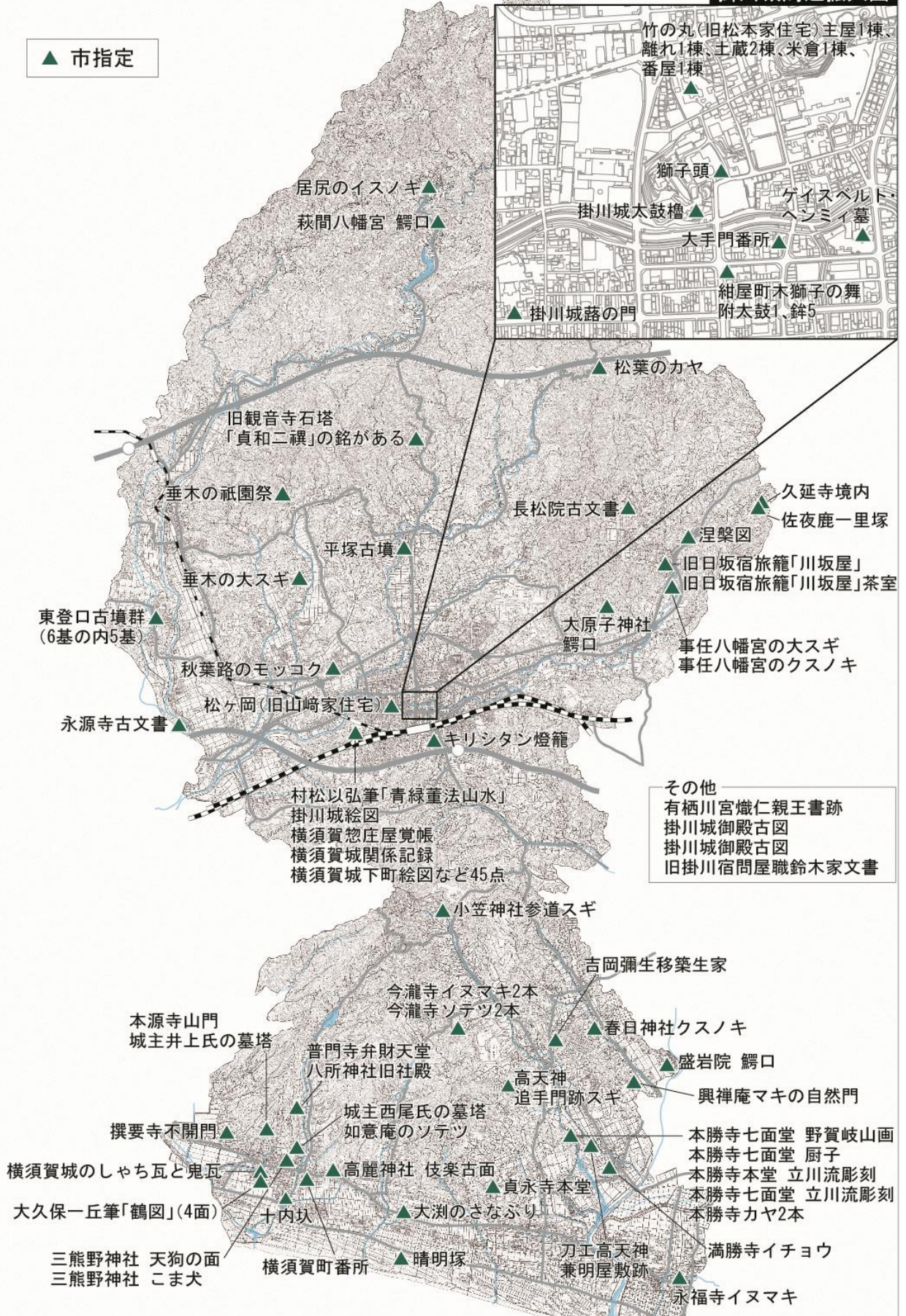


図 市内市指定文化財位置図

## 資料 4 掛川市の歴史年表

時代	掛川のできごと	日本のできごと
旧石器時代	掛川最古の人類が使用した石器が発見される	
縄文時代	川沿いの小高い場所に集落がつくられる	
弥生時代	稲作が始まる。高田遺跡などから米が発見される	239年 卑弥呼が中国に使いを送る
古墳時代	和田岡古墳群が築造される 宇洞ヶ谷横穴、堀之内13号墳がつくられる	4世紀 大和王権の統一が進む 前方後円墳、円墳が築造される
飛鳥時代		592年 推古天皇が即位する 593年 聖徳太子が摂政になる 645年 大化の改新
奈良時代	755年 文部黒当、生玉部足国が、防人として九州に行く このころ清ヶ谷古窯群で遠江国分寺の瓦が焼かれる 六ノ坪遺跡に役所または寺院がつくられる	710年 平城京（奈良）に都を移す 752年 東大寺の大仏が完成する
平安時代	940年 乱をおこした平将門以下19人の首を市内十九首に葬る	794年 平安京（京都）に都を移す 11世紀 藤原氏の全盛時代を迎える 1167年 平清盛が太政大臣になる
鎌倉時代	このころ天皇家や大きな寺院を領主とする荘園が広がり、原氏や内田氏などの地方武士が荘園の中でしだいに力をつけていく	1192年 源頼朝が征夷大將軍となる 1274年 文永の役（元寇） 1281年 弘安の役（元寇） 1333年 鎌倉幕府が滅びる 1334年 建武の新政が行われる 1338年 足利尊氏が征夷大將軍となる
室町時代	1500年 このころ朝比奈泰熙が、掛川古城をつくる 1513年 朝比奈泰能が、掛川城を今の場所に移す 1568年 徳川家康が、今川氏真、朝比奈泰朝がこもる掛川城を攻める 1572年 このころ和田岡地区吉岡原に茶の種子を播いたのが掛川茶の始まりとされている	1467年 応仁の乱が起こる 1543年 鉄砲が種子島に伝わる 1573年 室町幕府が滅びる
安土桃山時代	1574年 武田勝頼、高天神城を攻め開城させる 1578年 徳川家康、横須賀城築城を大須賀康高に命じる 1579年 徳川家康は高天神城奪還のための六砦を築き始める 1580年 横須賀城が完成 1581年 徳川家康による高天神城攻めにより、武田軍が敗れる 1588年 このころ横須賀城下まちづくりが始まる 1590年 山内一豊が、掛川城主になる 1601年 掛川宿、日坂宿が東海道の宿として整備される	1590年 豊臣秀吉が天下を統一する 1600年 関ヶ原の戦いが起こる 1603年 徳川家康が征夷大將軍となり江戸に幕府を開く
江戸	1634年 『百姓伝記』が書かれる	1604年 東海道の一里塚が整備される

時代	掛川のできごと	日本のできごと
江戸時代	1767年 このころ甘藷づくりが始まる 1805年 このころ太田資愛が『掛川誌稿』の編集を始める 1811年 横須賀藩学問所「修道館」が設立される 1848年 倉真村の庄屋岡田佐平治が、村内に報徳社をつくる	1635年 参勤交代制度ができる 1639年 鎖国が完成する 1716年 享保の改革が始まる 1787年 寛政の改革が始まる 1841年 天保の改革が始まる
明治時代	1868年 掛川藩主太田資美、横須賀藩主西尾忠篤が、領地を新政府に返す 1873年 市内に学制に基づいた小学校が開校する 1877年 岡田良一郎が、倉真に冀北学舎をつくる 1880年 杉本権蔵らが、金谷宿と日坂宿を結ぶ日坂「中山新道」をつくる 1889年 東海道本線が開通し、掛川駅がつくられる 1895年 上内田の青田坂隧道（トンネル）がつくられる 1897年 このころから掛川の葛布がアメリカやヨーロッパにさかんに輸出されるようになる	1871年 廃藩置県 1872年 学制が公布される 1872年 新橋・横浜間に鉄道が開通する 1889年 大日本帝国憲法が公布される 1894年 日清戦争が始まる 1904年 日露戦争が始まる
大正時代	1914年 軽便鉄道（中遠線）新袋井－新横須賀間が開業	1914年 第一次世界大戦が始まる
昭和時代	1935年 二俣線の掛川・森町の間が開通する（昭和15年に全線が開通する） 1944年 東南海地震が起こり、大きな被害を受ける 1945年 掛川が、空襲の被害を受ける 1951年 国道1号が完成する 1967年 軽便鉄道（中遠線）廃止 1972年 大井川右岸用水が完成する 1975年 高天神城跡が国の史跡に指定される 1979年 旧掛川市が全国初の「生涯学習都市宣言」を行なう 1980年 掛川城御殿が国の重要文化財に指定される 1981年 横須賀城跡が国の史跡に指定される 1988年 東海道新幹線掛川駅が開業する	1931年 満州事変が起こる 1937年 日中戦争が始まる 1941年 太平洋戦争が始まる 1945年 太平洋戦争が終わる 1964年 東海道新幹線が開業する 東京オリンピックが開催される 1969年 東名高速道路が開通する
平成時代	1993年 東名高速道路掛川インターチェンジが完成する 1994年 掛川城天守閣が復元される 1996年 和田岡古墳群が国の史跡に指定される 2005年 掛川市・大東町・大須賀町が合併する 2009年 大日本報徳社が国の重要文化財に指定される 2013年 中東遠総合医療センター開設 「掛川市自治基本条例」が施行される 「静岡の茶草場農法」が世界農業遺産に認定される	1995年 阪神・淡路大震災が発生する 1998年 長野オリンピックが開催される 2002年 FIFAワールドカップが日本・韓国で開催 2011年 東日本大震災が起こる 2012年 新東名高速道路が開通する
令和時代	2020年 内閣府のSDGs未来都市に選定される	2020年 新型コロナウイルス感染症の流行 2021年 東京オリンピック・東京パラリンピックが開催される